第２次北谷町観光振興計画

海とまちが交わり、暮らしと旅が共鳴するタウンリゾート

第２次北谷町観光振興計画の策定にあって

本町は、これまで第１次北谷町観光振興計画を基に、西海岸に位置する本町の豊かな自然環境や街並み、異文化が融和した独自の歴史や伝統文化を貴重な観光資源と捉え、受入環境整備やプロモーション等の観光施策を展開してまいりました。また、町民の皆様をはじめとする関係各位の観光まちづくりに対する情熱とたゆまぬ努力により、今日では国内外から多くの方々が訪れる観光地として発展を遂げてまいりました。

一方、本町を取り巻く観光情勢は、新型コロナウイルス感染症による旅行スタイルの変化に加え、観光需要の増加に伴う交通渋滞や環境負荷、住民生活への影響といった課題も顕在化しており、持続可能な観光のあり方が問われております。さらに、今後は多様化する観光ニーズ、台風や豪雨による自然災害に対応する観光危機管理への対応が求められております。

このように、目まぐるしく変化する観光情勢を的確に捉え、経済成長と文化・環境保全、そして住民生活との調和の実現を目的に「第２次北谷町観光振興計画」を策定いたしました。

本計画は、「海とまちが交わり、暮らしと旅が共鳴するタウンリゾート」を観光振興ビジョンに掲げ、「来訪者」、「観光事業者」、「地域住民」、「自然・文化」、「安全・安心」の５つの視点から、多分野連携を通じ、観光の新たな価値を創出し、本町ならではの魅力と競争力を高め、地域全体の活性を目指した計画となっております。

本計画の実現には、行政のみならず、観光事業者の皆様、関係団体の皆様、町民の皆様、そして北谷町を愛し訪れてくださる全ての皆様の知恵とお力添えが不可欠であります。皆様と共に汗を流し、対話を重ね、それぞれの立場で主体的に参画することで、誰もが笑顔になれる未来を創造してまいりたいと強く願っております。

本計画を着実に進め、北谷らしい魅力ある観光地づくりを推進するとともに、観光振興ビジョンの実現を目指し、誠心誠意取り組んでまいる所存でございます。

結びに、本計画を策定するに当たり、様々なご意見をいただいた町民の皆様をはじめ、専門的な見地から慎重なご審議と貴重なご意見を賜りました北谷町観光振興計画審議会の委員各位、その他、本計画策定に関わっていただいたすべての皆様のご尽力に心から感謝を申し上げます。

令和８年３月

北谷町長　渡久地　政志

目次

第 1 部　総論

第 1 章　第２次北谷町観光振興計画の策定にあたって 2
1.　観光振興の意義 2
2.　計画策定の背景と目的 4
3.　計画の位置づけ 5
4.　上位計画における観光分野の内容 5
5.　計画期間 6
6.　計画の構成 7
第 2 章　観光における社会動向 8
1.　国の観光動向 8
2.　県の観光動向 15
第 3 章　北谷町観光の現状と課題 18
1.　北谷町の概要 18
2.　北谷町の観光の特徴 19
3.　北谷町の観光資源、地域資源 20
4.　北谷町の観光実態 22
5.　北谷町の観光の課題 25

第 2 部　基本構想

第 1 章　北谷町観光の目指す姿 28
1.　基本理念 28
2.　観光振興ビジョン 30
第 2 章　基本方針 31
1.　北谷町の観光振興に係る基本方針 31
第 3 章　観光振興計画 33
1.　施策体系 33
2.　基本施策 34
3.　重点施策 34
4.　計画の全体像 34
5.　基本方針と基本施策の関係 36
6.　基本施策 37

第 3 部　実現に向けて

第 1 章　　推進体制 54
1.　各主体の役割分担 54
2.　推進体制 56
3.　観光振興を支える財源 57
第 2 章　　進捗管理 58
1.　指標設定の考え方 58
2.　目標値 59
3.　指標評価の手法 61

資料編 63

第 1 部

総論

第 1 章　第２次北谷町観光振興計画の策定にあたって

第２次北谷町観光振興計画（以下、「本計画」という。）の策定にあたっての基本的事項を以下に示します。

1. 観光振興の意義

観光振興は、経済・社会・地域・環境の各側面において地域の持続的発展を支えるものです。経済面では県内総生産[1]や雇用を支える基幹産業[2]として大きな役割を果たし、社会・文化面では伝統や歴史の継承と国際交流を促進します。さらに地域振興においてはインフラ整備[3]や新たな産業創出を通じて町民生活の向上に寄与し、環境面では自然や文化資源を守りつつ観光と共生する持続可能な仕組みを構築します。

観光振興は、地域社会の誇りと魅力を高め、未来へとつなげる総合的な基盤であるといえます。

(1) 地域経済の発展

観光は沖縄における最も重要な基幹産業であり、県内総生産に大きく寄与しています。沖縄県の観光業は地域経済を牽引する役割を果たしており、宿泊業や飲食業、交通、娯楽、小売業など幅広い関連産業に波及効果[4]をもたらしています。さらに、観光客の増加は新たな事業機会を生み出し、地元企業の成長や新規起業の促進にもつながります。

雇用面においても観光業は大きな役割を担っており、多様な働き方を支えることで、若者や女性、高齢者など幅広い層の就業機会を拡大しています。また、観光収入によって得られる財源は公共インフラや地域サービスの整備等に還元され、町民生活の利便性や福祉向上に寄与します。

こうした点から、観光は単なる消費活動の促進にとどまらず、地域社会全体の持続的な発展の基盤となります。

---

[1] 県内総生産：沖縄県の中で一年間に生み出された「モノやサービスの価値」を合計した指標で県の経済規模を表すものです。

[2] 基幹産業：地域の経済を支える中心的な産業で雇用や収入への影響が大きく、他の産業にも広く関係します。

[3] インフラ整備：道路、公園、上下水道、通信など、生活や経済活動の基盤となる設備を作り維持していくことを指します。

[4] 波及効果：ある取り組みが直接の対象以外にも広がって良い影響を生むことを指します。

(2) 地域の社会的･文化的な発展

観光は地域の伝統や文化を再評価し、その継承と発展を促します。沖縄では琉球舞踊や伝統工芸、食文化、祭りなど多様な文化資源が観光資源[5]となり、観光客に紹介されることで町民が自らの文化に誇りを持ち、次世代への継承意識を高める契機となります。

また、観光を通じて国内外の人々と交流する機会が増えることで、多文化理解や国際交流が進み、地域社会の開放性や多様性が強化されます。さらに観光需要に対応する形で地域の芸術活動や伝統行事が活性化し、文化の担い手に経済的な支援をもたらすことも大きな意義です。

さらに、観光客との交流は町民に新しい価値観をもたらし、生活文化の刷新やシビックプライド[6]の再構築にもつながります。

このように観光は単なる娯楽活動にとどまらず、地域文化の保存と発信、国際交流の促進、社会的結束力の強化に貢献する重要な役割を担っています。

(3) 地域の振興･活性化

観光は、地域資源の有効活用と町民生活の向上を同時に実現できるものでもあります。観光需要の拡大は空港や港湾、道路などのインフラ整備を促し、観光客だけでなく町民の利便性向上や防災機能の強化にもつながります。

また、観光を契機とした新たなビジネスの創出や地場産業[7]との連携により、地域経済の多角化や持続的な発展が期待されます。特に沖縄では、自然景観や歴史文化を活かした観光資源の活用が地域ごとの個性を引き出し、周辺地域への経済波及効果を広げます。

さらに、観光イベントや地域交流活動の活性化は、地域社会の一体感を高めるとともに、外部からの人材流入や定住促進を促す効果もあります。

このように観光は、経済効果に加えて地域社会の魅力向上や活性化を推進し、町民にとっても暮らしやすい環境を育む重要な役割を果たすものとなります。

---

[5] 観光資源：観光の魅力になるものであり、自然、文化、歴史、食、体験、施設など、来訪の動機になる地域の強みなどが該当します。

[6] シビックプライド：「都市に対する市民の誇り」を意味し、単なる「地元愛」や「郷土愛」とは異なり、地域の一員としての当事者意識に基づいた自負心です。具体的には、自分たちのまちをより良くしていくという思いや、まちの発展に貢献しようという意識を指します。

[7] 地場産業：その地域で根付いている産業。地域の資源や技術を活かして、地元で生産･提供されます。

(4) 持続可能性への貢献

観光は、自然環境や文化資源を守りながら地域の発展を実現する仕組みを築くことができます。特に沖縄では、美しい海やサンゴ礁、亜熱帯の森などの自然環境が観光の基盤であり、その保全は観光業の存続にも直結します。持続可能な観光は、過度な開発やオーバーツーリズム[8]による環境破壊や町民生活への悪影響を防ぎ、観光客と地域社会の双方にとって快適で調和の取れた関係を築くことを目標とします。

また、エコツーリズム[9]や地域主体の観光事業は、環境教育や文化理解を促し、観光客の意識改革にもつながります。

さらに、観光収益[10]を環境保全や文化を守り育てることに還元することで、地域資源の長期的な活用が可能となります。

このように観光は、地域経済の安定とともに自然や文化を次世代へと継承し、持続的発展を支える重要な意義を持っています。

2. 計画策定の背景と目的

沖縄県中部に位置する本町は、美浜アメリカンビレッジを中心に、リゾートホテル、ショッピング、飲食、エンターテインメントが集積する観光地として発展してきました。また、サンセットビーチやアラハビーチなどの自然環境にも恵まれ、国内外から多くの観光客が訪れています。

一方で、観光需要の増加に伴う交通渋滞や環境負荷、町民生活への影響といった課題も顕在化しており、持続可能な観光のあり方が問われています。さらに、観光ニーズの多様化やデジタル化の進展、新型感染症による観光形態の変化など外部環境も大きく変化しており、従来型の観光振興だけでは十分に対応できない状況にあります。

このような背景から、本計画は、観光を通じた経済的効果の創出、文化・自然環境の保全、町民生活との調和を図る包括的な指針として位置づけ、観光を取り巻くあらゆる状況変化に対応する施策を展開し、町の魅力を国内外に発信していくとともに、持続可能な観光産業の発展に寄与することを目的としています。

---

[8] オーバーツーリズム：特定の観光地において、訪問客の著しい増加等が、地域住民の生活や自然環境、景観等に対して受忍限度を超える負の影響をもたらしたり、観光客の満足度を著しく低下させたりするような状況。

[9] エコツーリズム：自然や文化を守りながら、その価値を学び・体験する観光。環境への負担を減らし、地元に利益が戻る仕組みを重視すること。

[10] 観光収益：観光に関わる活動で生まれる収入の合計。宿泊、飲食、交通、買い物、体験などで使われたお金から得られる利益を指します。

3. 計画の位置づけ

本計画は、上位計画となる第六次北谷町総合計画[11]に基づく『観光』施策を具体化するための部門計画として位置づけられており、沖縄県観光振興基本計画及び本町の関連する諸計画との整合を図るものとします。

第２次北谷町観光振興計画の位置づけ

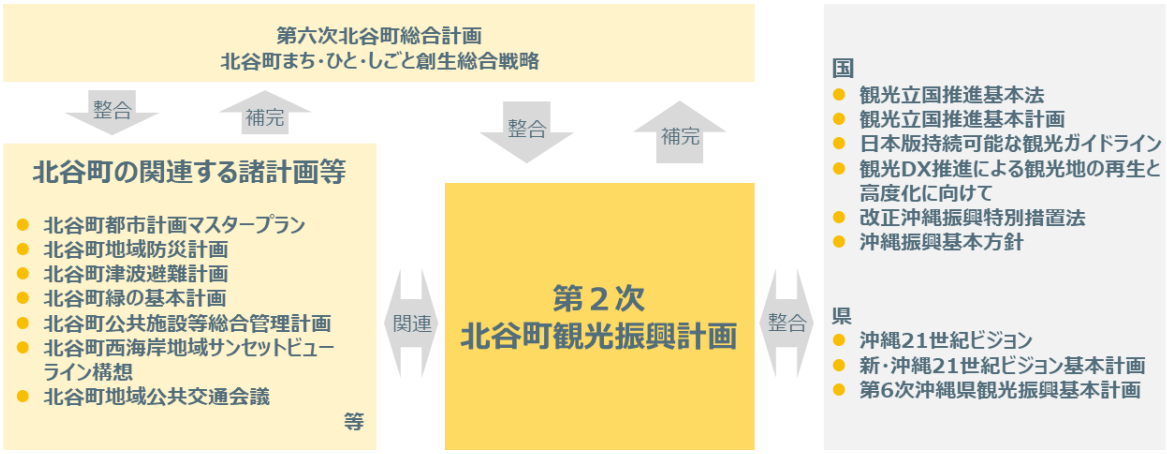

4. 上位計画における観光分野の内容

第六次北谷町総合計画において観光は、「基本目標 3　多様性と共に新しい今を創造するまち」の「施策 3-1 観光業の振興」に設定されています。

(1) 基本方針

- 「北谷」、「CHATAN」について、象徴的なブランドを確立し、そのブランドイメージの下であらゆる機会を捉えて広くアピールを図ります。
- より多くの観光客の獲得に向けて戦略的に取り組みます。
- 本町独自の魅力や興味を高めるため資源・施設、サービスに磨きをかけるとともに、新しく芽生えた個性的な観光の育成を進めていきます。
- より多くの人が北谷に関心を持ち、「北谷」を検索し、北谷に訪れた人が発信する情報を共有することを期待し、多様な媒体を活用して繰り返し情報を発信します。
- 町民・観光事業者・観光関連団体・観光協会・行政が連携協力して取り組み体制を確立します。
- 一層の安全性の向上に向け、町民や観光業等従事者など、全町をあげて安全・安心・快適な観光地域づくりのための予防策の実施や危機管理の体制づくりを行います。

[11] 第六次北谷町総合計画：目指すべき将来像やまちづくりの行動指針などを町民の皆さまと共有する本町の最上位の計画です。令和 4（2022）年度を初年度として令和 13（2031）年度までの 10 年間の計画となっています。

（2） 施策

- 施策１　北谷ブランドのアピール
- 施策２　北谷観光のネットワーク形成
- 施策３　情報発信・研究開発
- 施策４　観光まちづくり推進体制の確立
- 施策５　観光客に対する安全性確保体制の整備

5. 計画期間

令和８（2026）年度 ～ 令和 14（2032）年度 （7 年間）

本計画の期間は、本町全体の方針と観光振興を足並みそろえて進めることを考慮し、令和 14（2032）年度までの７年間とします。これは、現在の第六次北谷町総合計画の次期計画が令和 14（2032）年度から開始となる予定であり、本計画の次期計画は、この次期総合計画をもとに令和 14（2032）年度中に策定することを見込んだものです。

また、中間年度である令和 11（2029）年度に中間評価・見直しを行います。

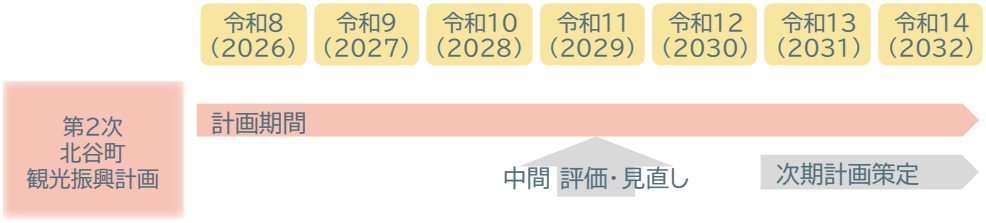

以下に、一体性・整合性を確保することのポイントを示します。

- まちづくり全体との連動

  観光は経済、文化、福祉、自然・文化、交通など幅広い分野に関わるため、総合計画を踏まえて策定することで、地域づくりの基本方針や他の分野の施策との一貫性を担保することができます。

- 効果的な施策の推進

  観光関連施策を単独で進めるのではなく、地域振興やインフラ整備、体制などと連動させることで、相乗効果を発揮しやすくなります。

- 評価・見直しの実効性

  計画期間を揃えることで、総合計画の進行管理や中間評価、最終評価と同じタイミングで観光振興計画も検証でき、効率的に改善・修正を行うことができます。

- 資源の最適活用

  限られた財源・人材を、観光施策と他分野施策で調整・配分しやすくなり、無駄のない計画実行が可能となります。

6. 計画の構成

前述の通り、本計画の設定期間は令和 14（2032）年度までの 7 年間となります。観光業の市場環境の変化は早く、これらに追従しながら柔軟に事業を検討し、改善していくことが求められます。そのため本計画では、「計画」と「アクションプラン」を分けて策定しています。

「計画」では、本町が目指す観光地としての将来像や、その実現に向けた進め方、推進体制の基本的な考え方など、中長期的に変わらない普遍的な目的や方針を明確にしています。これは、町の観光振興における根幹となるものであり、今後の各種施策や活動の拠り所となるものです。

「アクションプラン」は、急速に変化する社会情勢や観光市場、地域内部の状況変化などに柔軟に対応しつつ、計画で掲げた「目的」を達成するための具体的な手段を示しています。アクションプランは、必要に応じて内容を見直し、より的確かつ効果的な取り組みを随時実施できるようにするものです。

本計画書では、対象範囲として「観光振興ビジョン」から「施策」までを記載し、本町における観光振興の中長期的な方向性と基本的な取り組みを示しています。アクションプランについては、計画の趣旨や方針に則り、社会・経済情勢や地域の実情を踏まえながら、適宜策定・更新していくこととします。

計画・アクションプランの全体像

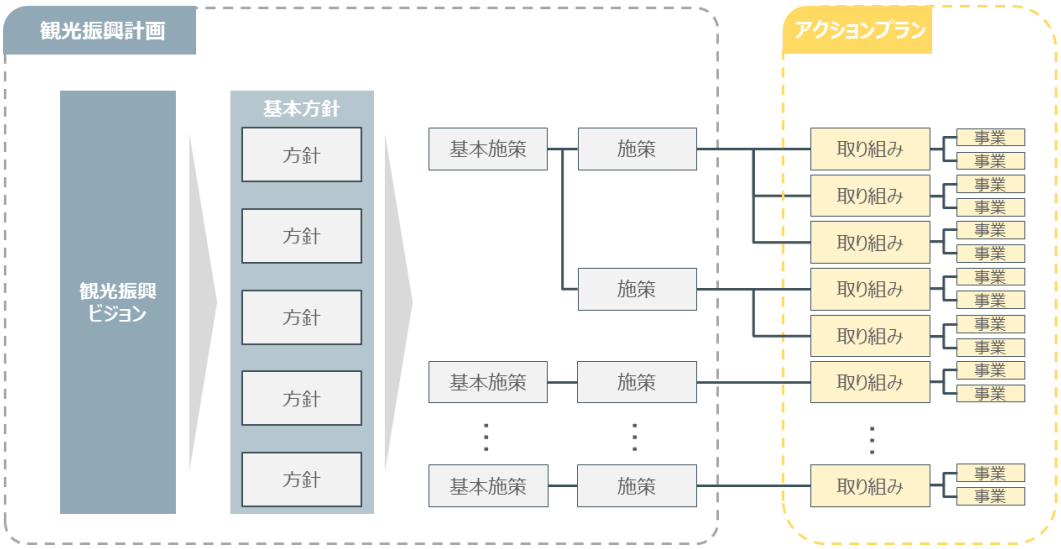

第 2 章　観光における社会動向

1. 国の観光動向

(1) 国の観光政策（観光立国推進基本計画）

観光庁は、平成 19（2007）年 1 月に施行された観光立国推進基本法[12]の規定に基づき、観光立国の実現に関する基本的な計画として新たな「観光立国推進基本計画」を策定しました。基本計画においては、観光立国の持続可能な形での復活に向け、観光の質的向上を象徴する「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」の 3 つをキーワードに、持続可能な観光地域づくり、インバウンド回復、国内交流拡大の 3 つの戦略に取り組むこととしています。

観光立国推進基本計画の基本的方針と目標

● 基本的方針

方針	特徴
持続可能な観光地域づくり	➢ 観光振興が**地域社会・経済に好循環**を生む仕組みづくりを推進する ➢ 観光産業の**収益力・精算理性向上**させ、**従事者の待遇改善**にもつなげる ➢ **地域の住民の理解**を得ながら、地域の**自然、文化の保全と観光を両立**させる
インバウンド回復戦略	➢ **消費額５兆円の早期達成**に向けて、施策を総動員する ➢ **消費額拡大・地方誘客促進を重視**する ➢ **アウトバンド復活**との相乗効果を目指す
国内交流拡大戦略	➢ 国内旅行の**実施率向上、滞在長期化**を目指す ➢ 旅行需要の標準化と関係人口の拡大につながる**新たな交流需要の開拓**を図る

● 2025年目標

方針	項目	数値
地域作りの体制整備	**①持続可能な観光地域づくりに取り組む地域数**	**100地域**
インバウンド回復	**②訪日外国人旅行消費額単価**	**20万円/人**
	③訪日外国人旅行者一人当たり地方部宿泊数	**２泊**
	④訪日外国人旅行者数	2019年水準超
	⑤日本人の海外旅行者数	－
	⑥国際会議の開催件数割合	アジア最大・３割以上
国内交流拡大	⑦日本人の地方部延べ宿泊数	**3.2億人泊**
	⑧国内旅行消費額	**２２兆円**

[12] 資料編 P65 参照

(2) 日本版持続可能な観光ガイドライン

観光庁は、令和 2（2020）年に「日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）[13]」を策定しました。

各地方自治体や観光地域づくり法人（DMO）等が活用することによって、「地域での多面的な現状把握」を可能にし、持続的なモニタリングと証拠資料に基づいた観光政策や計画の策定、それに基づく持続可能な観光地マネジメントを促進することを目的としています。

「日本版 持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）」は 4 分野（「持続可能なマネジメント」、「社会経済のサステナビリティ」、「文化的サステナビリティ」、「環境のサステナビリティ」）、47 項目から構成されています。

日本版 持続可能は観光ガイドライン

[13] 資料編 P67 参照

(3) 2024 年の総旅行消費額の内訳

総旅行消費額の内訳としては、日本人国内宿泊旅行が 20.3 兆円（59.2%）となり最も大きい額となっています。次いで、訪日外国人旅行で 8.1 兆円（23.7%）、日本人国内日帰り旅行 4.8 兆円（14.0%）という状況です。

2024 年の総旅行消費額の内訳

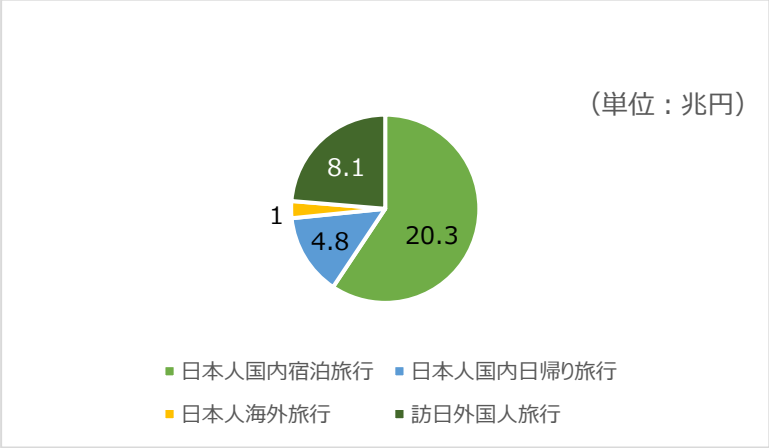

出典：観光庁 旅行・観光消費動向調査

(4) 国内観光客の推移

令和 6（2024）年の日本人国内延べ旅行者数は 5 億 3,995 万人（5 年前比 8.0%減、前年比 8.5%増）、うち宿泊旅行は 2 億 9,134 万人（5 年前比 5.9%減、前年比 4.2%増）、日帰り旅行は 2 億 4,681 万人（5 年前比 10.4%減、前年比 14.1%増）となっており、新型コロナの影響から順調に回復している状況といえます。

日本人国内旅行延べ旅行者数

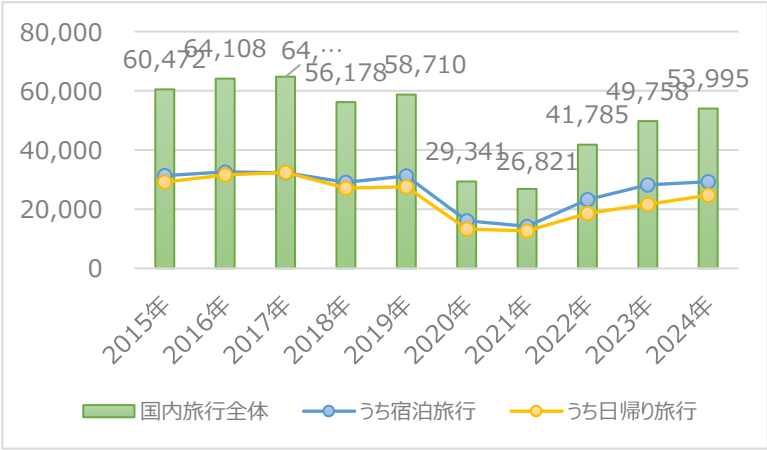

出典：観光庁 旅行・観光消費動向調査

(5) 日本人国内旅行の消費動向

令和 6（2024）年の日本人国内旅行消費額は 25 兆 1,536 円（5 年前比 14.7%増、前年比 14.8%増）となりました。日本人国内旅行消費額のうち、宿泊旅行消費額は 20 兆円 3,325 億円（5 年前比 18.5%増、前年比 14.3%増）、日帰り旅行消費額は 4 兆 8,211 億円（5 年前比 1.0%増、前年比 17.2%増）となり、国内のべ旅行者数の推移と同じ傾向でありつつも、新型コロナ禍前よりも高い水準になっている状況です。

日本人国内旅行消費額の推移

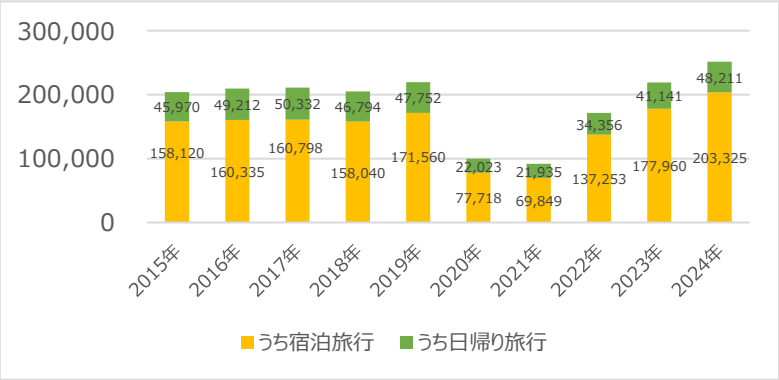

出典：観光庁 旅行・観光消費動向調査

(6) 日本人国内旅行１人１回あたり旅行支出（旅行単価）

令和 6（2024）年の日本人国内旅行 1 人当たり旅行支出（旅行単価：参加費、交通費、宿泊費、飲食費、買物代、娯楽等サービス費等が含まれる）は、46,585 円/人（5 年前比 24.7%増、前年比 5.8%増）、うち宿泊旅行は 69,362 円/人（5 年前比 26%増、前年比 9.7%増）、日帰り旅行は 19,533 円/人（5 年前比 12.7%増、前年比 2.7%増）となり、消費動向と同じく、新型コロナ禍前よりも高い水準になっている状況です。

日本人国内旅行１人１回あたり旅行支出

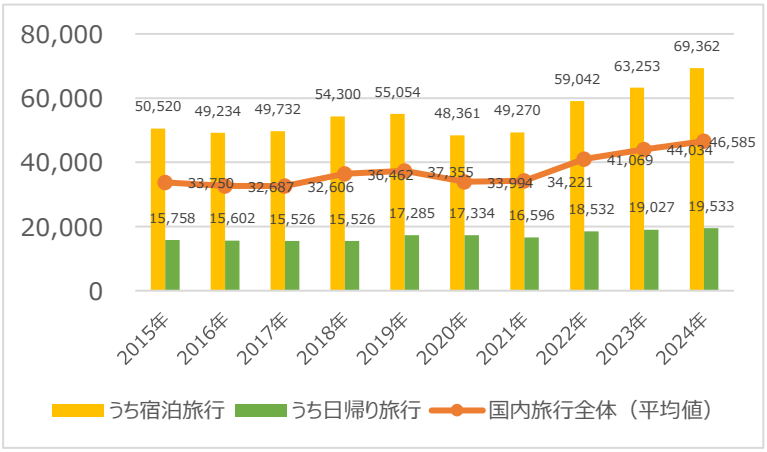

出典：観光庁 旅行・観光消費動向調査

(7) 訪日外国人観光客の推移

訪日外国人の推移について、国策であるビジットジャパンキャンペーンによって平成24（2012）年まで緩やかに増えていた訪日外国人旅行者数は、平成25（2013）年に初めて1,000万人を超えると、その後わずか3年で2,400万人となり、更にその2年後には3,000万人を突破しました。しかし令和2（2020）年の新型コロナウイルス感染拡大で3年間一時的に人流が激減。社会情勢や自然環境変化などの外的要因により大きく影響を受けることが明らかとなりました。

令和7（2025）年には令和元（2019）年レベルまでに回復し、その後、令和10（2028）年には4,068万人（中位予測値）、令和12（2030）年には4,654万人（同）まで拡大するものの、令和4（2022）年12月時点の想定では、政府目標値である6,000万人には達しない見込みとなっています。

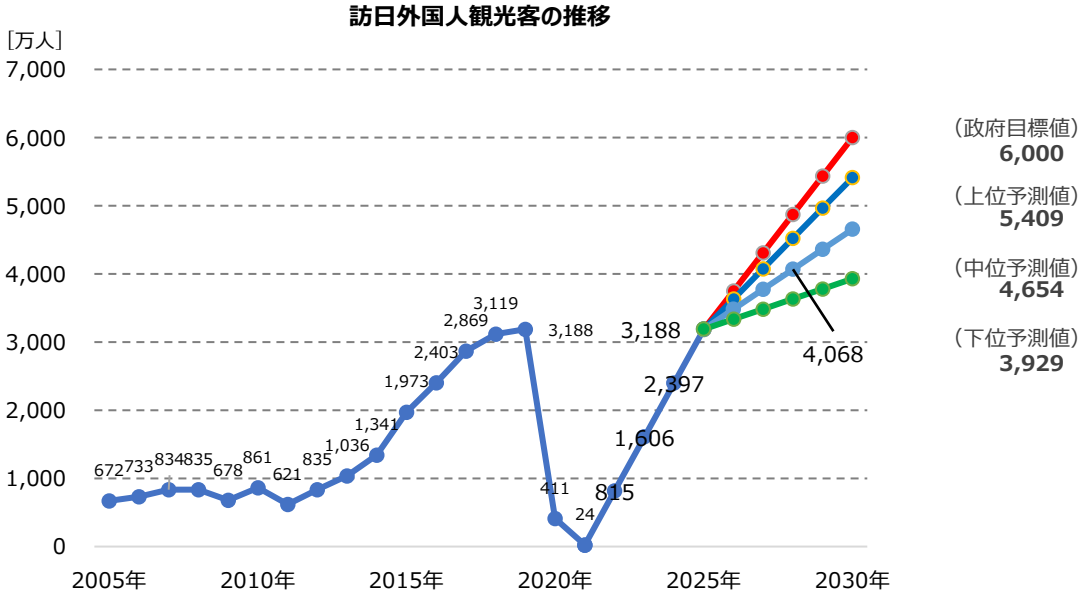

出典：日本政府観光（JNTO）Webサイト

(8) 訪日外国人の消費動向

令和 6（2024）年度の旅行消費額は 8 兆 1,395 億円と過去最高を記録しました。1 人当たり旅行支出は 22 万 7 千円です。国別の順位は 1 位中国、2 位台湾、3 位韓国となり、旅行消費額の構成比をみると宿泊費が 33.6%と最も多く、次いで買物代（29.5%）、飲食費（21.5%）の順となっています。

2024 年 訪日旅行客の消費額

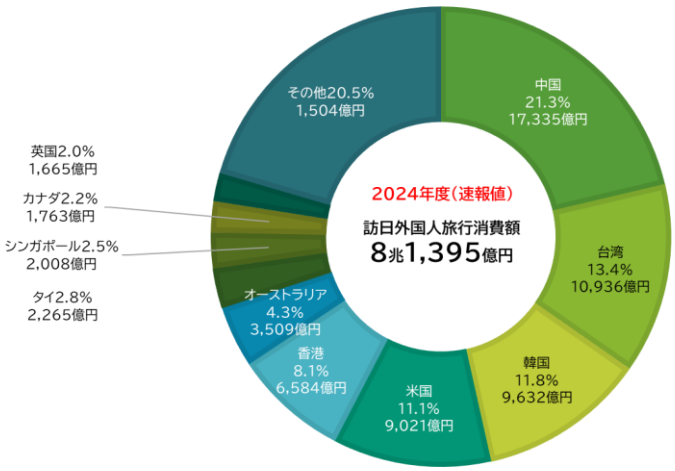

出典：観光庁 訪日外国人消費動向調査 2024 年

年度別 消費額内訳

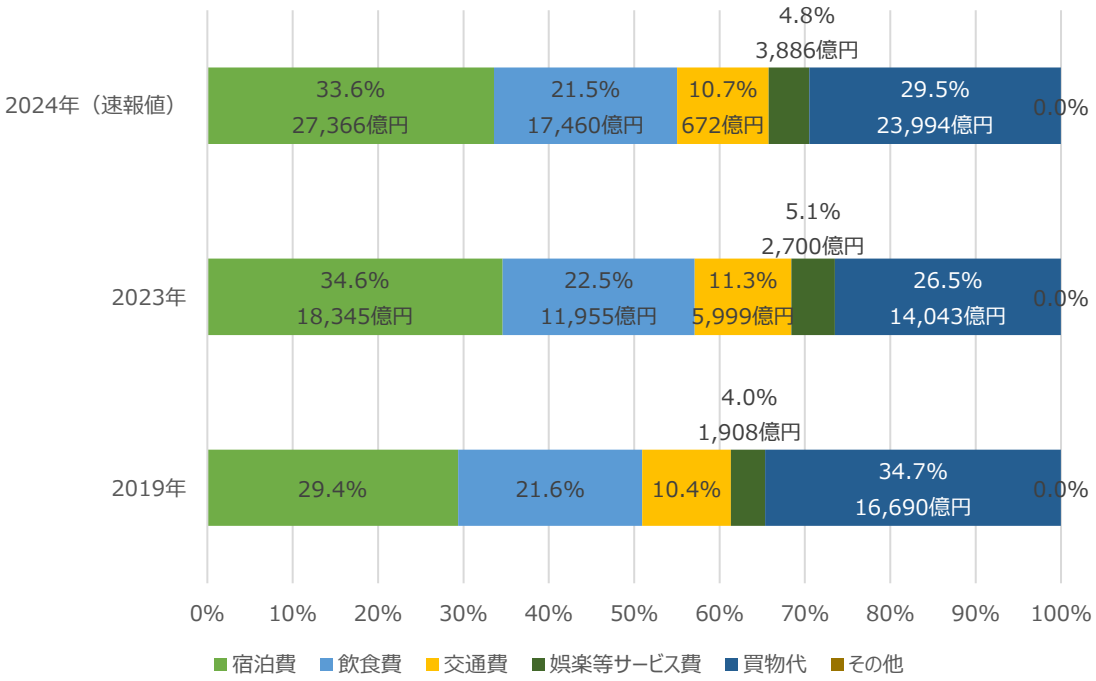

出典：観光庁 訪日外国人消費動向調査 2024 年

国籍別消費額内訳

（億円）

国籍	訪日外国人旅行消費額								
	総額			宿泊費	飲食費	交通費	娯楽等サービス費	買物代	その他
		前年比	2019年比						
全国席・地域	81,398	53.4%	69.1%	27,366	17,461	8,671	3,885	23,995	17
韓国	9,632	30.3%	126.8%	3,034	2,606	821	604	2,567	1
台湾	10,936	39.6%	98.2%	3,122	2,268	1,038	475	4,032	2
香港	6,584	37.2%	86.8%	1,954	1,422	600	236	2,359	12
中国	17,335	128.0%	-2.1%	4,496	3,070	1,344	783	7,641	1
タイ	2,265	17.6%	30.8%	701	520	258	75	710	1
シンガポール	2,008	17.1%	135.7%	753	453	205	71	525	0
マレーシア	1,086	16.7%	63.5%	371	230	136	63	287	0
インドネシア	1,099	29.0%	104.0%	378	223	152	51	295	0
フィリピン	1,504	36.3%	128.2%	468	304	156	75	501	0
ベトナム	1,364	12.5%	55.8%	451	316	135	60	402	0
インド	563	46.0%	105.4%	242	109	80	20	110	0
英国	1,665	58.5%	66.7%	743	356	236	84	245	0
ドイツ	1,048	51.2%	125.2%	475	238	157	37	141	0
フランス	1,388	52.2%	74.1%	571	305	215	56	242	0
イタリア	817	60.5%	152.4%	334	193	148	31	110	0
スペイン	674	73.4%	134.4%	268	151	124	30	101	0
ロシア	317	192.5%	45.7%	118	73	43	15	69	0
米国	9,021	48.6%	179.5%	3,863	1,967	1,146	455	1,590	0
カナダ	1,763	49.3%	163.1%	721	398	245	83	316	0
オーストラリア	3,509	68.0%	131.0%	1,500	748	457	277	526	0
その他	6,820	58.2%	124.4%	2,803	1,511	975	304	1,226	0

出典：観光庁 訪日外国人消費動向調査 2024 年

2. 県の観光動向

沖縄県の来訪者数は、新型コロナ禍によって一度減少したものの、コロナ以前の最高値を更新している状況にあり、今後も増加傾向にあります。

(1) 第６次沖縄県観光振興基本計画

本計画は、新・21 世紀ビジョン基本計画を踏まえつつ、沖縄県観光振興条例第７条に基づき、沖縄県観光振興基本計画として策定したものです。将来像、基本施策（６項目）、施策展開（30 項目）、施策（85 項目）によって体系化された計画となっています。

第６次沖縄県観光振興基本計画の概要

項目	内容
将来像（Vision）	「世界から選ばれる持続可能な観光地」 －世界とつながり、時代を切り開く「美ら島　沖縄」－
将来像達成イメージ	**「世界から選ばれる」とは、** 世界の人々に認知され、国内有数の広大な海域から構成される海洋島しょ圏として、温暖な亜熱帯海洋性気候のもと、世界自然遺産に登録された「沖縄島北部及び西表島」などの豊かな自然環境や、首里城を始めとする「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の世界文化遺産、琉球料理、泡盛、空手、組踊など独自の歴史文化を生かして、沖縄でしか味わうことのできない自然・歴史・文化の体験が国内外の旅行者から選ばれる状態を指す。 **「持続可能な」とは、** 多くの固有種や希少種が生息・生育する生物多様性に富んだ豊かな自然環境や地域住民の生活環境への影響を可能な限り軽減しながら、観光業に従事する人々が質の高い安定した暮らしを継続するとともに、地域社会の発展に資する自然・歴史・文化を次世代に引き継ぐ担い手が育成される環境が整った状態を指す。
計画の目標値	**社会の視点** 県民の幸せ感　90%　/　観光事業者の満足度　80%　/　観光客の満足　80% **経済の視点** 観光収入 1.2 兆円　/　人泊数（延宿泊者数）4,200 万人　/ 観光事業者（正社員・正規職員）20 代の平均年収 280 万円　/ 観光事業者における役職者（部長級・課長級・係長級）平均年収 448 万円 **環境の視点** 観光関連施設等における再生可能エネルギー対応施設数 100 件 宿泊施設におけるアメニティグッズ廃止を導入している施設数 100 件 「3010」運動（フードロス）を推奨しているホテル数 100 件
将来像に向けた「持続可能な観光地域づくり」	県民、観光客、観光業従事者が、自然、歴史、文化を尊重しそれぞれの満足度を高めるとともに、環境容量の範囲において観光産業の成長と維持を目指すことで沖縄経済を最適に活性化させる。

項目	内容
1 安全・安心・快適で SDGs に適応した観光地マネジメント	●危機管理体制の見直し・強化　●レスポンシブルツーリズムの推進 ●県民生活・社会と調和の取れた観光振興の実現　●ユニバーサルツーリズムの推進 ●サステナブルツーリズムの推進　●安定的な財源の確保と推進体制
2 多彩かつ質の高い観光に向けた DX の推進	●ターゲットマーケティングと効率的なプロモーションの推進　●外国人観光客の対応強化 ●デジタル化・観光 DX・ICT の活用による利便性の向上 ●観光収入の確保と経済効果の発揮
3 沖縄のソフトパワーを生かしたツーリズムの推進	●自然を活用したツーリズムの推進　●文化・伝統・芸能を活用したツーリズムの推進 ●地元の食材等を活用した食と土産品の品質向上 ●マリンタウン MICE エリアの形成を核とした戦略的な MICE の振興 ●教育旅行・交流の推進　●空手ツーリズムの推進　●スポーツツーリズムの推進 ●沖縄の温暖な気候を活用したツーリズムとウェルネスツーリズムの推進 ●質の高いクルーズ観光体験の推進　●カップルアニバーサリーツーリズムの展開 ●ICT を活用した新たな観光コンテンツの推進
4 基盤となる旅行環境の整備	●空港　●港湾　●観光二次交通　●宿泊施設　●拠点整備 ●沖縄らしい風景づくり
5 脱炭素・グリーンリカバリーへの積極的な対応	–
6 人材育成と人材確保の推進	●質の高い観光サービスを提供できる観光人材の育成・確保 ●観光業界における雇用環境の改善

(2) 沖縄県の入域観光客数

令和 6（2024）年度の入域観光客数は 995 万 2,700 人となり、対前年比で 142 万 100 人増（+16.6%）となりました。消費額も過去最高の 9,820 億円を記録し、好調を維持しています。

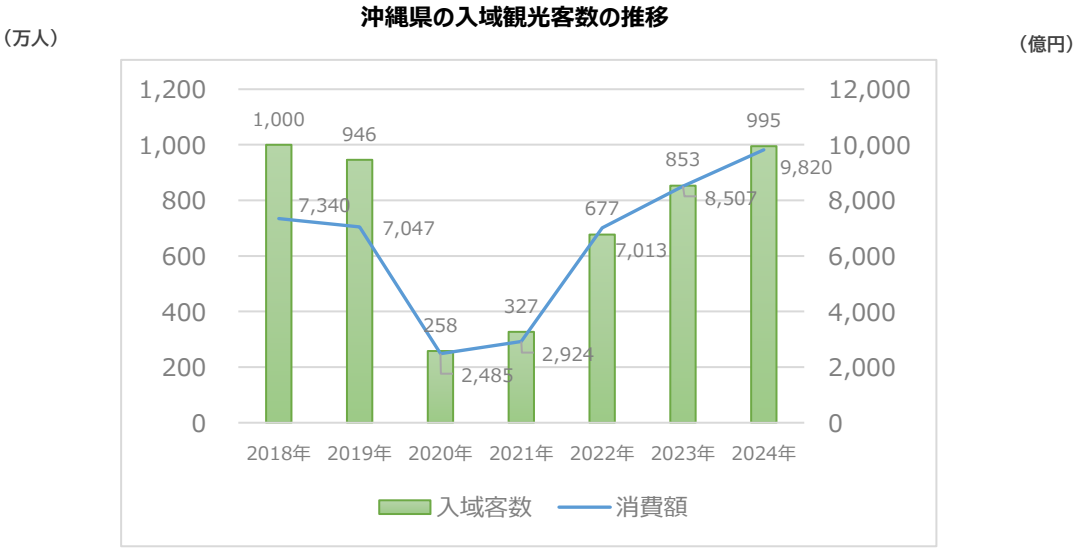

出典：令和 6 年度沖縄県入域観光客統計概況（沖縄県）

(3) 沖縄県での訪問先

沖縄県が実施した「令和 6 年度観光統計実態調査」によると、ショッピングエリア・商店街への訪問割合は 54.0%と最も高い結果になっています。次いで海・ビーチ・海浜リゾート、道の駅、海洋博公園、ショッピングモール・百貨店となっています。

沖縄県内で訪れた観光地・観光施設タイプ

	R6年度
ショッピングエリア・商店街（国際通り、公設市場、美浜アメリカンビレッジ、瀬長島ウミカジテラスなど）	54.0%
海・ビーチ・海浜リゾート	51.0%
道の駅	43.1%
海洋博公園	33.6%
ショッピングモール・百貨店（デパートリウボウ、あしびなー、イオンモール沖縄ライカム、パルコシティ、イーアス沖縄豊崎な	28.6%
世界文化遺産（首里城、識名園、城跡など）	28.2%
農水産物の直売所	18.7%
景勝地（万座毛、東平安名崎、川平湾など）	18.2%
DFS（おもろまち、那覇空港）	17.5%
植物園・動物園・水族館（海洋博公園以外）	12.7%
博物館・美術館・民俗資料館	11.8%
テーマパーク型施設（琉球村、玉泉洞など）	11.8%
工房・工芸体験施設（陶芸、紅型、琉球ガラスなど）	10.3%
世界自然遺産（沖縄島北部および西表島の一部地域）	9.6%
戦跡地	9.0%
原生林やマングローブ林	7.4%
琉球音楽・舞踊施設・ライブハウス	5.4%
その他	2.7%

出典：令和 6 年度観光統計実態調査報告書（沖縄県）

(4) 沖縄県の各種統計情報

沖縄県が出した令和 6（2024）年度の観光収入額の試算値は 9,820 億 5,700 万円となり、観光客 1 人当たりの消費額は 98,672 円と前年より▲1,027 円という結果になりました。

観光収入と 1 人当たり国内消費額

項目	令和 6（2024）年度	前年度比
観光収入（試算値）	9,820 億 5,700 万円	+1,313 億円 （+15.4%）
（全体） 観光客 1 人当たり国内消費額	98,672 円	▲1,027 円 （▲1.0%）
（国内） 観光客 1 人当たり国内消費額	104,033 円	+2,503 円 （+2.5%）
（海外空路） 観光客 1 人当たり国内消費額	111,031 円	▲574 円 （▲0.5%）

出典：令和 6 年度の観光収入

第 3 章　北谷町観光の現状と課題

1. 北谷町の概要

本町は、沖縄県の県庁所在地である那覇市から約 16km の沖縄本島中部に位置し、西は東シナ海に面し、東は緩やかな丘陵地形となっています。 自然緑地等の自然的な土地利用と住宅地を中心とする都市的な土地利用が混在しており、住みやすく穏やかで調和のとれた環境となっています。埋蔵文化財の分布などから、古くから開けた地ということがわかっており、農業や漁業が盛んな地域でした。戦後、米軍用地の返還や公有水面の埋立造成により、住宅地・商業地の開発が進みました。なお、本町の面積は約 14 ㎢ありますが、その約半分が米軍用地となっています。

海岸沿いには、県内客のみならず県外客を引き付ける魅力的な商業施設や宿泊施設等が立地しています。

本町の人口は、昭和 45（1970）年の約 1 万人から伸び続け、平成 2（1990）年には 2 万人を超え、平成 27（2015）年ごろから現在に至っては 2 万 8 ～ 9 千人でほぼ横ばいの状況となっています。

本町の位置等

2. 北谷町の観光の特徴

(1) 本島中部の主要観光地域

本町は、首里城や美ら海水族館など本島南部・北部エリアの主要な観光スポットと並ぶ本島中部エリアの主要な観光地域となり、特に美浜アメリカンビレッジ地区及び北谷町フィッシャリーナ地区は国際色豊かな飲食店や物販店が立ち並び、老若男女問わず観光客の誘客力の高い観光地域となっています。

(2) 沖縄リゾートを代表する都市型オーシャンフロント・リゾート地

西海岸地域は、美浜アメリカンビレッジ地区及び北谷町フィッシャリーナ地区を中心にビーチやボードウォーク、公園、商業施設、宿泊施設などがコンパクトに集積し、世界で通用する観光リゾートの雰囲気を感じながら徒歩や域内交通等で回遊できる「世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地[14]」を形成しています。

(3) マリンアクティビティ等の充実と夕日の魅力

本町は、西海岸一帯で海の恩恵を享受し、宮城・砂辺海岸におけるダイビングやサーフィンなどのマリンアクティビティをはじめ、家族が気軽にマリンレジャーを楽しむサンセットビーチや約 600mの砂浜が続き開放感あふれるアラハビーチを有しています。また、広大な水平線に沈む夕日はダイナミックで国内外を代表する自然景観であり、季節ごとに変わる夕日の美しさは最大の魅力となっています。

(4) リゾートホテル等の宿泊施設が集積したエリア

本町は、本島北部・南部や東海岸の観光に行くにも優れた立地にあるとともに、周辺地域と比べ、リゾートホテル等の多様な形態の宿泊施設が充実していることから、沖縄県における滞在型観光拠点のひとつとなっています。

(5) 美浜駐車場や交通アクセスの多様性

本町は、沖縄県の観光地域では類をみない約 1,500 台収容可能な無料の公共駐車場である美浜駐車場を有しています。また、那覇空港から約 40 分圏内に位置し、国道 58 号に隣接していることから、多様な交通手段によりアクセスできます。さらに、沖縄県と連携した観光 2 次交通結節点の整備の検討が進んでいます。

---

[14] 世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地：世界各国から観光客が来訪し、沖縄を代表する観光リゾート地。観光リゾート地ならではの憩い、癒し、人のやさしさの雰囲気を体感しながら徒歩等で、散策・回遊できる都市型オーシャンフロント・リゾート地。

(6) 集客力の高い観光イベント

民間活力による毎週土曜日の花火打上をはじめ、11 月～3 月は街を彩るクリスマスイルミネーションの点灯、美浜アメリカンビレッジ地区及び北谷町フィッシャリーナ地区を中心にボードウォークやサンセットビーチを活用したエイサー・音楽・ダンスイベントなど、本町の持つ自然・風習、地域に誇る伝統文化を活用した集客力の高い観光イベントが年間を通じて多数あります。

(7) 外国人観光客（インバウンド）にも対応した観光案内所

本町は、日本政府観光局（JNTO）認定の外国人観光案内所・カテゴリー2 を有し、英語で対応できるスタッフの常駐をはじめ韓国語にも対応でき、町内外の広域的な観光案内を提供しています。

3. 北谷町の観光資源、地域資源

本町では、海や眺望等の自然を楽しめるとともに、歴史や文化、商業など多様な観光・地域資源が町全域に存在しています。特に西海岸沿いには海や商業施設をはじめとした観光・地域資源が集積しています[15]。

本町を代表する観光資源である美浜アメリカンビレッジは、公民一体となって、宿泊・ショッピング・アミューズメントなど複数機能を併せ持つ複合的リゾート地となっています。また、水産業振興と観光・レクリエーション機能を融合させる拠点として整備されたフィッシャリーナは、漁港機能とマリンスポーツ・観光交流機能を併せ持つ複合エリアとなっています。

文化面では、国指定史跡である伊礼原遺跡と北谷城跡があります。令和 6（2024）年度には北谷町立博物館が完成し、隣接した伊礼原遺跡も遺跡公園として令和 7（2025）年度に供用が開始されたことにより、一体となって活用されています。

また、令和 2（2020）からサンセットビーチ改良工事に着手するなど、都市型オーシャンフロント・リゾート地形成への取り組みが進められてきました。

これらのまちづくりに加え、本町には、エイサーや獅子舞などの伝統文化、また、泡盛や塩など、地域が誇る産品もあります。

[15] 資料編 P82 参照

本町の観光資源･地域資源

4. 北谷町の観光実態

（1）データから見る実態（おきなわ観光地域カルテ：沖縄県）

1　来訪客数と宿泊人数

おきなわ観光地域カルテ[16](対象期間：2024 年 11 月～2025 年 10 月)によると、県外からののべ来訪者数[17]は 2,755 千人と推定されます。また本町に宿泊した県外からの宿泊者数[18]は 627 千人と推定されます。

県外からの来訪者の居住地としては、東京都からの来訪者が最も多く、次いで神奈川県、愛知県、大阪府、福岡県となっており、この上位 5 件で県外からの来訪者の 50.4%を占めます。

2　北谷町内の来訪スポット

同じくおきなわ観光地域カルテによると、県外からの来訪者の来訪スポットの上位 15 箇所は以下の通りで、アメリカンビレッジを中心とした商業地エリアへの来訪が集中しています。

県外来訪者の来訪スポット[千人]

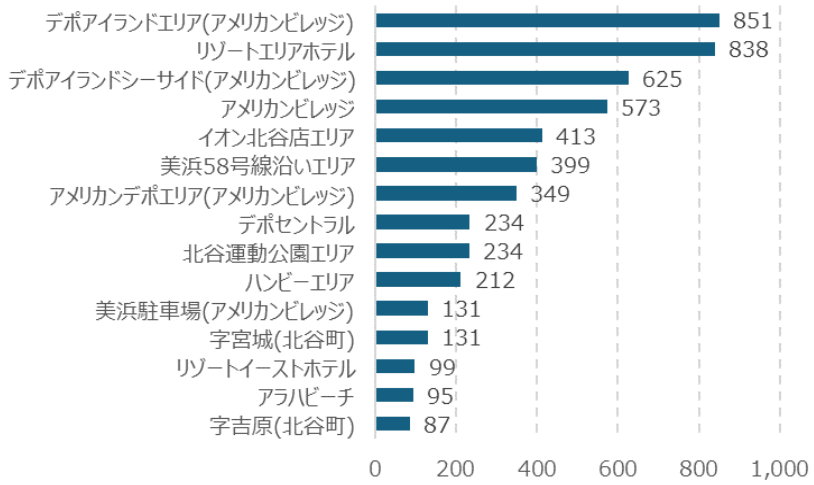

出典：おきなわ観光地域カルテ

---

[16] 一般社団法人沖縄観光コンベンションビューローが提供する人流データやイベントデータを分析し、市町村別にわかりやすく可視化した、観光地域づくりのための観光マーケティングレポート。人流データは、スマートフォンアプリ利用者から許諾を得て取得した月間約 3,000 万人の GPS 位置情報データを使用しています。

[17] 発地から 0.5km 以上離れ、かつ位置情報ログ（5～15 分間隔で取得）が勤務地域[1]や推定居住地域[2]ではないスポットに 1 日 2 回以上記録された人数をカウントしています。

*1 勤務地域：直近 2 ヶ月間での昼間滞在エリアの出現日数が一定を上回る場所を定義

*2 居住地域：直近 2 ヶ月間での夜間滞在エリアの出現日数が一定を上回る場所を定義

※同日中に複数市町村を来訪した場合、A 市・B 市で各 1 カウントとなり、A 市・B 市を含む県全域では 2 カウントとなります。

[18] 夜間（翌日 1:00～4:59）に位置情報が最も多く検知されたエリアが来訪者の発地と異なる場合、「宿泊」と判定し、最も多く検知されたエリアを宿泊地と定義し、人数をカウントしています。

3　インバウンド来訪者数

同じくおきなわ観光地域カルテによると、海外からの来訪者数は 536 千人となっており、台湾からの来訪者が最も多く、次いで韓国、アメリカ、香港、中国となっています。この上位 5 か国で全体の 94.1%を占めます。アジア圏からの外国人観光客は微減していますが、ドイツ・カナダ・オーストラリア・ロシアなどアジア圏以外からの外国人観光客は増加傾向にあります。

4　北谷町における宿泊施設数の推移

沖縄県の宿泊施設実態調査（令和 6 年）では、本町の宿泊施設軒数は 139 軒になり、宿泊部屋数は 2,703 室で沖縄県全体で 6 番目に位置しています。部屋別の割合をみると、和室 90 室、洋室が 2,613 室となっています。

また、収容人数は 9,060 名となり、沖縄県全体で 7 番目となり全県の 4.8%を占めている状況です。

なお、本町を国道 58 号を基準とした東西にある宿泊施設の割合は、東側約 13%、西側約 87%となっており、客室数についても、東側約 11%、西側約 89%となっており、本町の宿泊施設は西側を中心に立地されている状況となっています。

(2) 現状調査からみる実態

1　第 1 次観光振興計画の取組

本町ではこれまで、第 1 次観光振興計画において掲げた 45 の取り組みに基づいた事業を展開すべく対応してきました。完了や継続している取り組みがある一方で、実質的な必要性や見込まれる効果の大きさ・メリットの大きさ、対応する体制などを鑑みて、実施に至っていない取り組みもあります。

また、各取り組みにおける成果指標の設定はしていなかったため、評価は難しい状況にあります。

そのため、第 1 次観光振興計画の実行がもたらした現状は、以降に示す、成果の分析をもって代えることとします。

2　現状調査による概要

- 観光スポットの認知度[19]

  美浜アメリカンビレッジと北谷公園サンセットビーチの県外在住者の認知度は、古宇利大橋や斎場御嶽と同程度となっています。これは、首里城や美ら海水族館、国際通り商店街、万座毛の知名度よりは低く、瀬長島ウミカジテラスと備瀬のフクギ並木よりは高いところに位置しています。

[19] 資料編 P97 参照

- 市町村としての認知度[20]

　観光スポットの認知度では中位である一方で、県内の主要市町村における「北谷」という町の名前の認知度は低位となっています。高位は那覇市、宮古島市、石垣市、中位は沖縄市、名護市、宜野湾市、恩納村となっています。本町と同程度であるのはうるま市、読谷村、本部町となっています。観光スポットと市町村の認知度に乖離があり、観光による関係人口創出のためには町の名前を押し出していく必要があります。

- 来訪者の期待度と満足度[21]

　期待度が高い分野は、景観、グルメ、買い物となっています。一方で、文化財、アクティビティなどへの期待度は低くなっており、これらが認知されていない可能性も考慮する必要があります。

　満足度が高い分野は、景観、グルメ、買い物となっています。一方で、情報提供、観光案内、文化財への満足度は低くなっており、観光資源の情報発信・提供に注力していく必要性がみられます。各分野の期待度と満足度を掛け合わせてみると、どの分野も期待通りであったという傾向が見られます。

来訪者の期待度と満足度

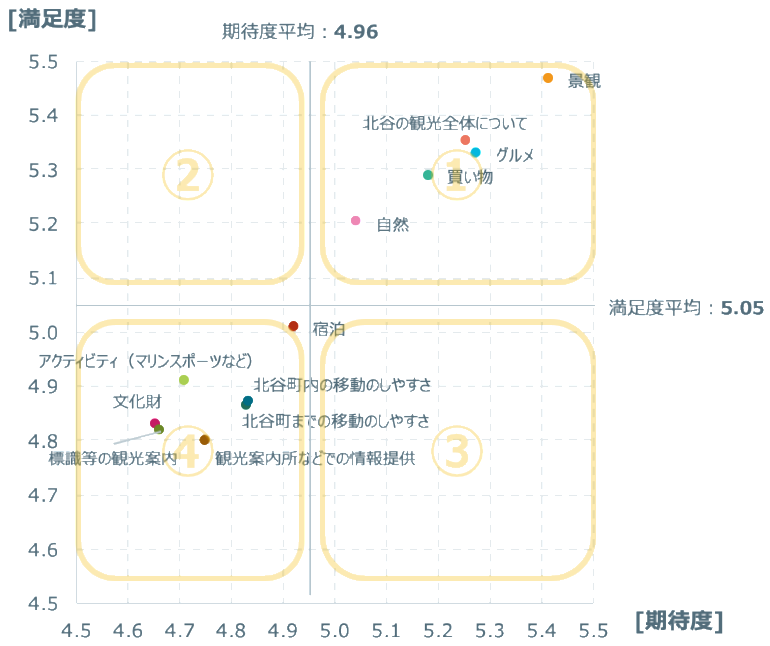

【4 象限の見方】

1　期待高/満足高：北谷町の得意分野、今後も伸ばしていくべき要素
2　期待低/満足高：期待していなかったけど満足したもの、今後タビマエで訴求していくべき要素
3　期待高/満足低：いわゆるがっかりした要素、改善施策を打つ
4　期待低/満足低：優先度低く、”対応しない”という方針も検討

[20] 資料編 P98 参照
[21] 資料編 P99 参照

- 来訪者数に対する町民と観光関係事業者の意識

　来訪者数について、観光関係事業者は現在の 100~150%を望む声が多い一方、町民の意識は現在の 75~100%程度が適切となっています。また、事業者、町民とも 150%以上の観光客の来訪は望んでいないことがわかっています。

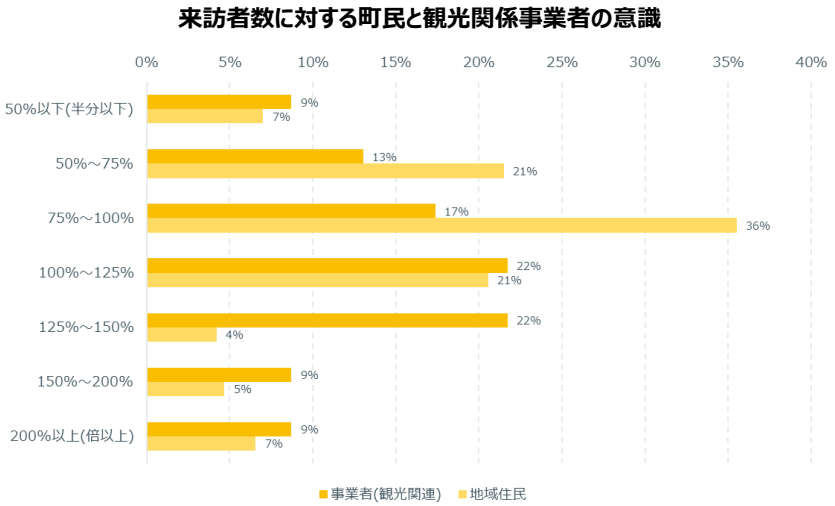

【設問】 北谷町ではどれくらいの観光客数が適切を考えますか？混雑する 24 年 8 月と比較してお答えください。
【サンプル数】 事業者(観光関連)：23 、地域住民：214

5. 北谷町の観光の課題

国・県の動向、町の現状、アンケート調査・ヒアリング調査の結果を複合的に整理し抽出した本町の観光の課題を、「来訪者」、「観光事業者」、「町民」、「自然・文化」、「安全・安心」の各観点で整理しています。

本計画は、これらの課題を踏まえて策定しています。

(1) 来訪者の観点

- 二次交通[22]や回遊性が不十分なことによる移動の利便性の不足
- 多言語対応や案内の拡充
- 本町ならではの経験や地元の人々との交流の機会の不足
- 市町村としての認知度

[22] 二次交通：空港や港から観光地や施設へ移動するための交通手段。路線バス、シャトル、レンタカー、タクシーなど。

(2) 観光事業者の観点

- 滞在型観光コンテンツ[23]の不足
- 宿泊・飲食・ショッピングが中心で、歴史・文化・芸能を含む体験型や高付加価値型のコンテンツが不足
- おもてなし力・マーケティング力・多言語対応力・カスタマーハラスメント[24]対応力の強化の余地
- 民間と行政の関係の強化の余地
- 来訪者の多様な移動ニーズへの対応

(3) 町民の観点

- 観光客増加・オーバーツーリズムによる、生活圏の圧迫感の肥大、交通渋滞の慢性化
- 騒音、ごみ、喫煙、その他のマナー・モラル、違法駐車・交通違反の問題など観光公害[25]への不安
- 町民も楽しめる環境の整備・イベントの開催の不足
- 観光収益の地域への還元の的確な可視化の不足

(4) 自然・文化の観点

- ビーチや海岸の利用集中による自然環境への負荷、海洋ごみ・景観維持の問題
- 文化財の保存と観光利用の両立

(5) 安全・安心の観点

- 台風・津波・地震など災害リスクへの観光危機管理
- 治安・防犯の強化
- ユニバーサルデザイン[26]の拡充の余地

---

[23] 滞在型観光コンテンツ：長く滞在して楽しめる体験やプログラム。連泊を促すツアー、アクティビティ、学び・交流、ワーケーション向けサービスなど。

[24] カスタマーハラスメント：顧客による過度な要求や暴言・迷惑行為で、従業員や事業者に精神的・業務的な負担を与えること。

[25] 観光公害：観光客の増加で地域の暮らしや環境に悪影響が出ること。混雑、騒音、ごみ、マナー違反、など。

[26] ユニバーサルデザイン：年齢や性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、すべての人にとって利用しやすいように、最初から配慮して製品、建物、環境などを設計する考え方。バリアフリーは、障害者や高齢者など、特定の不具合を抱えている人を対象とするものですが、ユニバーサルデザインでは、すべての人を対象として捉え、障害の有無や性別、年齢、文化などで分け隔てることなく、誰にとっても利用しやすい設計を目指します。

第 2 部

基本構想

第 1 章　　北谷町観光の目指す姿

観光は、本町の豊かな自然や多様な文化、そして人々の交流を通じて、町の魅力を高め、地域経済や暮らしに大きな恵みをもたらしています。本町は、観光を通じて新たな価値や活力が生まれ、来訪者・事業者・町民のすべてが恩恵を享受できるまちづくりを目指します。

こうした発展を持続させるためには、地域社会や環境との調和を図りながら、誰もが安心して暮らし、訪れることのできる観光地であり続けることが重要です。本章では、これからの本町が目指すべき姿として、基本理念と観光振興ビジョンを整理し、町としての意思と戦略を示していきます。

1. 基本理念

これまでの観光振興計画は、本町に限らず、来訪者や観光事業者を中心に据えたものが多く、地域住民やその土地ならではの自然・文化への配慮が十分になされていないケースが見受けられました。その結果、観光客の急増による地域住民の生活環境の悪化や、自然・文化資源の損失といった、いわゆる「オーバーツーリズム」による観光公害が社会問題として顕在化しています。

本来、観光振興は一部の利益追求にとどまるものではなく、観光に関わる全ての主体がそれぞれの立場や役割を理解し合い、互いにメリットを享受できる形で推進されるべきです。

そこで本計画では、観光地マネジメント[27]の国際的なフレームワークである VICE モデル[28]（来訪者：Visitor、観光事業者：Industry、地域住民：Community、自然・文化：Environment and Culture）の 4 つの視点を軸とし、それぞれの役割と関係性を重視することとしました。

例えば、観光事業者が質の高いサービスを提供することで、来訪者の満足度や単価が向上し事業者自身の収益増加につながります。一方、来訪者が地域のルールやマナーを守り、その土地の文化や暮らしに敬意を払うことで、地域住民も安心して来訪者を受け入れ、心からのもてなしが可能となります。観光事業が活性化することで税収が増加し、これが地域の公共サービスや住民福祉の向上に役立つことで、ビジネスと町民生活の両立が実現されます。

このような好循環を生み出すために、本計画では VICE モデルの 4 つの観点を柱とし、誰もが恩恵を感じられる観光のあり方を目指してまいります。

---

[27] 観光地マネジメント：観光地全体を持続的に運営・改善する取り組み。資源の保全、来訪者の受け入れ調整、データ活用、町民・事業者との協働などが含まれます。

[28] VICE モデル：国連世界観光機関（UNWTO）が提示した観光地マネジメントに必要な要素。Visitor(観光客）、Industry(事業者)、Community(地域)、Environment and Culture(自然と文化)の 4 つの要素でそれぞれの頭文字をとったものです。

行政が推進する「観光振興」の形[29]

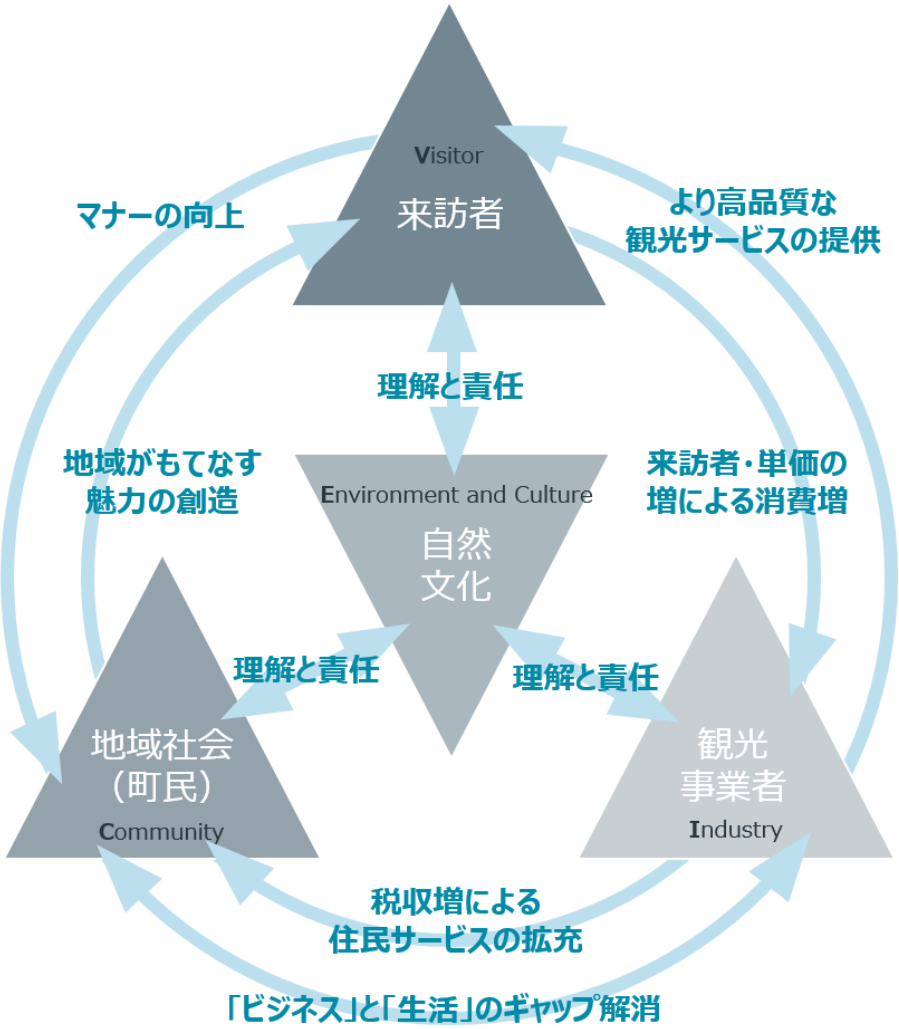

[29] 図中の「税収増による町民サービスの拡充」については、観光振興による経済活性化や雇用増による税収増を想定しています。

2. 観光振興ビジョン

本計画では、町が目指す観光地としての将来像を「観光振興ビジョン」として掲げています。

観光振興ビジョン

海とまちが交わり、暮らしと旅が共鳴するタウンリゾート

～住むほどに旅になる、旅するほどに好きになる、潮騒と夕陽がこころをつつみこむまちを目指して～

私たちのビジョンは、海の恵みと街の機能を一つの日常としてつなぎ、その中で暮らし（町民）と旅（来訪者）が互いの価値を高め合うまちをつくることです。副題の「住むほどに旅になる、旅するほどに好きになる」は、その循環の約束を具体化した表現です。住む人には毎日に発見と誇りを、訪れる人には関わりと再訪の動機を生み、だれもが潮騒と夕陽を共有財として愛せる状態を目指します。

海とまちが交わるとは 海の自然（夕陽、潮騒、海風）と、街の機能（商業、文化、住まい、公共空間）がシームレスにつながり、歩いて心地よく回遊できること。海の時間が街を育て、街の多様性が海辺を豊かにする—その相互作用を、私たちの手でデザインし続けることです。

暮らしと旅が共鳴するとは町民の誇りと来訪者の愛着が響き合い、再訪・長期滞在・関係人口化へ広がること。「住むほどに旅になる」、「旅するほどに好きになる」という循環を、日々の気づきと優しい実践で育てていくことです。

本計画は、VICE モデル(来訪者、観光事業者、町民、自然・文化)の視点で四者がともに良くなる観光地経営を進めます。北谷には、そのための確かな土台があります。地域の声からは、古くから盛んな伝統芸能への誇り、日々の景色や暮らしへの愛着、まちを良くしていきたいという前向きな気持ちが感じられました。

あわせて、北谷は“挑戦する町”。これまでも民間事業者の皆さまが地域の理解を得ながら新しい発想と実行力で、海と街を生かした滞在のかたちや、時間帯・空間の使い方、多文化に開かれた受け入れのあり方を切り拓き、北谷ならではの体験価値を育ててきました。私たちは、こうした歩みに敬意をもち、地域・事業者・行政が並走して、次の一歩を着実に形にしていきます。

第 2 章　　基本方針

本町が目指す観光振興ビジョンを実現するためには、明確な方針のもとで戦略的かつ一貫性のある取り組みを進めていくことが不可欠です。本章では、観光振興を推進していく上での基本的な方針を定めるとともに、それらを具体化するための施策の体系や、特に力を入れて取り組むべき重点施策について整理します。

これにより、町全体で共有できる指針を示し、効果的かつ持続的な観光振興を実現していきます。

1. 北谷町の観光振興に係る基本方針

本計画における基本方針は、観光地マネジメントの国際的な視点である「VICE モデル」、来訪者（Visitor）、観光事業者（Industry）、町民（Community）、自然・文化（Environment and Culture）の 4 つの観点に、本町として特に重視すべき「安全・安心」を加えた、計 5 項目から構成しています。

この基本方針は、観光地としての持続可能な発展を目指すため、単なる観光客の誘致や観光消費の拡大にとどまらず、地域社会全体の価値向上と調和を重視するものです。

来訪者の満足度向上、観光産業の活性化、町民との共生、自然・文化の保全、そして誰もが安心して観光を楽しめる安全なまちづくりの 5 つの観点が、本町が目指す観光振興の方針となります。

基本方針

来訪者

1. 来訪意欲・満足度の向上

北谷町ならではの多彩な魅力や体験が広く発信され、多くの人々が訪れたいと感じる観光地となるとともに、来訪者が心から満足し、再び訪れたくなるまちを実現します。

観光事業者

2. 継続的・発展的な観光産業の推進

観光事業者と、そこで働く観光従事者の双方が持続的な成長と働きがいを実感できる環境が整い、地域経済を支える中核産業として発展することで、雇用の創出や新たなビジネスチャンスが生まれる活力あるまちを目指します。

町民

3. 町民の観光理解・ホスピタリティの向上

観光による地域への影響を適切に調整し、町民の暮らしと観光がバランスよく共存できる環境を整えます。そのうえで、町民一人ひとりが観光への理解と誇りを持ち、温かいおもてなしの心で来訪者を迎えることで、地域全体が一体となって観光を支えるまちを目指します　。

自然・文化

4. 自然・景観・文化資源の保全と活用の推進

豊かな自然や美しい景観、地域固有の文化資源が大切に守られ、次世代に継承されつつ、観光資源としても魅力的に活用される持続可能なまちを目指します。

安全・安心

5. 安全・安心・快適な観光地地域づくりの推進

誰もが安心して快適に過ごせる環境が整い、災害やトラブルへの対応体制も充実した、安心して訪れることのできるまちを実現します　。

第 3 章　　観光振興計画

基本方針を踏まえ、観光振興を具体的かつ着実に推進していくためには、実効性のある取り組みを体系的に整理し、それらを計画的に展開していくことが不可欠です。本章では、観光振興に関する取り組みを 9 つの「基本施策」として設定し、それぞれのテーマに基づく具体的な「施策」を明示します。

これにより、本町の観光の魅力を積極的に発信・強化していく「攻め」の取り組みとともに、観光振興の持続性と地域との調和を図る「守り」の視点にも十分配慮し、バランスの取れた観光振興を目指します。

1. 施策体系

本計画は、「観光振興ビジョン」「基本方針」「基本施策」「施策」の 4 つの階層構造で整理しています。

最上位となる「観光振興ビジョン」では、本町が目指す観光地としての将来像や理想の姿を明確に示します。このビジョンを具体的に実現していくため、観光地マネジメントの観点や安全・安心といった 5 つの分野から「基本方針」を設定しています。

なお、「基本方針」と「基本施策」は、ひとつの基本施策が複数の基本方針に貢献する関係性を構築しています。

「基本施策」と「施策」は、各基本施策に複数の施策が紐づいており、現場で実践する具体的な取り組みを整理しています。

このような 4 階層の体系により、町の将来像から日々の具体的な取り組みに至るまで、一貫性と整合性を持って観光振興を推進できる計画としています。計画全体の方向性と具体的なアクションを結びつけることで、着実かつ効果的な観光施策の展開を目指します。

施策体系のイメージ

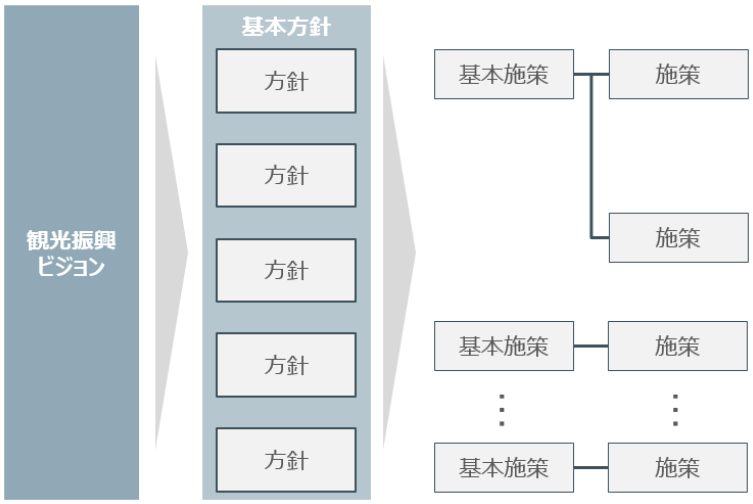

2. 基本施策

本計画では、観光振興を効果的かつ総合的に推進するため、「的確な情報発信」「魅力あふれる受入環境」「安心感ある観光地」の３つの分野からなる８つの「基本施策」を設定しています。具体的には、「マーケティングに基づく町内外への情報発信」「観光コンテンツの拡充」「観光人材の充実」「施設・インフラの拡充」「来訪・町内移動の交通の充実」「自然と文化の保護保全」「地域との共生」「安全・安心な観光地運営」を設定しています。それぞれの基本施策について、より具体的かつ実践的な内容となる「施策」を個別に設定し、計画の実効性を高めています。

3. 重点施策

第１次北谷町観光振興計画の取組を踏まえ、本町がさらに質を高めた観光地として発展していくために、本計画では引き続き幅広い観光振興を図りながら、他施策への波及効果が高い施策を重点施策として設定します。

重点施策は、貢献度、影響範囲、実現性、緊急性、波及効果、政策・想い、満足度の７つの観点から選定しており、町として集中的な資源配分と効果的な推進を図ります。これにより、限られた資源のもとでも、町の観光振興に大きなインパクトをもたらす施策を着実に実現することを目指します。

4. 計画の全体像

前述の施策体系を踏まえた本計画の全体像を次ページに示します。

海とまちが交わり、暮らしと旅が共鳴するタウンリゾート

～ 住むほどに旅になる、旅するほどに好きになる、潮騒と夕陽がこころをつつみこむまちを目指して ～

基本方針

来訪意欲・満足度の向上（来訪者）
北谷町ならではの多彩な魅力や体験が広く発信され、多くの人々が訪れたいと感じる観光地となるとともに、来訪者が心から満足し、再び訪れたくなるまちを実現します。

継続的・発展的な観光産業の推進（観光事業者）
観光事業者と、そこで働く観光従事者の双方が持続的な成長と働きがいを実感できる環境が整い、地域経済を支える中核産業として発展することで、雇用の創出や新たなビジネスチャンスが生まれる活力あるまちを目指します。

町民の観光理解・ホスピタリティの向上（町民）
観光による地域への影響を適切に調整し、町民の暮らしと観光がバランスよく共存できる環境を整えます。そのうえで、町民一人ひとりが観光への理解と誇りを持ち、温かいおもてなしの心で来訪者を迎えることで、地域全体が一体となって観光を支えるまちを目指します。

自然・景観・文化資源の保全と活用の推進（自然・文化）
豊かな自然や美しい景観、地域固有の文化資源が大切に守られ、次世代に継承されつつ、観光資源としても魅力的に活用される持続可能なまちを目指します。

安全・安心・快適な観光地地域づくりの推進（安全・安心）
誰もが安心して快適に過ごせる環境が整い、災害やトラブルへの対応体制も充実した、安心して訪れることのできるまちを実現します。

基本施策		施策（重点施策）		主な取り組みの想定
的確な情報発信	A マーケティングに基づく町内外への情報発信	1	情報発信の考え方の整理や観光統計データの収集・分析	情報発信の考え方の整理
		2	効果的なタイミング・手法による情報発信	観光情報センターを拠点とした観光情報の発信強化
		3	町民の理解の醸成	町民向け情報発信の充実
	B 観光コンテンツの拡充	4	来訪目的となる景観づくりと維持	観光・商業地の道路空間の賑わい創出のための環境整備
		5	地域特性を活かした体験型アクティビティの充実	ダイビング、フィッシング、クルージング等、海を活かしたマリンスポーツ・マリンアクティビティの充実に向けた環境整備
		6	食のPRや案内の強化及び食を通じた観光の魅力向上	グルメ案内情報の充実
		7	地域特産品やお土産の開発・販路拡大の支援	地産品のプロモーション、販売支援
		8	北谷ならではの自然・文化の保護と積極的な活用	地域の誇る伝統芸能（エイサー等）・文化の活用
		9	新たな来訪動機の創出	沖縄県と連携したスポーツ合宿等の誘致促進
魅力あふれる受入環境	C 観光人材の充実	10	観光振興やおもてなしに貢献する人材の育成	観光事業者等を対象とした観光人材の育成
	D 施設・インフラの拡充	11	各種施設の拡充・多様化	北谷公園（運動公園）の施設再整備の検討
	E 来訪・町内移動の交通の充実	12	北谷への各種移動手段の周知促進及び駐車場の最適化	美浜駐車場の機能拡充検討
		13	来訪者に向けた町内移動利便性の向上	町内移動手段の拡充
		14	沖縄来訪における交通結節点機能の強化	観光2次交通結節点の整備に向けた沖縄県との連携
	F 自然と文化の保護保全	15	無形の文化資源の保護保全と継承	エイサー、獅子舞等の伝統芸能の観光コンテンツ化による伝統の維持継続
		16	自然・有形の文化財の保護保全と維持管理	有形文化財の保存整備の推進および活用
安心感ある観光地	G 地域との共生	17	ルール・マナーの周知と遵守の徹底	観光客へのルール・マナー啓発
		18	観光産業の発展と住民生活の品質の両立	町民に対する観光サービスの利活用検討
		19	町民とともに地域一体となった取り組みの推進	各種事業の改良や新規事業検討に係る町民との意見交換
	H 安全・安心な観光地運営	20	観光危機管理体制の構築	観光危機への対応
		21	治安の維持・向上	行政、警察、事業者、町民等が協働したまちの安全性確保
		22	多様な人々が安心して訪れることができる環境の整備	ユニバーサルツーリズムの推進

5. 基本方針と基本施策の関係

前述の『基本方針』、は「来訪者」、「観光事業者」、「町民」、「自然・文化」、「安全・安心」の 5 つの観点で本町が目指す観光振興の方針を定めたものです。この方針は、『基本施策』の組合せにより実現が図られるものとなります。その組み合わせの考え方（各基本方針に貢献する基本施策の関係性）を以下に示します。

基本方針と基本施策の関係

				基本方針				
				来訪意欲・満足度の向上（来訪者）	継続的・発展的な観光産業の推進（観光事業者）	町民の観光理解・ホスピタリティの向上（町民）	自然・景観・文化資源の保全と活用の推進（自然・文化）	安全・安心・快適な観光地地域づくりの推進（安全・安心）
基本施策	的確な情報発信	A	マーケティングに基づく町内外への情報発信	●	●	●		
	魅力あふれる受入環境	B	観光コンテンツの拡充	●	●		●	
		C	観光人材の充実	●	●	●	●	●
		D	施設・インフラの拡充	●				
		E	来訪・町内移動の交通の充実	●		●		
		F	自然と文化の保護保全	●			●	
		G	地域との共生		●	●		
	安心感ある観光地	H	安全・安心な観光地運営					●

6. 基本施策

基本施策 A： マーケティングに基づく町内外への情報発信

持続的な観光地形成に向け、観光客や町民の多様なニーズを捉え、様々な観光施策へ展開していきます。そのために、誰に（Who）何を（What）どうやって（How）伝えていくかを的確に整理し発信していき、本町のブランディング[30]の確立、町民の観光に対する理解促進を図ります。

現状・課題

本町は、「北谷」という地名よりも、アメリカンビレッジやサンセットビーチなどの観光スポットが観光客にも広く認知されており、県内外問わず多くの来訪者を集めています[31]。今後は、「北谷町」という地名と観光スポットや町内に点在する多様な観光資源を有機的に紐づけ、リピーターとなる観光客の獲得や、ふるさと納税やふるさと住民登録制度[32]等を通じて本町と継続的な関わりを持つ「関係人口[33]」の創出・拡大に向けて、本町ならではの魅力や価値を分かりやすく効果的に発信することが求められています。

また、観光振興を推進する上では、町民の協力と理解が不可欠ですが、これまで観光振興に関する情報発信は主に来訪者を中心としたものであり、町民に対する行政や事業者の取り組み内容や観光振興による地域へのメリットなどが十分に伝わっていませんでした。そのため、観光振興による町民還元策の推進とともに、町民向けの丁寧な情報発信が今後いっそう重要となります。

これらの課題を踏まえ、今後は「誰に」、「何を」、「どのように」伝えるのかを整理し、来訪者・関係人口・町民それぞれのニーズや関心に応じた情報発信を強化する必要があります。

ゴール・目指す状態

- 本町の認知/期待値を高め、お気に入りの街にすることで観光の付加価値が高まっている状態
  - 旅行先の検討時や旅行中に本町を強く印象付け、旅行のきっかけや目的として想起されている。
  - 沖縄旅行のついでではなく、本町自体を旅行のメイン目的地・指名訪問先とする来訪者が増えている。

---

30 ブランディング：地域や施設の「らしさ」を明確にして、価値を伝え、選ばれるようにする取り組み。

31 資料編 P96 参照

32 ふるさと住民登録制度：実際に居住していなくても、任意で住民として登録できる仕組み。

33 関係人口：移住や観光、帰省ではなく、日常生活圏や通勤圏以外の特定の地域と継続的かつ多様な形で関わり、地域や課題の解決に関わる人のこと。定住人口（地域に住居を構えて定住している人のこと）よりは関係が薄いですが、交流人口（通勤や通学、観光、レジャーなどで一時的に地域と交流する人のこと）よりも地域との結びつきが強い人々として地域づくりの担い手として注目されています。

  - 来訪時に「北谷」という地名をしっかりと認識し、再訪意向を持つリピーターが増えている。
  - 観光以外の場面でも本町を身近に感じてもらい、二拠点生活やふるさと納税など多様な関わり合いが促進されている。
- 観光振興による町民メリットを理解し、応援したくなる関係性を構築できている状態
  - 観光振興による町民へのメリット（税収増、雇用創出、行政サービスの充実など）を分かりやすく伝え、町民の理解と応援を得られている。
  - 行政や事業者による観光振興の取り組みを積極的に紹介し、町民や関係人口から共感・協力を得る関係性を築いている。
  - 観光振興に対する理解度や推奨度[34]は居住エリアや性別・年代によって異なることを踏まえ、ターゲットごとに適切な情報発信・コミュニケーションを実現している。

施策

施策1. 情報発信の考え方の整理や観光統計データの収集・分析 【重点施策】

観光施策を実施していくための、具体的なターゲット等設定に必要となる本町の観光情報を整理し、「誰に、何を、どのように伝えていくか」の基本的な考え方を示します。また、取り組みはその時々の状況の変化に合わせて柔軟に対応していく必要があり、観光統計データ等の収集及び分析に基づく施策の検討をはじめとした取り組みを継続的に進めます。そして、これらを公開できるようにしていきます。

主な取り組み　情報発信の考え方の整理

施策2. 効果的なタイミング・手法による情報発信

情報発信の考え方整理等に基づき、本町観光情報センターを活用した情報発信や観光プロモーションの実施において、時期などを考慮した効果的なタイミングや手法による情報発信を強化していきます。また、本町の認知度向上に一定の効果がある本町イメージキャラクターによるグッズ展開等、積極的な活用に取り組みます。

主な取り組み　観光情報センターを拠点とした観光情報の発信強化

施策3. 町民の理解の醸成

地域の最新情報や観光振興の進捗、観光による地域への影響を和らげる取り組みについて分かりやすく発信することで、町民の理解と協力を得やすくします。また、地域ならではの魅力や体験を町民にも積極的に紹介し、町民自身が観光を楽しめる機会を広げることで、地域全体で観光推進に取り組みます。

主な取り組み　町民向け情報発信の充実

[34] 推奨度：サービスを「人に勧めたいか」を 0～10 で聞き、推奨者の割合から批判者の割合を引いて算出する指標。

基本施策 B：　観光コンテンツの拡充

本町の観光資源を最大限に活かせるよう、環境整備を行うとともに、ストーリー性を含んだコンテンツの連携・強化や新たなコンテンツを発掘することで、本町ならではの独自価値を創出し、旅行者に選ばれる観光地を目指します。

現状・課題

本町は、景観・グルメ・ショッピングといった観光要素において、来訪者の期待度・満足度が高く、特にリゾートエリアやビーチ、SNS 映えする景観などで高い評価を得ています[35]。こうした観光資源を土台としながら、観光体験の「奥行（深さ）」をさらに広げていくことが今後の発展に不可欠です。奥行の拡充としては、自然を活かしたアクティビティや、地域独自の文化体験、地産グルメや地場産品の発信などに加え、「北谷らしさ」を感じることができる体験価値の強化が挙げられます。多様な魅力が訪問動機となっている点も本町の特徴です。

一方で、これまで本町を訪れるきっかけがなかった層にもアプローチし、来訪者の幅を広げていく必要があります。すなわち、観光コンテンツの「間口（幅）」を広げる戦略が求められます。具体的には、スポーツ・ツーリズムなど新しい目的創出型のコンテンツを拡充し、多様なニーズや関心に応えることで、さらなる来訪者層の拡大を図ります。

これらをふまえ、今後は、既存の強みを活かしつつ、「奥行（深さ）」を広げることで体験価値の多層化を進め、「間口（幅）」を広げることで新たな来訪動機や対象層を創出するなど、深さ×幅の両面から戦略的に観光地づくりを推進していく必要があります。

ゴール・目指す状態

- 本町でしか体験できないことを追求し、「選ばれる観光地」としてのブランドを確立している状態
  - 本町ならではの魅力や独自性を発信し、印象に残る観光体験を提供している。
  - 目的創出型の施策により、北谷が旅行のメイン目的地として選ばれている。
- 北谷観光の「奥行（深さ）」と「間口（幅）」が広かり、観光の質・量がともに高待っている状態
  - 景観美化、アクティビティ、グルメ、地産品、自然・文化の活用、目的創出など、多様な施策を展開し、体験価値が充実している。
  - 新たなコンテンツや体験を拡充し、幅広い層の来訪者を呼び込んでいる。
- 観光コンテンツを通じて来訪者に地産品や町内産業の魅力が認知され、地域振興の構築につながっている状態
  - 観光体験の中で地産品や地域産業への理解・消費を促進し、町内経済の活性化に寄与している。

[35] 資料編 P99 参照

施策

施策4. 来訪目的となる景観づくりと維持【重点施策】

来訪目的となる魅力ある景観づくりと、ごみや落書き等への対応を進めていきます。また、植栽の整備・メンテナンス、道路の除草頻度の向上等、滞在の質の向上に向けた美観の整備・維持を進めます。

主な取り組み　観光・商業地の道路空間の賑わい創出のための環境整備

施策5. 地域特性を活かした体験型アクティビティの充実

本町の地域特性を活かしたダイビング、フィッシング、クルージング等の体験型アクティビティや漁業等の体験学習・体験型観光の開発等、多様な観光コンテンツを充実させ、来訪目的の創出に繋げていきます。

主な取り組み　ダイビング、フィッシング、クルージング等、海を活かしたマリンスポーツ・マリンアクティビティの充実に向けた環境整備

施策6. 食の PR や案内の強化及び食を通じた観光の魅力向上

町内の飲食店の特徴やジャンル、エリアごとの飲食店情報を収集し、食の PR や案内強化に繋げ、食を通した観光の魅力向上を図ります。

主な取り組み　グルメ案内情報の充実

施策7. 地域特産品やお土産の開発・販路拡大の支援

地域特産品やお土産の開発・販路拡大を支援し、観光消費の増加や地域経済の活性化に貢献していきます。

主な取り組み　地産品のプロモーション、販売支援

施策8. 北谷ならではの自然・文化の保護と積極的な活用

自然を活用したコンテンツの提供や、エイサー等の伝統文化を活かした観光体験の提供、文化財の PR 強化など、本町ならではの自然資源や伝統芸能・文化等をその価値を保護しながら積極的に活用していきます。

主な取り組み　地域の誇る伝統芸能（エイサー等）・文化の活用

施策9. 新たな来訪動機の創出

スポーツ・ツーリズム[36]の推進やスポーツ合宿誘致、各種エンターテイメントイベント開催により、新たな来訪動機を創出します。これらを通じて、さらなる集客や地域活性化、本町の魅力向上につなげていきます。

主な取り組み　沖縄県と連携したスポーツ合宿等の誘致促進

---

[36] スポーツ・ツーリズム：スポーツ資源とツーリズムを融合する取り組みで、スポーツ参加や観戦を目的とした旅行とそれらを実践する仕組みや考え方と捉えられており、スポーツで人を動かす仕組みづくりのことを指します。

基本施策 C：　観光人材の充実

町全体で観光従事者や町民の接遇力向上や人材育成に取り組み、すべての来訪者に温かく心のこもったおもてなしを提供できる地域づくりを目指します。

現状・課題

来訪者へのアンケート調査において、北谷町の満足度要素として「スタッフや地域住民の接客の良さ」「温かい人柄」が挙げられています[37]。おもてなしは、来訪者が感動し、心に残る体験を提供するための重要な要素であり、単なる満足度向上にとどまらず、再訪意向や口コミなど今後の観光振興に大きな影響を与えるものです。

現状では、観光従事者の教育や研修は各事業者の判断に委ねられており、町民のおもてなしも個人の善意に依存している面があります。また、観光を担う人材不足が顕在化しているため、学生などを対象とした観光関連の教育活動を行い、将来を担う人材を育成していく必要があります。そのため、観光人材の継続的な育成や地域全体での「おもてなし力」の底上げが課題となっています。

自治体として関わりに限界はあるものの、町全体で取り組むべきテーマとして、今後さらに力を入れていく必要があります。

ゴール・目指す状態

- 事業者のさらなる知識・スキルが向上している状態
  - 事業者ごとの個別教育に頼らず、本町全体で観光地としての基礎知識や接遇スキル、カスタマーハラスメント対策等、共通して必要な知識・スキルの習得が進んでいる。
  - 観光 DX[38]やマーケティング等、先進的な研修が定期的に実施され、観光従事者のスキルアップが図られている。
- 町民の観光に対する理解が進んでいる状態
  - 観光人材の育成や観光まちづくり講座等を通じて、町民全体で来訪者へのおもてなしができている。
  - 町民一人ひとりが観光の担い手としての意識を持ち、温かい交流や地域らしいおもてなしが根付いている。
  - 中高生への観光教育や体験プログラムが充実し、観光への理解や観光業界への関心が高まっている。

---

[37] 資料編 P100 参照

[38] 観光 DX（デジタルトランスフォーメーション）：観光客に対するスマートな周遊や高い体験価値の提供、及び観光事業者の業務効率化やサービス品質の向上などをデジタル技術の活用によって実現していくものです。

施策

施策10. 観光振興やおもてなしに貢献する人材の育成【重点施策】

観光人材不足の解消や、観光事業従事者とのコミュニケーションが来訪者の満足度を高めることを目指し、観光産業に関わる人々や有志の町民に対する観光案内や接遇の研修などを通じて、観光人材のスキル向上とホスピタリティの強化を図っていきます。また、観光 DX 推進などに貢献できる人材育成も推進していきます。

主な取り組み　観光事業者等を対象とした観光人材の育成

基本施策 D：　施設・インフラの拡充

多様な旅行者のニーズに対応できる施設の整備・充実を図るとともに、快適で安全な滞在環境づくりや、地域資源を活かした質の高い観光体験を提供できる施設づくりを推進します。

現状・課題

本町では、施設内 Wi-Fi や手荷物ロッカーなど、旅行者の利便性向上に資するサービスの提供を行っておりますが、計画策定に向けたヒアリング調査によると、公衆トイレをはじめとする新たな観光関連施設の設置が求められています[39]。

また、公園の整備等、町民や来訪者のアクティビティや憩いの場となるような施設の充実は、町民の生活の質の向上や、観光客の来訪目的の創出・満足度の向上にも寄与するものとなります。

町全体で観光施設の質的向上と持続可能な運用を目指し、より多様な旅行者のニーズに対応できる環境づくりを進めていく必要があります。

ゴール・目指す状態

- あらゆる施設・設備の利便性や多様性が向上している状態
  - 町内の観光関連施設が計画的に整備・更新され、誰もが快適に利用できる清潔で魅力的な空間を提供している。
  - 公衆無線 LAN やトイレなどの基礎インフラが質・量ともに十分に確保され、さらに持続的な維持管理体制も確立している。
  - 旅行者や町民が安心して利用できる、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した施設が増えている。
  - 地域資源や町の特色を活かした新たな観光拠点や多目的施設が整備され、多様なツーリズムや交流を促進できている。
  - 施設整備と活用を通じ、来訪者の満足度向上と地域全体の活性化が実現されている。

施策

施策11. 各種施設の拡充・多様化

観光客の利便性向上や満足度向上に繋がる施設や設備（フリーWi-Fi 等）の設置・拡充の検討や、官民連携手法を活用した展開の検討等を通じて、多様な旅行者のニーズや各種ツーリズムに対応できる施設・設備の整備を進めていきます。

主な取り組み　北谷公園（運動公園）の施設再整備の検討

[39] 資料編 P111 参照

基本施策 E：　来訪・町内移動の交通の充実

駐車場や公共交通、町内周遊手段の充実など、多様な移動ニーズに対応できる交通インフラの整備と回遊性向上に取り組み、来訪者・町民・働く人にとって快適で利便性の高い交通環境の実現を目指します。

現状・課題

本町は那覇空港から車で約 40 分という好立地にあり、沖縄観光の拠点として優れたアクセス環境を有しています。また、町営駐車場の整備により、車で訪れる県内観光客にとって利便性の高い観光スポットとしてのイメージが形成されています。

一方、来訪者へのアンケート調査では、本町へのアクセスに対する満足度が低い来訪者は、総合満足度の評価も低くなる傾向が見られました[40]。このため、交通に関する不満要素を解消することが、町全体の観光満足度向上において極めて重要な課題となっています。

また、近年は免許を持たない若年層・海外観光客・車を利用しない旅行者の増加に伴い、レンタカー以外でのアクセス手段や町内周遊の充実が求められています。

さらに、駐車場は整備されているものの、繁忙期には満車となり周辺の生活道路の渋滞を引き起こす原因にもなっています。交通は来訪者だけでなく、町内で働く従業員にとっても重要なインフラであり、人手不足が進む中、本町で働く魅力の一つとして交通環境の向上が期待されています。

これらをふまえ、今後は、県が進める交通結節点の整備とも連携しつつ、持続可能で多様な移動手段の確保と、町全体の回遊性向上が求められています。

ゴール・目指す状態

- 町外からのアクセス、町内のエリア間のアクセスがストレスなくできている状態
  - 駐車場が十分に整備されており、いつでも気軽に立ち寄れる観光地としての利便性を確保している。
  - 繁忙期でも駐車場不足による交通渋滞が発生せず、来訪者・町民双方が快適に移動できている。
  - レンタカーがなくてもアクセスしやすく、車を利用しない旅行者も気軽に本町を訪れ、町内を周遊できる交通環境が整備されている。
  - アメリカンビレッジのみならず、砂辺や北前など周辺エリアへのアクセス・周遊性が向上し、本町全体の滞在時間延長や観光消費額増大に繋がっている。
  - 来訪者だけでなく、従業員にとっても利用しやすい交通インフラが整い、町で働くメリットが高まっている。

[40] 資料編 P101 参照

施策

施策12. 北谷への各種移動手段の周知促進及び駐車場の最適化【重点施策】

移動利便性の良い観光地を目指し、本町への各種移動手段の周知促進に取り組むとともに、駐車場の機能拡充の検討や運用の最適化を進めていきます。

主な取り組み　美浜駐車場の機能拡充検討

施策13. 来訪者に向けた町内移動利便性の向上【重点施策】

あらゆる来訪者が柔軟に町内を周遊できるよう、来訪者に向けた町内の移動手段の拡充や散策・街歩きの整備等を進めていきます。

主な取り組み　町内移動手段の拡充

施策14. 沖縄来訪における交通結節点機能の強化

観光客の移動利便性の向上、公共交通の利用促進、周遊性の拡大・観光消費額の向上に向けて、沖縄県が進める観光 2 次交通結節点事業と連携し、町内での結節点整備に向けて取り組みます。

主な取り組み　観光 2 次交通結節点の整備に向けた沖縄県との連携

基本施策 F：　自然と文化の保護保全

豊かな自然環境と伝統文化を次世代へ継承し、観光による発信とともに持続可能な形で保全することで、町の個性と魅力を高める観光地づくりを推進します。

現状・課題

近年、サステナブルツーリズム[41]やレスポンシブルツーリズム[42]の重要性が高まり、観光地マネジメントの観点からも自然や文化の保護・保全が不可欠なテーマとなっています。

本町にはサンセットビーチやアラハビーチといった有名なビーチだけでなく、砂辺エリアのサーフィンやダイビングスポットなど、多様な自然資源があります。また、国指定史跡である伊礼原遺跡や北谷城跡をはじめとする文化財が多く存在しています。

これらを観光コンテンツとして活用する一方で、観光による環境負荷や破壊を防ぎ、持続可能な観光資源としていくための保護・保全策が必要となります。

さらには、本町のエイサーなどの伝統文化は、担い手の減少が課題となっており、観光コンテンツとしての発信を通じて担い手の維持を図ることが重要です。

自然・文化資源の保護と観光による活用の両立は、観光振興に不可欠な取り組みとなります。

ゴール・目指す状態

- ソフト面の保護保全ができている状態
  - 地域に根付いた伝統文化を、観光コンテンツとして積極的に発信・活用し、町民のアイデンティティ形成やシビックプライドの醸成につながっている。
  - 外部からの観光客を呼び込むことで、伝統文化の担い手が増え、持続的な文化継承が可能となっている。
- ハード面の保護保全ができている状態
  - ビーチや海などの自然資源が、観光利用と適切な保全のバランスのもとで維持されている。
  - サステナブルツーリズムの考え方に基づき、観光による環境負荷が最小限に抑えられ、貴重な自然環境が次世代に引き継がれている。

---

41 サステナブルツーリズム：訪問客、産業、環境、受け入れ地域の需要に適合しつつ、現在と未来の環境、社会文化、経済への影響に十分配慮した観光を意味します。

42 レスポンシブルツーリズム：旅行先の地域コミュニティや環境に与える影響に責任をもち、旅行先に配慮する考え方を意味します。

施策

施策15. 無形の文化資源の保護保全と継承

伝統行事や無形文化など、形のない文化資源を守り継承する活動を支援し、本町固有の魅力として継続されるようにしていきます。

主な取り組み　エイサー、獅子舞等の伝統芸能の観光コンテンツ化による伝統の維持継続

施策16. 自然・有形の文化財の保護保全と維持管理

美しい海や、史跡、景観資産など、有形の自然・文化財の保全・維持管理に取り組み、本町固有の魅力として継続されるようにしていきます。

主な取り組み　有形文化財の保存整備の推進および活用

基本施策 G：　地域との共生

観光振興と町民の豊かな暮らしの両立を目指し、観光客と町民が相互に理解・協力し合いながら、持続可能で調和のとれたまちづくりを推進します。

現状・課題

観光振興を進めるうえで、町民には観光による恩恵だけでなく、生活環境への影響など負の側面も生じています。これまでの観光振興計画は来訪者や事業者中心で策定されてきましたが、今後は持続可能な観光地として、町民の生活や価値観に配慮した観光振興が不可欠です。

本町では町民の観光振興への理解や推奨度が非常に高い水準にありますが、一方で来訪者のマナー違反やごみのポイ捨て、渋滞や駐車場不足といった課題も発生しています。

また、来訪者のマナー向上を図ると同時に、町民にも(特に海外からの)来訪者の文化的背景や価値観の違いについて、あらかじめ理解を深めてもらうことも重要です。異なる文化や習慣を持つ観光客の行動や考え方の違いを知ることで、相互理解と寛容な関係性の構築につなげていくことが求められます。

さらには、町民と観光客が互いを理解し尊重し合うことで、本町ならではの魅力ある観光地づくりと、町民にとっても心地よい共生の実現を進めていく必要があります。

ゴール・目指す状態

- 来訪者のルール・マナー意識が高くなっている状態
  - 西海岸地域で定められている禁煙やごみのポイ捨て防止など、条例やルールの遵守が徹底されている。
- 町民と観光客の相互理解が進んでいる状態
  - 観光客がルールやマナーを自然に守り、町民と観光客が互いに尊重し合い、調和のとれた関係を築いている。
  - 町民自身も本町の歴史や文化、観光客の特性を学ぶ機会が充実し、来訪者を温かく迎え入れる意識や行動が広がり、町民と観光客双方の理解と交流が深まっている。

施策

施策17. ルール・マナーの周知と遵守の徹底【重点施策】

本町のルール・マナーの周知と遵守をあらゆる手段を用いて徹底するともに、来訪者がルール・マナーを遵守しやすい環境を整備していきます。また、宿泊事業者の適切な運営を促進し、近隣住民や利用者にとって安心な環境づくりに努めます。

主な取り組み　観光客へのルール・マナー啓発

施策18. 観光産業の発展と町民生活の品質の両立

観光産業の発展と町民生活の品質の維持・向上がともに図られるよう、バランスを重視した施策のコントロールを維持・強化していきます。

主な取り組み　町民に対する観光サービスの利活用検討

施策19. 町民とともに地域一体となった取り組みの推進

町民の意見やアイデアを観光振興に反映させるワークショップや協働プロジェクトを実施し、地域一体の取り組みを推進します。また、町民や事業者等による町内清掃や美化活動を実施し、観光美化に関する意識の向上を図ります。

主な取り組み　各種事業の改良や新規事業検討に係る町民との意見交換

基本施策 H：　安全・安心な観光地運営

災害等への備え、治安維持体制の強化、関係機関との連携による危機管理体制の構築に取り組み、来訪者・町民・事業者が安心して過ごせる観光地づくりを目指します。

現状・課題

来訪者、町民、事業者を対象としたアンケートでは、「安全・安心な観光地づくり」への共感度が非常に高いという結果が得られています[43]。来訪者が多い本町においては、災害や危機の発生時・復興時の対応・管理が特に重要となります。

また、国道 58 号沿いの暴走行為や、イベント時における安全な環境の確保が求められており、警察や関係機関と連携した対策が必要となります。

さらに、この「安全・安心な観光地づくり」は、危機管理等に留まらず、ユニバーサルツーリズム[44]の観点からも観光整備を進める必要があります。

ゴール・目指す状態

- 災害等に対して適切な備えが進んでいる状態
  - 災害発生時に向けて、事業者や関係機関と連携した訓練や対応体制が構築されている。
  - 危機管理や安全啓発に関する情報発信が継続的に行われ、町全体で安全・安心への意識が高まっている。
- 安全な環境の確保に向けた取組が継続的に強化できている状態
  - 治安維持のために、警察など関係機関と連携した定期的なパトロールやイベント時の体制強化が実施されている。
- 多様な人々か安心できる観光地となっている状態
  - 来訪者・町民・事業者のすべてが安心して滞在・活動できる、安全で信頼される観光地となっている。

[43] 資料編 P103 参照

[44] ユニバーサルツーリズム：高齢や障害等の有無にかかわらず、すべての人が安心して楽しめる旅行を指します。

施策

施策20. 観光危機管理体制の構築【重点施策】

地震、風水害、感染症（パンデミック）等、来訪者の安心・安全を損なうとともに観光産業の停滞、及び観光経済の縮小を招く観光危機への備えとして、平時における減災対策（危機対応の成熟度向上など）から復興時における回復（域内需要喚起策など）までの一貫した取組を推進し、観光危機管理体制の構築を図っていきます。

主な取り組み　観光危機への対応

施策21. 治安の維持・向上

行政、警察、事業者、町民等が協働し、安全な環境の確保、交通ルールの徹底等に向けた活動を展開し、安心して観光できる環境を整えていきます。

主な取り組み　行政、警察、事業者、町民等が協働したまちの安全性確保

施策22. 多様な人々が安心して訪れることができる環境の整備

高齢や障害等の有無にかかわらず、バリアフリー対応や多言語案内等、多様な方が安心して訪れることができる環境を整備していきます。

主な取り組み　ユニバーサルツーリズムの推進

第３部

実現に向けて

第 1 章　　推進体制

観光振興を着実に推進し、計画の実効性を高めていくためには、町、観光協会、観光関連団体や観光事業者、町民など、多様な関係者が連携し、それぞれの役割を明確にしながら協働して取り組むことが不可欠です。本章では、観光振興に関わる各主体の役割分担や、円滑な推進を可能とする体制の在り方、それらを下支えする財源について整理します。

1. 各主体の役割分担

町の役割

- 行政として、観光まちづくりの位置づけを明確にし、長期的な視野に立って観光施策の立案及び事業実施を図るとともに、観光に係る法的整備を行います。
- 国や県との調整・連携を図りながら、公共施設・インフラ等の整備をするとともに、安全・安心な観光まちづくりに係る取り組みを進めます。
- 県や周辺市町村、観光関連団体等と連携しながら、観光客の集客活動を展開します。
- 観光協会、観光関連団体、観光事業者及び町民に対し、観光まちづくりに関わる適切な支援や情報提供等を行います。
- 宿泊税を効果的・効率的に活用する組織体制を確立します。

観光協会の役割

- 町をはじめ、観光関連団体、観光事業者及び町民と連携し、総合的な調整を図り、本計画の実現化を主導的に進める中核として活動します。
- 本町の観光の実態や情報を把握し、適切な行動計画の立案・実践を進めます。
- 観光産業全体の「稼ぐ力」を強化し、持続的な地域経済の発展を図ります。
- 組織運営や事業推進、調査・企画等の体制づくりと適切な人材の確保・育成を図ります。

観光関連団体[45]の役割

- 町、観光協会、観光事業者及び町民との連携を図り、観光産業の拡大及び安定化を図ります。

[45] 観光関連団体：北谷ツーリズムデザインラボ（地域 DMO）、美浜アメリカンビレッジ事業者会、北谷フィッシャリーナまちづくり協議会、デポアイランド通り会、北谷町商工会、北谷町飲食業組合 のことを言います。

観光事業者の役割

- 本計画の内容を十分に理解し、その実現に向けた事業展開を行います。
- 本町の基幹産業の担い手として、町、観光協会、観光関連団体及び町民との連携を図ります。

町民の役割

- 本計画に関連する各種活動を通し、町民と観光産業との関わりや観光まちづくりについての理解に努めます。
- 伝統芸能や文化等の紹介や体験、観光ボランティアガイドの担い手等により、町外住民や観光客との交流に努めます。
- 町内の各種観光イベントやまちづくりイベント等へ積極的に参加し、本町の魅力を再発見するとともに、地域に対する誇りを高め、観光客の受入れやおもてなしの心づくりに努めます。

2. 推進体制

これまでの本町における観光業の取り組みには、町が主導してきた事業、観光協会や観光事業者と協調して進めてきた事業、一部の観光事業者が主導してきた事業等、多様な形態があります。

そのため、本町の観光まちづくりにおいては、各主体を横断的に連携させ、調整を図ることが重要であり、それを持続的に実施できる推進体制の構築が求められます。

この推進体制の中核を担うのは「本町への集客効果を最大限に発揮することにより、商観光業の振興及び町全体の活性化を図り、町政の発展と町民福祉の増進に寄与することを目的」としている北谷町観光協会です。

この観光協会を中核として、町、観光関連団体、観光事業者及び町民（自治会や町民の各種団体を含む）が、情報交換や意見交換を通じて相互に連携しながら、計画の実現化や進行管理等を行います。また、各主体が本計画で示された目指すべき方向性を共有し、必要に応じて活動を支援しながら、観光まちづくりの推進を図ります。

観光振興体制

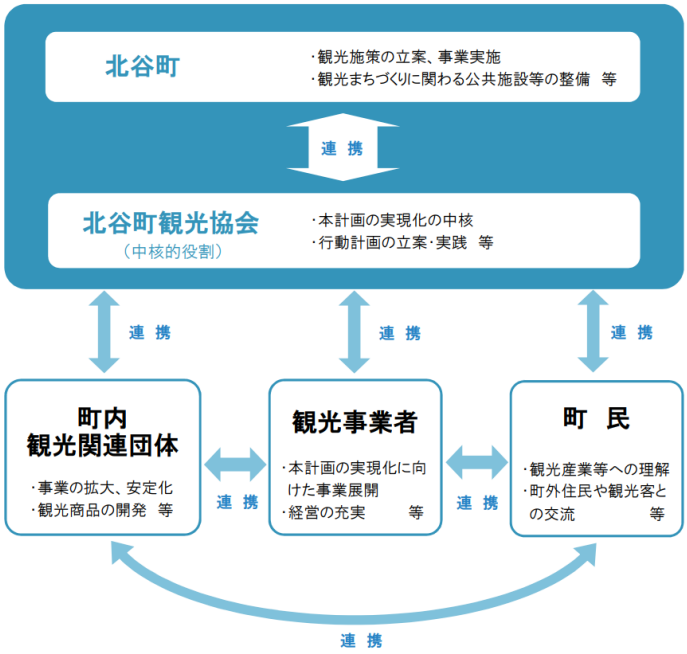

また、沖縄県、OCVB（沖縄観光コンベンションビューロー）、近隣自治体などの町外のステークホルダー[46]との連携を強化し、広域連携・垂直連携における協働による観光マネジメントも図っていくこととします。

[46] ステークホルダー：計画や事業に関わり、影響を受ける人や組織。町民、来訪者、事業者、観光協会、観光関連団体、国・県・近隣自治体などを指します。

3. 観光振興を支える財源

本計画の実施にあたっては、大きく分けて一般財源、宿泊税、国や県からの補助金等の３つを以って取り組んでいきます。

一般財源はこれまでと同様に本町の観光振興を支える中心的財源であり、基本的にはこれまで継続してきた事業や取り組みに充当するものとして位置付けます。

新たな観光振興財源となる宿泊税については、新規性・拡充性や重要度・優先度を踏まえ整理された取り組みに活用するものとして位置付けます。加えて、この財源を活用した使途事業の選定にあたっては、別途組成される「（仮称）宿泊税活用等検討会議」にて民間事業者等からも広く意見を収集し決定されるものとなります。なお、「宿泊税基金」への積み立てを行うなど、将来必要となる財源の確保に努めていきます。

国や県からの補助金等についても積極的に活用します。その際に発生する自治体負担分等は、一般財源や補助金のような財源に加えて、目的に沿う内容であれば宿泊税を充当する措置も検討します。

第 2 章　　進捗管理

本計画では、目指すべき観光地の姿を着実に実現していくために、適切な指標を設定し、定期的な評価と改善を重ねていくことを重視しています。

具体的には、計画全体の最終的な成果を示す「KGI（重要目標達成指標）[47]」、その達成に向けた中間的な取り組み状況を示す「KPI（重要業績評価指標）[48]」、そして事業ごとの具体的な目標である「事業目標」の三種類の指標を設定し、体系的に管理していきます。

これらの指標をもとに、定期的な進捗確認や成果の検証を行い、必要に応じて施策や事業内容の見直しを図り、庁内外の会議体等で協議・共有することで、計画全体の PDCA サイクル[49]を効果的に回していきます。

これにより、本町の観光振興が目標に向かって着実に進んでいるかを常に把握し、柔軟かつ戦略的な運営を実現してまいります。

1. 指標設定の考え方

本計画における指標の設定にあたっては、目標達成に向けた進捗や成果を適切に把握するため、SMART[50]の観点を重視しています。

この考え方に基づき、各指標が実際に管理・運用しやすく、現実的かつ達成度が判断できるよう設定します。

各事業については、行政がコントロール可能な行動実績や数値実績を活用し、現場で具体的に確認・管理できる「事業目標」として設定します。

一方で、KGI（重要目標達成指標）や KPI（重要業績評価指標）については、より上位の「目指すべき姿」が実際に達成されているかどうかを評価するものであり、アンケート調査や満足度調査などの定量的[51]・総合的な評価手法も取り入れて判断します。

このように、SMART のフレームワークを活用しつつ、指標の性質や目的に応じて適切な評価手法を組み合わせることで、計画の進捗管理と成果の最大化を図ってまいります。

---

[47] KGI：「Key Goal Indicator（重要目標達成指標）」の略で、最終的な目標を具体的な数値で定めたものです。

[48] KPI：「Key Performance Indicator（重要業績評価指標）」の略で、最終的な目標達成に向けた「中間目標」の進捗を測るために定めたものです。

[49] PDCA サイクル：Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の 4 つのステップを繰り返すことで、業務の品質や効率を継続的に向上させるための手法です。

[50] SMART：目標設定の際に用いる「Specific（具体的）」、「Measurable（測定可能）」、「Achievable（達成可能）」、「Relevant（関連性のある）」、「Time-bound（期限がある）」の頭文字を取ったフレームワークです。この 5 つの基準を満たすことで、曖昧な目標を明確にし、達成の可能性を高めることができます。

[51] 定量的：物事を数値や数量で表すさまを意味します。客観的なデータに基づいて把握・評価するため、誰が測定しても同じ結果になり、共通認識を持ちやすくなります。

指標設定の全体像

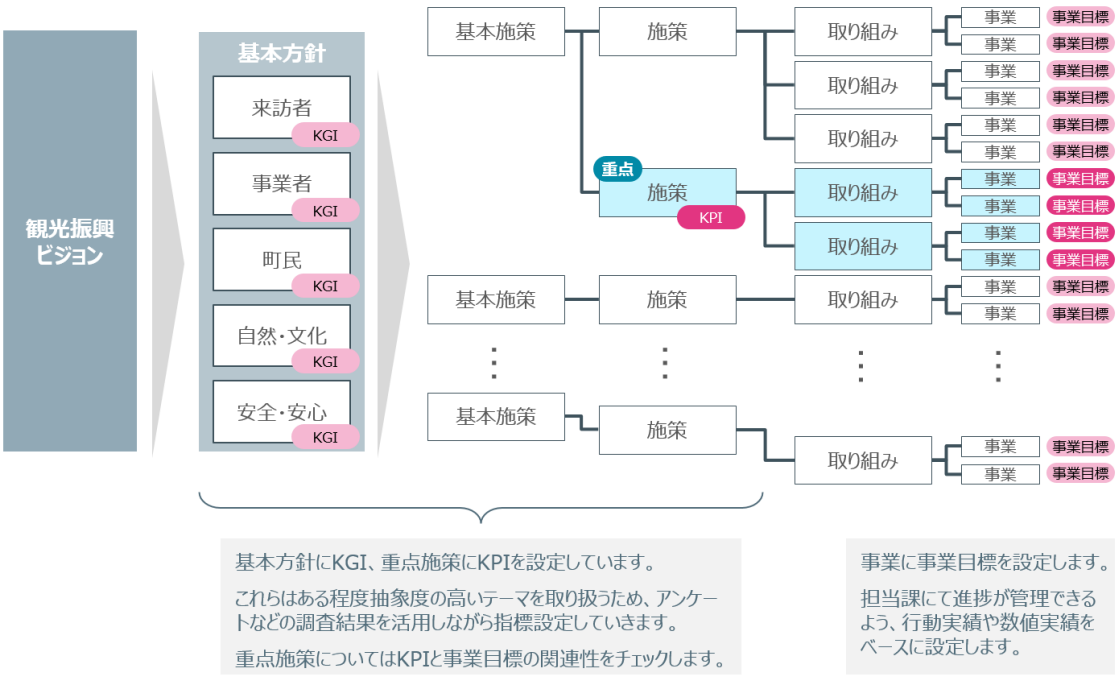

指標設定の種類

調査結果	アンケートなどの調査データ	満足度、NPS、観光消費額など
数値実績	関係課で取得している実績値	入込客数、渋滞交通量など
行動実績	アクション自体が指標になるもの	防災マニュアルの策定、施策の実施回数など

2. 目標値

本計画における各指標の目標値は、本町が目指す観光地像の実現に向けて、計画期間内に達成すべき具体的な基準として設定しています。これらの目標値を明示することで、計画の進捗状況や成果を定期的に評価・検証し、必要に応じて施策の見直しや改善を行うことが可能となります。今後は、目標値の達成に向けて、関係者と連携しながら着実に取り組みを進めてまいります。

KGI･KPI の目標値

	基本方針/重点施策	指標	実績(R7)	目標	取得方法
KGI	【来訪者】来訪意欲・満足度の向上	来訪者満足度 ※5 段階 TOP2 比率 ※県外・県内来訪者回答の平均値	**77.8%**	**82.0%以上**	来訪者アンケート
	【観光事業者】継続的・発展的な観光産業の推進	観光消費額 ※県外・県内来訪者回答それぞれの平均値	(県外)**79,825 円** (県内)**10,981 円**	(県外)**88,000 円以上** (県内)**12,000 円以上**	来訪者アンケート
		延べ来訪客数 ※県外の国内旅行者数	**2,735 千人**	**2,880 千人**	おきなわ観光カルテ実績
	【町民】町民の観光理解・ホスピタリティの向上	町民の北谷町観光推奨度	**34.4%**	**35.0%以上**	町民アンケート
		町民の観光振興理解度 ※5 段階 TOP2 比率	**76.6%**	**82.0%以上**	町民アンケート
	【自然・文化】自然・景観・文化資源の保全活用の推進	自然・文化の保全度 ※5 段階 TOP2 比率 ※町民・事業者回答の平均値	**44.9%**	**50.0%以上**	町民・事業者アンケート
		自然・文化に関する満足度 ※5 段階 TOP2 比率 ※県外・県内来訪者回答の平均値	**68.8%**	**73%以上**	来訪者アンケート
	【安全・安心】安全・安心・快適な観光地地域づくりの推進	事業者の安全・安心に関する行政の取り組み評価 ※5 段階 TOP2 比率	**30.0%**	**45.0%**	事業者アンケート
KPI	施策 1. 情報発信の考え方の整理や観光統計データの収集・分析	考え方（方針）で設定した手法及び観光統計データに基づく施策の展開状況	―	**情報発信の手法、データに基づく施策展開が図られている状態**	実績状態
	施策 4.来訪目的となる景観づくりと維持	「景観」に関する個別満足度 ※5 段階 TOP2 比率 ※県外・県内来訪者回答の平均値	**82.0%**	**86.0%以上**	来訪者アンケート
	施策 10.観光振興やおもてなしに貢献する人材の育成	「人のおもてなし」に関する個別満足度 ※5 段階 TOP2 比率 ※県外・県内来訪者回答の平均値	**59.0%**	**65.0%以上**	来訪者アンケート
	施策 12.北谷への各種移動手段の周知促進及び駐車場の最適化	「北谷までの交通アクセス」についての個別不満度 ※5 段階 Bottom2 比率 ※県外・県内来訪者回答の平均値	**14.5%**	**13.0%以下**	来訪者アンケート
	施策 13.来訪者に向けた町内移動利便性の向上	「北谷内での周遊のしやすさ」についての個別不満度 ※5 段階 Bottom2 比率 ※県外・県内来訪者回答の平均値	**9.4%**	**8.5%以下**	来訪者アンケート
	施策 17.ルール・マナーの周知と遵守の徹底	来訪者のマナーについての評価 ※5 段階 TOP2 比率 ※町民・事業者回答の平均値	**15.2%**	**30%以上**	町民・事業者アンケート
	施策 20.観光危機管理体制の構築	関連する事業の着手率	―	**100%**	実績数値

3. 指標評価の手法

本計画では、KGI、KPI、事業目標の各種指標について、毎年定期的に数値をチェックし、計画の進捗状況を評価します。

KGI および KPI については、観光所管課が中心となって各種データを取りまとめます。アンケート調査等の定量的な指標については、観光統計データを活用し、必要な情報を収集します。事業目標（個別事業ごとの目標）については、各事業を担当する庁内の推進担当課が、実績や取り組み状況をとりまとめ、定期的に報告します。

このような評価体制により、計画の着実な進行と柔軟な対応を両立し、目標達成に向けた不断の改善を進めてまいります。

観光振興の PDCA

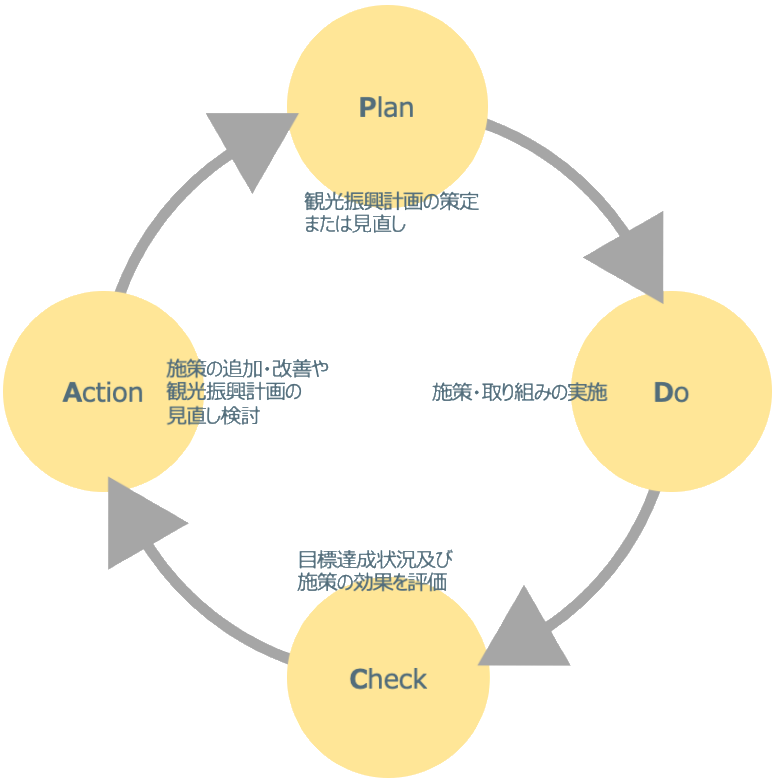

資料編

第 1 章	国の関連計画	65
第 2 章	沖縄県の関連計画	70
第 3 章	北谷町の上位関連計画	76
第 4 章	北谷町の主要な観光・地域資源	82
第 5 章	北谷町における観光動向	96
第 6 章	第 1 次北谷町観光振興計画の振り返り	105
第 7 章	計画策定に向けたヒアリング結果	107
第 8 章	北谷町観光振興計画策定経緯	113
第 9 章	北谷町観光振興計画審議会	114
第 10 章	北谷町観光振興計画策定委員会	116
第 11 章	諮問文	117
第 12 章	答申文	118

第 1 章　　国の関連計画

1. 観光立国推進基本法（平成 18 年 12 月）

国は、基本的施策として、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成、観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成、国際観光の振興、 観光旅行の促進のための環境の整備に必要な施策を講ずることとしています。

＜前文＞

少子高齢化の到来や本格的な国際交流の進展を視野に、観光立国の実現を「21 世の我が国経済社会の発展のために不可欠な重要課題」と位置づけ。

＜目的＞

観光立国の実現に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民経済の発展、国民生活の安定向上及び国際相互理解の増進に寄与すること。

＜基本理念＞

（1） 豊かな国民生活を実現するための「住んでよし、訪れてよしの国づくり」の認識の重要性
（2） 国民の観光旅行の促進の重要性
（3） 国際的視点に立つことの重要性
（4） 関係者相互の連携の確保の必要性

＜関係者の責務等＞

（1） 国の責務：観光立国の実現に関する施策を総合的に策定、実施する。
（2） 地方公共団体の責務：地域の特性を生かした施策を策定し実施。また、広域的な連携協力を図る。
（3） 住民の責務：観光立国の重要性を理解し、魅力ある観光地の形成への積極的な役割を担う。
（4） 観光事業者の責務：観光立国の実現に主体的に取り組むよう努める。

2. 観光立国推進基本計画（第４次）（計画期間令和５年～令和７年）

観光立国推進基本法に基づき策定されたこの基本計画においては、観光立国の持続可能な形での復活に向け、観光の質的向上を象徴する「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」の 3 つをキーワードに、持続可能な観光地域づくり、インバウンド回復、国内交流拡大の 3 つの戦略に取り組むこととしています。

＜計画期間における基本的な目標＞

持続可能な観光地域づくりに取り組む地域数
令和 7 年度までに 100 地域（うち国際認証・表彰地域 50 地域）にする。

＜インバウンド回復＞

- 訪日外国人旅行消費額｜早期に 5 兆円にする。
- 訪日外国人旅行消費額単価｜令和 7 年度までに 20 万円にする。
- 訪日外国人旅行者一人当たりの地方部宿泊数｜令和 7 年までに 2 泊にする。
- 訪日外国人旅行者数｜令和 7 年までに令和元年水準越えにする。
- 日本人の海外旅行者数｜令和 7 年までに令和元年水準越えにする。
- アジア主要国における国際会議の開催件数に占める割合｜令和 7 年までにアジア最大の開催国（3 割以上）にする。

＜国内交流拡大＞

- 日本人の地方部延べ宿泊者数｜令和 7 年までに 3.2 億人泊する。
- 国内旅行消費額｜早期に 20 兆円、令和 7 年までに 22 兆円する。

＜主な施策＞

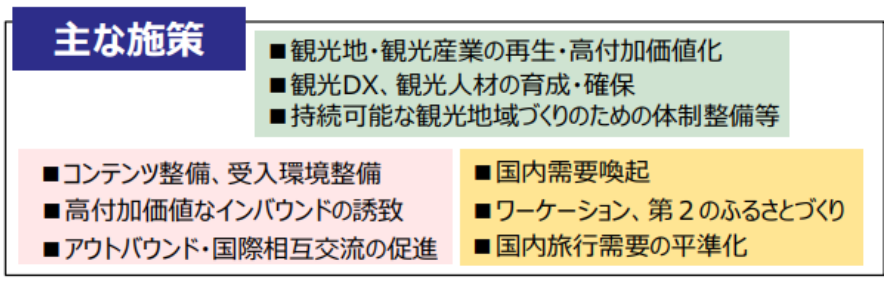

3. 日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）

観光庁では、各地方自治体や観光地域づくり法人（DMO）が持続可能な観光地マネジメントを行うことができるよう、国際基準に準拠した「日本版持続可能な観光ガイドライン（Japan Sustainable Tourism Standard for Destinations，JSTS-D）」を開発しました。各地域において、「日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）」が最大限活用されることにより、効果的で持続可能な観光地マネジメントへの取組がさらに加速することを期待しています。

＜役割（活用の効果）＞

（1）　自己分析ツール（観光政策の決定、観光計画の策定に資するガイドラインとして活用）

自地域がどのような状態にあるのかを理解するツールとして活用できる。自己分析を通じて得意、不得意分野、未達成の課題などを客観的・定量的に把握することで、地域が目指す姿ややるべき施策を明確にすることができる。

（2）　コミュニケーションツール（地域が一体となって持続可能な観光地域づくりに取り組む契機に）

自地域内の事業者や住民等の関係者に地域の現状を共有することができる。それによって、地域における持続可能な観光に関する理解促進を図るとともに、今後の地域づくりや観光の取り組みについての意見交換、合意形成に向けた有効なコミュニケーションツールになり得る。

（3）　プロモーションツール（観光地域としてのブランド化、国際競争力の向上）

国際基準である GSTC-D に基づいて開発されており、それに取り組むこと自体が地域の取り組みに箔をつけることにつながる。

＜認証制度の例示＞

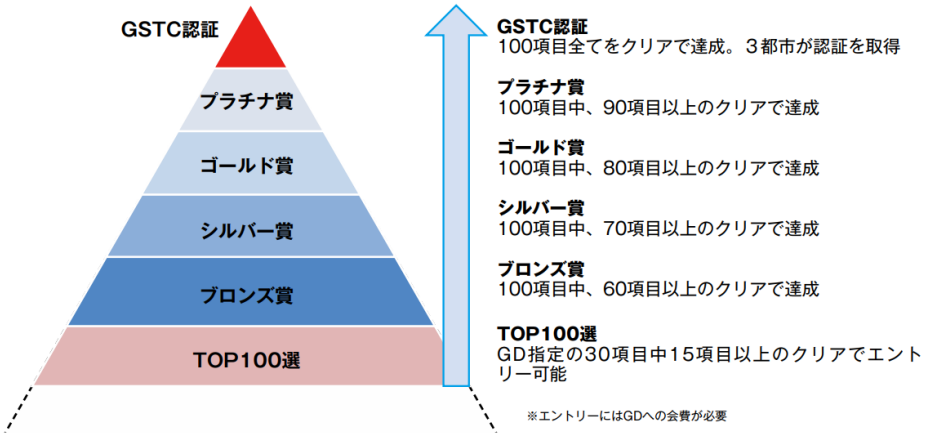

出典｜日本版持続可能な観光ガイドライン（観光庁）

4. 観光 DX 推進による観光地の再生と高度化に向けて

観光庁は、観光分野における DX の推進するために必要な、ツールの導入、データの利活用、デジタル人財の育成・活用等多岐にわたる課題の解決の方向性を示すため、「観光 DX 推進のあり方に関する検討会」を設置しました。

＜施策の方向性＞

（1）「旅行者の利便性向上・周遊促進」の将来ビジョン

「旅行者の情報収集や予約等における不満の解消やタイムリーなレコメンド等により、旅行者の利便性向上や周遊促進を促すことで、旅の満足度向上や消費額増大が図られている」状態を将来ビジョンに設定した。

（2）「観光産業の生産性向上」の将来ビジョン

「観光産業における低い生産性、低い収益性、低い賃金水準かつ人手不足という負のスパイラルから脱却するため、DX による生産性向上を通じて、収益力強化、従業員の労働環境・待遇の改善を図り、優れた人材が更なる生産性向上の取組を推進するなどの正のスパイラルへの転換が図られている」状態を将来ビジョンに設定した。

（3）「観光地経営の高度化」の将来ビジョン

「収益等のデータに基づき、観光地が優先（重視）して取り組む事項が盛り込まれた経営戦略を策定した上で、持続可能な形で観光地経営が行われている」状態を将来ビジョンに設定した。

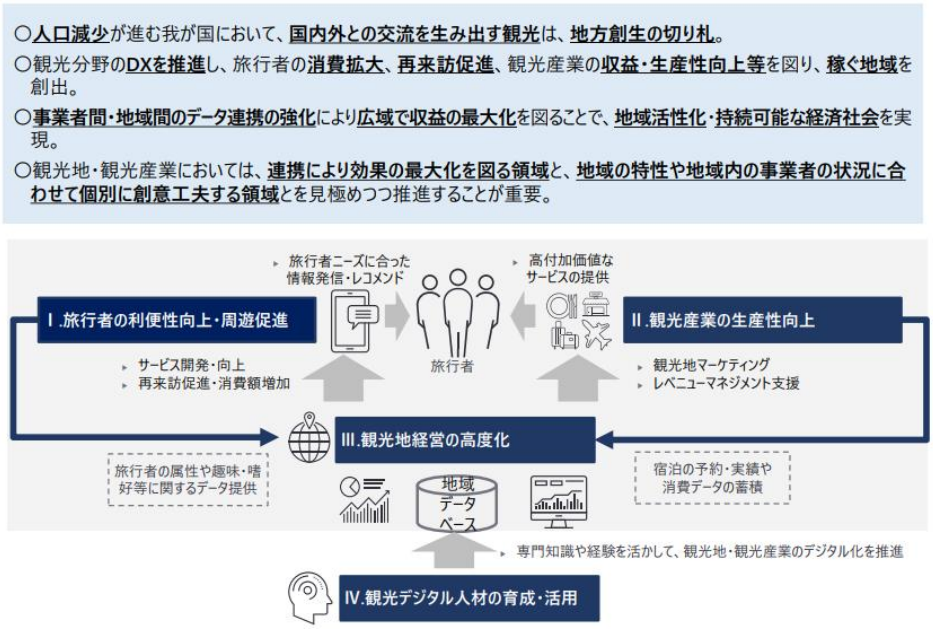

出典｜観光 DX 推進のあり方に関する検討会「観光 DX 推進による観光地の再生と高度化に向けて」

5.【改正】沖縄振興特別措置法

沖縄の置かれた職種な諸事情に鑑み、沖縄の自主性を尊重しつつその総合的かつ計画的な振興を図り、自立的発展と豊かな住民生活の実現に寄与することを目的に制定されました。

＜沖縄の振興に関する基本的事項＞ ※関連する箇所のみ掲載

観光、情報通信産業、農林水産業その他の産業の振興に関する基本的な事項

（1）　観光・リゾート産業

高付加価値化等による競争力強化や需要の平準化、他分野・他産業との連携により外的変化に強く、質・量とも優れた観光産業の構築を目指す。

1　国際的海洋性リゾート地の形成

観光・リゾート地のネットワーク化を強化する道路網の整備をすすめるとともに、景観や周辺環境に配慮した道路、歩道、歩道橋、公園・緑地、マリーナ・フィッシャリーナ、海岸・養浜等、アメニティを高める公共インフラの整備を推進する。

2　国民の総合的な健康保養の場の形成と体験・滞在型観光の推進

高齢化の進展、心の豊かさやいやしを求める国民の価値観とライフスタイルの変化、さらには健康志向の高まりなどに対応して、沖縄の持つ温暖な気候や豊かな自然環境、健康長寿に適した生活環境等の地域特性を活かし、沖縄を長期滞在も可能な国民の総合的な健康保養の場と位置づけ重点的にその形成を図る。

3　コンベンション・アイランドの形成

県全域がリゾート地ともいえる沖縄の特性を活かして、沖縄観光の付加価値の向上に資する国際会議等の開催を推進するほか、野球、サッカー等のスポーツキャンプの誘致、各種芸能、音楽の交流を促進するなど、コンベンション・アイランドの形成を図る。

4　国内外の観光客受入体制の整備と誘客活動の強化

県民と行政が一体となった良質なサービスの提供、安全・衛生対策の実施、環境の美化、台風時の観光客対策、沖縄観光コンベンションビューローの充実強化、市町村等との連携強化など、観光客の受入体制を整備するとともに、温かく迎えるためのホスピタリティの高揚に努め、リピーターの増加と観光・リゾート地としての評価の向上を図る。

5　産業間の連携の強化

沖縄経済をダイナミックにけん引するリーディング産業として、産業間の連携を強化し、観光・リゾート産業の経済波及効果の拡大を図る。

第 2 章　沖縄県の関連計画

1. 沖縄 21 世紀ビジョン

沖縄 21 世紀ビジョンは、県民の参画と協働のもとに、将来（概ね令和 12 年）のあるべき沖縄の姿を描き、その実現に向けた取り組みの方向性と県民や行政の役割等を明らかにする基本構想です。

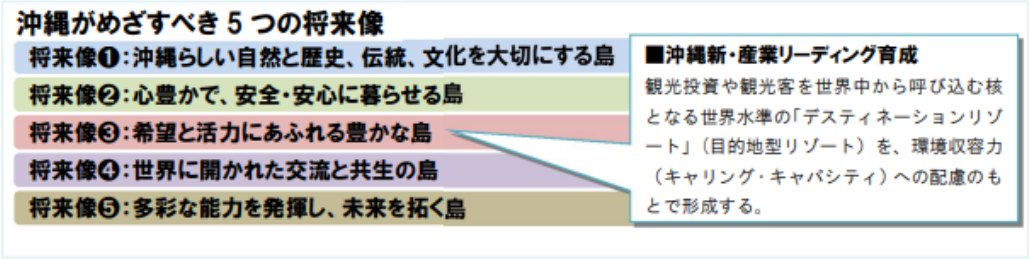

2. 新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画（令和４年度～令和 13 年度）

新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画は、長期構想「沖縄 21 世紀ビジョン」に掲げる県民が望む５つの将来像にも重なる SDGs を取り入れることし、県民一人ひとりをはじめとする社会全体での参画により、社会・経済・環境の三つの側面が調和した「持続可能な沖縄の発展」と「誰一人取り残さない社会」を目指すものとなります。

将来像３｜「希望と活力にあふれる豊かな島の実現」に向けた道筋

世界から選ばれる持続可能な観光地の形成と沖縄観光の変革

【基本施策の展開方向】

本基本施策の展開においては、SDGs、ICT の進化、感染症等の多様なリスクなど、外部環境の変化に適応するとともに、豊かな自然環境、伝統芸能、空手、泡盛、琉球料理、ホスピタリティ等の国内外の人々が求める沖縄のソフトパワーを生かし、「観光は平和へのパスポート」という考えの下、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成を目指します。

【施策展開】

ア 「新しい生活様式/ニューノーマル」における安全・安心で快適な観光の推進
イ SDGs に適応する観光ブランド力の強化
ウ 多彩かつ質の高い観光の推進
エ DX による沖縄観光の変革
オ マリンタウン MICE エリアの形成を核とした戦略的な MICE の振興

＜中部圏域における展開の基本方向＞

沖縄本島の中央部に位置している地理的特性を生かし、他圏域が有する都市機能との整合を図りつつ、適切な補完関係の下、本圏域が持つ多様で国際色豊かなチャンプルー文化等を活用した高度な都市機能を有する基幹都市圏の形成を図ります。また、魅力ある世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地を形成するとともに、中南部都市圏を一体の都市として捉え、今後の大規模な駐留軍用地の跡地利用と周辺市街地との一体的な整備を推進します。さらに、国際物流拠点産業集積地域及び情報通信産業特別地区など経済特区における企業の立地促進や、産業支援港湾として中城湾港新港地区の機能強化に取り組みます。

3. 第６次沖縄県観光振興基本計画（令和４年度～令和 13 年度）

新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画を踏まえつつ、沖縄県観光振興条例第７条に基づき、沖縄観光の目指す将来像を指し示すために策定された計画です。県民をはじめとした沖縄観光に関わる全ての人々に共有されるべき計画であり、各主体が協働して将来像を着実に実現するための施策、方向性を示すものです。

＜将来像＞

世界から選ばれる持続可能な観光地
－世界とつながり、時代を切り拓く「美ら島　沖縄」

＜計画目標＞

- 社会の視点
  - 県民の幸せ感 90%
  - 観光事業者の満足度 80%
  - 観光客の満足 80%
- 経済の視点
  - 観光収入 1.2 兆円
  - 人泊数（延べ）4,200 万人
  - 観光事業者（正社員・正規職員）20 代の平均年収 280 万円
  - 観光事業者における役職者（部長級・課長級・係長級）の平均年収 448 万円
- 環境の視点
  - 観光関連移設等における再生可能エネルギー対応施設数 100 件
  - 宿泊施設におけるアメニティグッズ廃止を導入している施設数 100 件
  - 「3010」運動（フードロス削減）を推奨しているホテル数 100 件

＜施策の基本方向と展開＞

（1）　安全・安心・快適で SDGs に適応した観光地マネジメント

- 危機管理体制の見直し・強化
- 県民生活・社会と調和の取れた観光振興の実現
- サステナブルツーリズムの推進
- レスポンシブルツーリズムの推進
- ユニバーサルツーリズムの推進
- 安定的な財源の確保と推進体制の構築

（2）　多彩かつ質の高い観光に向けた DX の推進

- ターゲットマーケティングと効率的なプロモーションの推進
- デジタル化・観光 DX・ICT の活用による利便性の向上　・外国人観光客への対応強化
- 観光収入の確保と経済効果の発揮

（3）　沖縄のソフトパワーを活かしたツーリズムの推進

- 自然を活用したツーリズムの推進
- 文化・伝統・芸能を活用したツーリズムの推進
- 地元の食材等を活用した食と土産品の品質向上
- マリンタウン MICE エリアの形成を核とした戦略的な MICE の振興
- 教育旅行・交流の推進　・空手ツーリズムの推進　・の推進
- 沖縄の温暖な気候を活用したツーリズムとウェルネスツーリズムの推進
- 質の高いクルーズ観光体験の推進　・カップルアニバーサリーツーリズムの推進
- ICT を活用した新たな観光コンテンツの推進

（4）　基盤となる旅行環境の整備

- 空港
- 港湾
- 観光二次交通
- 宿泊施設
- 拠点整備
- 沖縄らしい風景づくり

（5）　脱炭素・グリーンリカバリーへの積極的な対応

- 食品ロス削減の推進
- 脱プラスチック社会の推進
- カーボンオフセットの推進
- カーボンニュートラルの推進

（6）　人材育成と人材確保の推進

- 質の高いサービスを提供できる観光人材の育成・確保
- 観光業界における雇用環境の改善

4. 沖縄観光推進ロードマップ（令和７年度～令和９年度）

基本計画は、目指す将来像の実現に向けて、社会・経済・環境の３つの枠組みを総合的な取組として進めるため、各施策で展開する基本方向を示しており、今後は、基本計画に掲げた各施策を具体化することにより、基本計画を着実に推進することが重要です。このため、基本計画を推進する実施計画として「沖縄観光推進ロードマップ」（以下、「ロードマップ」）を策定した上で、基本計画で示した各施策を推進するために必要な予算の確保や取組の実施に努めるものとなります。

＜協働が期待される主体と役割＞

協働主体名	期待される役割
国	・ CIQ の迅速化 ・ 世界自然遺産登録地の保全管理や適正利用に関する意識啓発
市町村	・ 観光危機管理計画および対応マニュアルの作成 ・ 事故や災害等が発生した際の事業継続計画（ＢＣＰ）の策定 ・ 地域の安全・安心に対する活動への支援 ・ 環境教育の実施・自然環境再生に向けた取組の実施 ・ 住民等への生活環境の保全に関する意識啓発 ・ 自然環境の適正利用に関する意識啓発 ・ 世界自然遺産登録地の自然環境の保全管理 ・ 地域内に滞留する観光客への情報提供及び避難誘導 ・ 地域主体の観光まちづくりの推進
関連団体※1	・ 沖縄県および所在地自治体の観光危機管理計画に基づく観光危機管 理マニュアルの作成 ・ 事故や災害等が発生した際の事業継続計画（ＢＣＰ）の策定 ・ 観光客の避難誘導・帰宅支援 ・ 施設等におけるユニバーサルデザインの導入 ・ 高齢者、障害者等、多様な特性を持つ観光客への理解 ・ 自治体と連携した観光まちづくりの推進 ・ 文化資源を活用したコンテンツの製作・配給 ・ 環境保全活動、環境教育の実施 ・ 環境プログラムの普及・活用 ・ サンゴ礁保全活動（オニヒトデ駆除、植え付け等） ・ 陸域・水辺環境保全に向けた取組 ・ 環境保全活動の実施 ・ 世界自然遺産登録地の自然環境の保全管理

関連事業者	・　沖縄県および所在地自治体の観光危機管理計画に基づく観光危機管 理マニュアルの作成 ・　事故や災害等が発生した際の事業継続計画（ＢＣＰ）の策定 ・　環境保全活動への参加 ・　環境に配慮した行動の実践 ・　自然環境再生にあたっての技術開発及び研究 ・　事業活動から発生する環境汚染防止への取組 ・　開発時における自然環境保全対策
県民	・　地域の安全・安心に対する取組への理解と活動への協力 ・　文化資源に対する愛着 ・　文化資源を活用したイベントへの理解と参画 ・　高齢者、障がい者等、多様な特性を持つ観光客への理解 ・　自然保護地域の指定に対する理解 ・　環境保全活動への参加 ・　世界自然遺産の次世代への継承に向けた理解

第 3 章　北谷町の上位関連計画

1. 第六次北谷町総合計画（計画期間令和４年度～令和 13 年度）

総合計画は、本町の将来の長期的な展望の下に、産業振興や子育て、福祉、街づくりといったあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針を定めるものです。その計画の着実な遂行により、北谷らしい魅力あるまちづくりを推進することを目指しています。

その上で観光業は次のように位置づけられています。

＜まちづくりの基本理念＞

『ニライの都市（まち）』

～自然と人間が調和した、創造性豊かな活力ある民主的な地域社会～

＜基本目標＞ ※関連する内容のみ抜粋

基本目標３　多様性と共に新しい今を創造するまち　～産業・跡地利用・雇用～

＜基本方針＞ ※関連する内容のみ抜粋

施策３―１　観光業の振興

- 「北谷」・「CHATAN」について、象徴的なブランドを確立し、そのブランドイメージの下であらゆる機　会を捉えて広くアピールを図る。
- より多くの観光客の獲得に向けて戦略的に取り組む。
- 本町独自の魅力や興味を高めるため資源・施設、サービスに磨きをかけるとともに、新しく芽生えた個性的な観光の育成を進める。
- より多くの人が北谷に関心を持ち、「北谷」を検索し、北谷に訪れた人が発信する情報を共有することを期待し、多様な媒体を活用して繰り返し情報を発信する。
- 町民・観光事業者・観光関連団体・観光協会・行政が連携協力して取組体制を確立する。
- 一層の安全性の向上に向け、地域住民や観光業等従事者など、全町をあげて安全・安心・快適な観光地域づくりのための予防策の実施や危機管理の体制づくりを行う。

＜施策＞ ※関連する内容のみ抜粋

- 北谷ブランドのアピール
- 北谷観光のネットワーク
- 情報発信・研究開発
- 観光まちづくり推進体制の確立
- 観光客に対する安全性確保体制の整備

2. 北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略

「第２期北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、北谷町が活力あるまちであり続けるために、令和 42 年（2060 年）までの人口に関する目指すべき将来像の方向と将来展望を示した「北谷町人口ビジョン」と、これを実現するための令和４年度（2022 年度）から令和８年度（2026 年度）までの５か年の目標や具体的な施策をまとめたものとなります。

【基本目標・基本的方向】

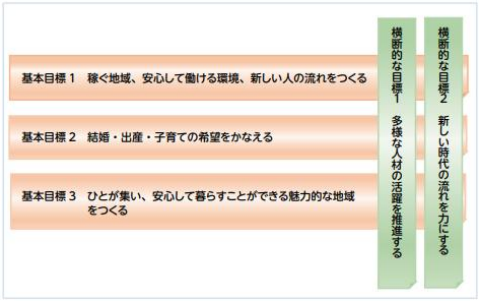

＜基本施策１　観光業の振興＞

（1）　マーケティング戦略の構築

本町への入域観光客や観光消費額等の統計調査を実施し、観光振興に効果的な施策展開に向けて、これまで蓄積したデータと併せ、データの収集・整理を行い、観光振興の基礎データとするとともに、観光地域としての課題設定や対応策の検討に取り組む。

（2）　観光客誘客・観光物産プロモーションの推進強化

観光地域としての本町の潜在能力を明確に把握し、マーケット分析に基づき、誘客ターゲットを設定するとともに、より戦略的なプロモーション事業の展開を図る。

（3）　着地型観光プログラムの企画・開発

変化の速い観光市場の動向を捉え、また、販売に関わる関連事業者からの意見も踏まえ、着地型観光プログラムの企画・開発や充実、既存プログラムの販売促進に取り組む。

（4）　ワーケーションの推進

新たな観光ツールとして北谷ならではのワーケーションの確立に向けて沖縄リゾートワーケーション推進協議会、町内観光業、宿泊事業者等と連携を図る。

（5）　スポーツ・ツーリズムの推進

スポーツ等をきっかけに多くの方に来町していただけるよう、スポーツを通した交流の仕組みづくりやスポーツ大会・合宿等の受入、運動施設の改善・拡充、環境整備など、スポーツ・ツーリズムを推進する。

（6）　サンセットビーチ改良事業の推進

「親しみある、洗練された都市型オアシスの創造」というコンセプトのもと、住民や観光客が身近に水辺と緑陰を楽しめるビーチづくりを目指す。

3. 北谷町都市計画マスタープラン（計画期間令和５年度～令和 24 年度）

北谷町都市計画マスタープランは、都市づくりの経緯を踏まえつつ、現況の都市整備上の課題を解決し、北谷町の可能性を十分に引き出すまちづくりを展開するための方針を定めたものとなる。

土地利用・市街地整備方針や道路・交通網の整備方針等において、観光は次のように位置づけられています。

【将来都市像】

人とまちがひとつにつながり多彩な価値やライフスタイルを持続的に想像する「ニライの都市（まち）」

＜基本目標＞ ※関連する内容のみ抜粋

基本目標２

賑わいと持続的な活力にあふれるまち

本町独自の魅力が光る世界時水準の都市型オーシャンフロント・リゾートの形成に向けて、中心部に集積している観光・リゾート、行政・業務、歴史・文化等の各都市拠点の機能強化と役割分担を図る。

基本目標５

受け継がれる歴史・伝統と新しい文化が融合し、新たな価値を創造するまち

本町の歴史的資源の魅力について情報発信し、先人達から受け継いできた歴史や伝統を保全・継承するとともに、新しい文化の創造を目指す。さらに、受け継がれる歴史・伝統と新しい文化の融合により生まれる本町独自の魅力を活かすとともに、歴史・文化資源を観光資源として積極的に活用することにより、新たな価値を創造するまちづくりを推進する。

＜土地利用・市街地整備方針図＞

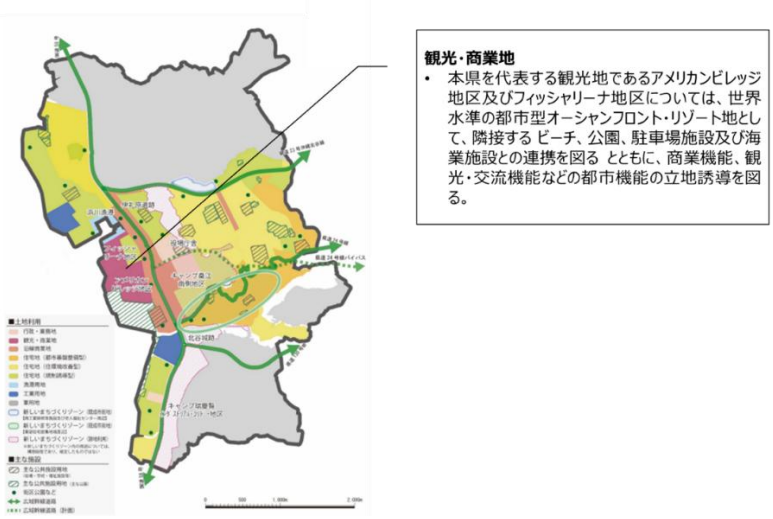

4. 北谷町地域防災計画（令和４年３月～）

「北谷町地域防災計画」は災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 42 条の規定及び北谷町防災会議条例第２条第１項に基づき、総合的かつ計画的な防災行政の推進を図ることにより町民の生命、身体、財産を災害から保護することを目的に策定されており、観光に係る防災計画は次のように示されています。

＜基本理念＞

1　周到かつ十分な災害予防対策

災害の規模によっては、ハード対策だけでは被害を防ぎきれない場合もあることから、ソフト施策を可能な限り進め、ハード・ソフトを組み合わせて一体的に災害対策を推進する。

2　迅速かつ円滑な災害応急対策

- 発災直後は、可能な限り被害規模を早期に把握するとともに、正確な情報収集に努め、収集した情報に基づき、生命及び身体の安全を守ることを最優先に、人材・物資等災害応急対策に必要な資源を適切に配分する。
- 被災者のニーズに柔軟かつ機敏に対応するとともに、高齢者、障がい者、 外国人、乳幼児及び妊産婦等の特に配慮を要する者に配慮するなど、被災者の年齢、性別、障害の有無といった被災者の事情から生じる多様なニーズに適切に対応する。

＜本町の特殊性等を考慮した重要事項＞

- 観光客や外国人の避難誘導
- 観光施設、宿泊施設等における観光客、外国人等の避難誘導体制の整備
- 海抜高度図を活用した、観光施設等への標高や津波避難場所・ルート等の標識設置
- 滞留旅客の待機施設等の確保

＜観光客等対策計画＞

本町に滞在中の観光客が災害に遭遇した場合、安全性を確保し、無事に帰宅できるよう、観光事業者、関係団体との連携のもと、協力体制を確立し、観光客等対策の推進を図る。

5. 北谷町津波避難計画（平成 27 年 9 月～）

「北谷町津波避難計画」は沖縄県津波避難計画策定指針（平成 25 年 3 月）に基づき、地震及び津波発生時の本町の防災体制、情報 伝達経路、避難勧告等の発令基準、地域ごとの避難計 画及び避難行動要支援者の避難支援等について示されており、観光に係る津波避難の内容に関しては 次のように位置づけられています。

施設・ビーチ	対象人口	緊急避難場所	誘導者
アラハビーチ	2,000人	サンエーハンビータウン サンセットビューマンション ビーチフロントコンドミニアム ビーチサイドマンションⅠ ビーチサイドマンションⅡ ビーチサイドⅢ ビーチサイドパートⅡアネックス	ビーチ管理棟職員（北谷地域振興センター）
サンセットビーチ	2,000 人	イオン北谷店 ザ・ビーチタワー沖縄 ベッセルホテルカンパーナ沖縄	ビーチ管理棟職員（共立メンテナンス）
宮城海岸	1,000人	シーサイドパレスⅠ シーサイドパレスⅡ シーサイドホテル・ザ・ビーチ	北谷町海域利用事業所協力会
美浜アメリカンビレッジ	30,000人	イオン北谷店 ザ・ビーチタワー沖縄 ベッセルホテルカンパーナ沖縄 県営美浜高層住宅 ユートピア コミュニティマンション 知念設計ビル	北谷町観光協会 アメリカンビレッジ事業者会

6. 北谷町公共施設等総合管理計画（令和４年３月改定）

「北谷町公共施設等総合管理計画」は長期的な視点から計画的、効率的に公共施設等の整備や維持管理、施設の長寿命化や統廃合を進めることにより、限られた財源の中で充実した行政サービスを提供することを目的に策定されており、観光に係る内容については次のように位置づけられている。

＜施設類型ごとの管理に関する基本的な方針＞

産業系施設

- 利用状況の変化による転用の可能性を模索しつつ、建て替えの際には他機能との複合化を検討する。
- 稼働率の改善を図り、採算の向上を目指す。

7. 北谷町西海岸地域サンセットビューライン構想（令和４年３月改定）

「北谷町西海岸地域サンセットビューライン構想」では、公・民の連携した取り組みにより、自然と融合した「都市型リゾート」として発展してきた西海岸地域において、これまで実施した事業の成果を踏まえ、現在取り組んでいる事業や検討している事業を有機的に結び付け、統　一的に進めるための取り組みについて示されており、次のような内容が位置づけられています。

＜サンセットビューライン構想　希望を描く８つの取り組み＞

8. 北谷町地域公共交通計画（令和５年３月～）

北谷町における地域公共交通は、次の３つの基本方針により、公共交通を必要とする人のための持続可能な公共交通ネットワークの形成を目指す。

＜公共交通の基本理念＞

町から都市へ繋がる、持続可能な公共交通ネットワークの構築

＜基本方針＞

- 広域アクセスに配慮しつつ、各公共交通機関の機能・役割に応じた地域公共交通ネットワークの形成を目指す。
- 各公共交通機関との相互連携や、誰もが利用しやすい環境整備による利便性向上を目指す。
- 様々な団体等との連携によるまちづくりと一体となった持続可能な公共交通を目指す。

第 4 章　北谷町の主要な観光・地域資源

北谷町には、海岸や景観資源をはじめとする豊かな自然環境、歴史・文化に根ざした地域資源、さらには観光交流を支える各種施設など、多様な観光・地域資源が存在しています。これらの資源は、本町の魅力を形成するとともに、観光振興や地域活性化を進める上で重要な基盤となるものです。

本章では、北谷町の観光振興を検討するにあたり把握しておくべき主要な観光・地域資源について整理します。

1. 自然系

海	北谷町砂辺・宮城海岸 	・宮城海岸はダイビング、サーフポイントとして有名で、一年を通してマリンアクティビティを楽しむ人が集う場所。 ・手軽に立ち寄れることから、有名人も多く訪れる場所として知られている。マリンアクティビティ・マリンスポーツを楽しんだあとは、海岸沿いの飲食店で海を眺めながら食事をするのがお決まりコース。
	北谷公園サンセットビーチ 	・美浜アメリカンビレッジに隣接しているビーチ。東シナ海岸に沈む夕日が美しく、海水浴だけではなく、ロケーション目当てで訪れる観光客も多くいる。 ・ビーチサイドでのバーベキューも好評。
	安良波公園アラハビーチ 	・安良波公園にあり、全長約 600m の白い砂浜が続く。マリンアクティビティが充実していて、ダイビングやパラセーリング、ドラゴンボートなどが楽しめる。遊歩道でのランニングや散歩もおすすめ。
	海中ポスト 	・平成 28 年 4 月 20 日、ダイバーでにぎわう砂辺の海に、新しいスポット「水中ポスト」が誕生した。 ・北谷町海域利用事業所協力会のガイドさん達が設置した。
	ダイビングスポット 	・北谷といえば、どこまでも広がる美しいソフトコーラルの海が印象的で、ダイバーの聖地と言われるほど沖縄本島を代表するダイビングポイントである。

河川	白比川 	・白比川の流域には、北中城村字喜舎場周辺の山、字玉上の山などに豊かな涵養林地帯がみられる。 ・昔は飲み水にもなるほどの清流で、カニやエビ、フナ、ウナギなどの水生動物がたくさん住んでいた。
緑	斜面緑地（北玉区） 	・キャンプ桑江東側の斜面地には緑地が広がっている。
	北谷中学校前のガジュマル等 	・北谷中学校前のガジュマルやオオハマボウ をはじめとした多くの名木・古木等があり、地域住 民の誇りや愛着と結びついた重要な景観資源となっているものも多い。

2. 歴史･文化系

戦跡・その他	第二次世界大戦米軍上陸地モニュメント 	･1945 年 4 月 1 日に米軍は、海面を黒く覆い尽くす戦艦･駆逐艦計 219 隻から山の原形を破壊するほどに熾烈な艦砲射撃後、北谷西海岸から上陸した。日本で唯一の悲惨な地上戦は、一般住民をも巻き込み沖縄県全土で 20 万余りの尊い命を奪い去った。 ･北谷町は 1991 年 4 月 1 日、平和記念のシンボルとして米軍上陸のモニュメントを建立した。「多くの町民がこの碑を訪れ、沖縄戦の悲惨さ、平和の大切さ、命の尊さについて語りあう場所にしていきたい」との願いからだ。 ･レリーフには壕（ガマ）の中で死んだ子供を抱え、嘆く母らしき人物や突進する戦車や兵士の姿が描かれている。
	機関銃陣地壕 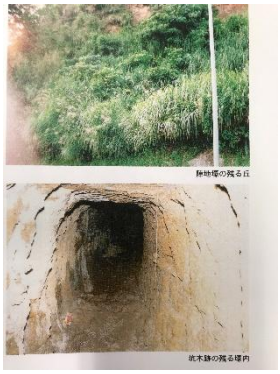	･北谷町字吉原に所在する。 ･内部の遺構は、東西に延びる坑道を主とする。坑道は、概ね 1.3m 間隔での杭木跡が見られる。 ･壕内には、幅約 5m、奥行き約 2m の小部屋があるが、銘書は無く埋葬者等を特定することは出来ていない。 ･小部屋には厨子甕が残されているが、表土上に置かれていることから、戦後に移転されたものと思われる。 ･当壕が機関銃陣地といわれるのは、当時を知る地元住民がそう呼んでいるためで、陣中日誌によると、独立混成第 15 連隊第 3 機関銃隊が 1944 年 12 月 6 日に北谷村佐久川･上勢頭に移駐したことが確認できるが、この部隊によって構築され、実際に使用されたかについては、文献や聞き取りが不十分なため、現在のところ不明である。
	非核宣言の塔 	･1985 年 3 月、北谷町は核戦争から人類の存亡を拒むものとして「北谷町非核宣言」を高らかに謳い、世界最初の被爆国民として、永久に核を否定し、核廃絶と恒久平和のために全力を尽くすことを宣言した。この宣言を受け、翌年 8 月 15 日に、北谷町非核宣言の塔を建立した。 ･碑文：小高い緑の丘に三本の柱が天高くそびえ礎では人が支えている様子は人類未来永劫の平和を願い核を「もたず」「つくらず」そして「もちこませず」の非核三原則の厳守と核の破壊力の恐ろしさ及び緊張感を表し、また人間一人ひとりが平和の礎となる決意を表し併せて人が人としての尊厳をもって真善美を象徴し戦争を拒み平和を希求する祈念の塔である。
	被爆クスノキ 2 世 	･1945 年 8 月 9 日、午前 11 時 2 分長崎市に人類初のプルトニウム型原子爆弾が投下されました。死者 7 万 4 千人、当時の長崎市の人口の約 2/3 の人が原子爆弾の犠牲となりました。このような中にあって、被爆地から約 800m にあった山王神社の 2 本のクスノキも大きな被害を受け一時は生存も危ぶまれましたが、焼けただれた山野の中でその後みごとに樹勢を盛りかえし、原爆の悲劇から立ち上がろうとする人たちに強烈な感動を与え復興の原動力となりました。この被爆クスノキ 2 世は、その被爆したクスノキの種から育てた苗を植樹し、育てたものである。

戦跡・その他	平和之塔 	・1954 年「平和之塔」建立の案件が村議会に提案され、全会一致で可決された。同年 10 月 10 日には除幕式が挙行された。刻名対象者は町出身戦没者で、軍人、軍属、準軍属に限られていた。建立当時は、968 名が刻名されたが、終戦 33 年目の年に戦没者を再確認し、1,294 名の刻名となった。しかし、刻名版は建立から年数が経つにつれ損壊し、刻名者の判読不明が多くなっていった。そこで、戦後 50 年目に当たる 1995 年に「平和之塔」再整備をするに当たり、刻名対象者を軍人、軍属、準軍属、民間人を問わず町出身者の全戦没者を刻名し、その御霊を慰めることとした。町では刻名漏れがあれば追加で刻名していく方針である。 刻銘者数　2,323 人（令和 2 年 2 月末現在）
遺跡	砂辺貝塚 	・砂辺集落の東側に丘陵があり、戦後、米軍の採石により北東側と東側が削平され旧地形を止めていないが、その際に土器が採集され、遺跡の発見の発端となっている。1986 年から 1988 年までの北谷町教育委員会の試掘調査の結果、中央部から西側にかけて包含層が残存していることが分かり、特に西側縁辺部には住居址が確認された。さらに、砂辺集落と接する西側斜面には、貝塚時代前期 4・5 期の包含層の堆積がみられ、また、その上層には喜名焼の甕や牛骨の出土する石敷遺構が検出された。これは伝承による加志原の上り道、あるいは拝所（伊平屋森）に通ずる道に相当するものと考えられる。 ・この丘陵部の平坦地からは、古い荻堂式土器から、大山式土器、カヤウチバンタ式土器、新しくは宇佐浜式土器のころまでの各型式の土器が出土した。
	砂辺ウガン遺跡 	・砂辺集落の南東側に樹木の茂った小丘陵があり、砂辺の殿（トゥン）、神井戸、ノロ墓が存在する砂辺集落の中でも聖域とされている。この小丘陵は砂辺貝塚の丘陵とは一連のものであったが、戦後、開析されたものであるという。1979 年に調査をした結果によると、グスク土器が採集できるという。
	クマヤーガマ 	・クマヤー洞穴遺跡は砂辺集落の南西側、海岸近くの低い石灰岩段丘にできた鍾乳洞に位置する。ほぼ東西に延びた全長 40 メートルあまりの鍾乳洞は、三つの連続した空間の洞穴（ガマ）から形成されている。入口は南東隅に鍾乳洞の特有な陥没したドリーネと呼ばれる縦穴で、直径約 5 メートル、深さ 4 メートルほどの口が開口している。その入口付近の光の届く 12 メートルの範囲である第一ガマに、先史時代の人々の痕跡はみられるが、その北西側奥の第二・三のガマには生活の痕跡は発見されなく、原始・古代の人々が、洞穴を利用する様相の一端をうかがい知ることができる。

遺跡	浜川ウガン遺跡 	・県道 23 号線が国道 58 号に接する三差路の真向かいに楕円柱状に切り立った石灰岩塊は浜川集落の拝所になっており、『琉球国由来記』にみられる「島森ヨリアゲノ嶽」にあたるという。 ・丘陵部の南側にあたる基部の緩斜面一体に海水産貝殻が散在している。1979 年の調査によると砂丘系のくびれ平底土器が採集できるという。採集土器はくびれ平底土器のみで、グスク土器や他の土器は含まれていない。また、タカラガイの装飾品も採集されている。同種のペンダントは伊是名村具志川島遺跡群第 7 地点でも採集されている。これらの遺物が散在している基部の緩斜面は石灰岩の基盤が露頭しているのみで、なんら施設らしき痕跡は確認できない。また、楕円柱状の丘陵上部から投棄されたと仮定してみると、上面によじ登るのに困難なことと、頂上部は基盤が露頭した凹凸が激しく狭いことから、生活できる場所とは不適当と考えられる。このことから当遺跡は生活址というよりは祭祀遺跡の可能性が高く、類例遺跡としては伊是名村アギギタラ貝塚があげられ、時期的にも同時期な遺跡である。
	伊礼原遺跡 	・伊礼原遺跡は、ウーチヌカーの湧水を中心として縄文時代から戦前まで約 7,000 年もの間、人々の生活址が見られる極めて貴重な遺跡で、平成 22 年 2 月、国史跡として指定された。 ・平成 8 年度のキャンプ桑江北側基地内における試掘調査の際に発見された伊礼原遺跡では、今から約 6,500 年前の土器が発見された他、沖縄県内で発見されたことのない木製の櫛(くし)や斧の柄(え)など、貴重な品々が多数出土した。 ・国史跡指定以降、遺跡公園として整備を進めており、令和 7 年 7 月から開園した。
	伊礼原 B 遺跡 	・キャンプ桑江のトクガー（徳川）が国道 58 号に交差する地域に位置する遺跡。 ・本遺跡は低地遺跡で、旧河口とも相俟って遺物に多少の水摩を受けていることなどから、本来の遺跡源位置よりは多少、移動した痕跡がうかがえる。 ・遺跡の層序は 8 枚確認されたが、第 6 層と第 8 層が文化層であり、第 8 層はさらに上下に細分できた。遺物の出土状況は、第 3 区で特に集中してみられることから、本遺跡の中心部は南側の旧伊礼の集落からクランモー（獅子蔵）一帯の隆起石灰岩の地域にかけて存在するものと考えられる。遺跡の現状は桑江伊平土地区画整理事業により建物や道路と化している。
	インディアン・オーク号の座礁地 	・1840 年 8 月 14 日に字北谷の地先で英国船東インド会社のインディアン・オーク号がリーフに乗り上げ座礁した海底遺跡である。 ・出土遺物は銅板 3 枚、銅釘 1,000 点、染付碗・皿、大型褐釉陶器甕、彩色陶器、角柱瓶、ワイン瓶などがある。
	池グスク （北谷トンネル） 	・池グスクは北谷城の出城として機能したという伝承のグスクである。北谷城の北側に白比川を挟む形で東西に延びる標高 17 メートル前後の丘陵が、国道 58 号を超えていたという。戦前までは、その丘陵が現在の国道 58 号と交差するあたりに通称“北谷トンネル”が掘られていたが、戦中、日本軍によって破壊され、現在では宅地造成でその痕跡は止めていない。しかし、白比川の上流の東側には丘陵の根幹が残存していて、両側は崖をなし、自然の要害をなしていたことがわかる。『北谷村誌』によるとトンネル開口以前は、海側よりに丘陵部を迂回する坂道があり、さらに海側よりは一段と高い丘陵があったため、北は残波岬、南には城間岬が一望できたという。また、桑江よりの北側斜面（長崎原 1122 番地 1）にはビジュルの祠があったが、現在は移動している。

遺跡	北谷城遺跡群 	・北谷城遺跡群は北谷城の丘陵部に分布する各期の遺跡を総称して付した名称で、12 ヶ所確認されている。 ・北谷城の位置する丘陵は、幅 100～150 メートル、長さ 500 メートルで、標高 44.7 メートルを頂点とする、略東西に延びる琉球石灰岩の舌状台地から成っている。グスクはその頂点の中央部から西側半分の丘陵を石垣で取り組んで縄張りとしている。丘陵の北側には西流する白比川を伴っていることから、高さ 10～20 メートルの浸食による崖をもっていて、自然の要害の地となっている。南側は二段の崖からなっていて、そのふもとの斜面に北谷城と関わりのある伝道集落が位置している。この丘陵を形成している基盤の琉球石灰岩は、全体的に南西に傾斜していて、これを源とする湧水が伝道集落内のノロガーと、西側の国道 58 号と接するあたりに塩川と呼ばれるカーがみられる。 ・北谷城の丘陵は、戦前までは東側に連なる丘陵が二つ存在していて、尾根の往来も可能であったが、東御嶽の位置する窪みから、幅 20 メートルほど戦後削り取られていて、一見、独立丘陵の様相を呈している。
	北谷城跡 	・北谷城は町の南部に位置し、北に白比川が流れ、西に国道 58 号、南に県道 130 号線が通っており、東西約 500 メートル、南北 30～100 メートルの細長い丘陵の西側半分を利用している。中央部の最も高い標高は 44.7 メートルであり、西側に 4 つ並んだ平場をもつ連郭式のグスクである。令和 2 年 3 月末に米軍基地から返還され、令和 3 年 3 月に国史跡として指定された。
	長老山遺物散布地 	・北谷長老山の一帯は、現在、キャンプ瑞慶覧の中に位置し、戦前の旧地形は止めていないが、1954 年の米軍地図によると、標高 22 メートルの舌状台地の西斜面に位置し、現在、こんもりとした樹木に覆われている。北谷長老山は、樹昌院の住持の墓地域として利用されてきたが、特に、1580 年代に玉代勢村に生まれ、臨済宗妙心寺派の正統を伝えたという「南陽紹弘禅師」の墓所として著名で『長老山』と愛称され、町民の心のよりどころとされている。現在、『長老山』はキャンプ瑞慶覧内に戦前まで位置していた拝所を、一同に集合した霊域でもある。この丘陵部はまた、須恵器やグスク土器が採集できるグスク時代の遺跡でもあり、北谷城を中心としてグスク時代の背景を考える貴重な地点でもある。
	伊礼原 D 遺跡 	・伊礼原 D 遺跡は、北谷町役場から北西へ約 800 メートルに位置する貝塚時代後期、グスク時代、近現代の遺跡で、標高約 4 メートルから 5 メートルの沖積地に形成されている。 ・貝塚時代後期の地層からはイモガイの集積が、グスク時代の地層からは高床式建物址、土坑、溝状遺構が、近現代の地層からはビーチロック道と石列が確認された。遺物は、土器、カムイヤキ、中国産陶磁器、タイ産陶器、石器、骨製品、貝製品、金属製品などが出土した。調査の結果、無数の柱穴の重複が見つかり、同じ場所で建物の建て替えが何度も行われたことが確認された。 ・遺跡の現状は桑江伊平土地区画整理事業により建物や道路と化している。

遺跡	伊礼原 E 遺跡 	・伊礼原 E 遺跡は、北谷町役場から北西へ約 500 メートルに位置する貝塚時代前 2 期から 5 期、同後期、グスク時代から近代の遺跡で、標高約 4 メートルから 5 メートルの沖積地に形成されている。 ・貝塚時代前 3 期から 4 期の地層からは炉址、埋蔵人骨、柵列状遺構が、後期の地層からは集石遺構が、近世、近代の地層からは石列や石組遺構が検出された。遺物は、8 層から曽畑式土器のみが出土し、7 層、6 層を挟んで 5 層から室川下層式土器、面縄前庭式土器、仲泊式土器、面縄東洞式土器、嘉徳式土器が出土するなど、明らかに時期差があることが確認された。また、5 層からは九州から持ち込まれた船元系土器や市来式土器が出土したほか、津波による波力が遺跡に及んでいたことも明らかとなった。このように、伊礼原 E 遺跡は、九州との交流や自然災害の痕が確認できる貴重な遺跡である。 ・遺跡の現状は桑江伊平土地区画整理事業により建物や道路と化している。
	平安山原 A 遺跡 	・平安山原 A 遺跡は、北谷町役場から北西へ約 1 キロメートルに位置する貝塚時代後期から戦前にかけての遺跡で、標高約 4 メートルから 5 メートルの沖積地に形成されている。 ・主な遺構には、貝塚時代後期の埋葬人骨、グスク時代の多数の柱穴や鉄製刀子が刺さったままの埋葬人骨、近代のノロ殿内が挙げられる。遺物は、土器、カムイヤキ、中国産陶磁器、石器、鉄製品、骨製品、貝製品、ガラス瓶、植物遺体などが出土した。また、戦中に埋納した柳行李や酒甕等が当時のまま発見され、基地接収により帰郷できなくなった様子を物語っている。遺跡を更に掘り進めると一面にビーチロックの広がりが確認され、ビーチロックに含まれる貝殻は概ね 1,600 年前から 4,100 年前のものと判明した。 ・遺跡の現状は桑江伊平土地区画整理事業により建物や道路と化している。
	平安山原 B 遺跡 	・平安山原 B 遺跡は、北谷町役場から北西へ約 1 キロメートルに位置する貝塚時代後期から戦前にかけての遺跡で、標高約 4 メートルから 5 メートルの沖積地に形成されている。 ・主な遺構には、貝塚時代後期の燃焼遺構、グスク時代の建物址や耕作関連遺構、近代の井戸や窯跡などが挙げられる。遺物は、貝塚時代後期土器、南九州系弥生土器、奄美系土器、中国産陶磁器、沖縄産施釉陶器、石器、鉄製品、骨製品、貝製品、植物遺体などが出土した。調査の結果、貝塚時代後期に海岸段丘麓に砂丘が形成され、その後自然流路が埋まり陸地化し、グスク時代以降の集落が形成される過程が明らかになった。また、農耕を示唆する鉄製の風呂鍬や本州との交流を物語る大洞式土器の出土など、貴重な遺物の出土が相次いだ。 ・遺跡の現状は桑江伊平土地区画整理事業により建物や道路と化している。
	平安山原 C 遺跡 	・平安山原 C 遺跡は、北谷町役場から北西へ約 900 メートルに位置する貝塚時代後期から戦前にかけての遺跡で、標高約 4 メートルから 5 メートルの沖積地に形成されている。 ・主な遺構には、貝塚時代後期の貝塚、グスク時代の埋納土坑、近代の石列などが挙げられる。遺物は貝塚時代後期に該当する遺物が圧倒的多数を占め、その多くは貝塚から出土しており、土器だけでも 1 万 7 千点以上となっている。グスク時代から戦前にかけての遺物には、グスク土器、中国産陶磁器、沖縄産施釉陶器などが出土した。 ・遺跡の現状は桑江伊平土地区画整理事業により建物や道路と化している。

遺跡	蔵森 	・戦後、米軍キャンプ桑江として接収されたクランモー（蔵森）は、昭和 57 年に返還され、昭和 59 年には、獅子を納めるお堂や、8 月 15 夜の豊穣感謝祭で演じられる獅子舞いの獅子が完成した。また、昭和 60 年には、部落民待望の獅子舞いが復活した。拝所は現在の伊礼郷友会事務所敷地内に移設されている。
	北谷三カ村大綱引 	・12 年に一度、寅年に北谷三箇（旧北谷村・玉代勢・伝道村）の合同で大綱引きが行われる。 ・三カ村を東と西の二組に分け、旗頭を先頭にボラや太鼓の鳴り物を響かせ踊りの衆が列をなして練り歩いた後、雌綱と雄綱をカヌチ棒でつないで引き合う。 ・不作続きの年に寅年だけ豊作になったので、豊年満作と無病息災を祈願し、それを祝い寅年に行うようになったという説があり、大綱引きをするようになったと伝えられ、約 300 年の歴史がある行事である。
	エイサー 	・エイサーとは、旧盆の最終日（旧暦 7 月 15 日）に行われる祖先をあの世へ送り出す念仏踊りのこと。沖縄の伝統芸能のひとつです。主に各地域の青年会がそれぞれの型を持ち、旧盆の夜に地域内を踊りながら練り歩く。沖縄のお盆は、旧暦の 7 月 13 日から 7 月 15 日の 3 日間で行なわれ、祖先崇拝の強い沖縄では、お盆はとても大切な行事となる。 ・北谷のエイサーは、機敏な動作、テンポのよい太鼓、力強いバチさばきが特徴。
その他歴史・文化	北谷町立博物館 	・北谷町立博物館は令和 6 年 11 月に開館した地域の歴史・文化・自然などに関する資料を総合的に収集・保存し、研究・展示公開する博物館である。 ・常設展示室は「縄文時代の交流」をメインテーマとし、博物館に隣接する国指定史跡「伊礼原遺跡」からの出土物を中心に先人たちの暮らしの様子を紹介している。
	北谷駅跡 桑江駅跡 平安山駅跡 	・県営軽便鉄道は 1914 年に開業し、沖縄線直前の空襲で破壊されるまで重要な交通機関として営業しており、嘉手納線・与那原線・糸満線の 3 つの路線があった。 ・北谷町には那覇の古波蔵駅と嘉手納町の嘉手納駅を結ぶ嘉手納線が通っており、北谷駅と桑江駅、平安山駅があり、サトウキビの運搬や学生の通学等に使用されていた。

3. 景観系

眺望	桃原公園 	・北谷中学校の北西に位置し、町内の近隣公園では最大規模（4.6 ヘクタール）の起伏に富む敷地を有し、カラフルなローラー滑り台やアスレッチクジムには地域の保育園児の元気な声が響いている。展望台から北は読谷村方面、金武町の山々、西は慶良間諸島など四方絶景のパノラマが望め、来園者に安らぎの一時を与えてくれる。 ・また、希少になりつつある沖縄本島中部地域の原風景が残されている。
	謝苅公園 	・北谷町字吉原に位置し、東シナ海を一望出来るロケーションを有しており、公園にはゲートボール場やコンビネーション遊具、流れ池が整備されている。 ・また、近くにはカフェもあり、食事を取りながら景色を楽しむことも出来る。
	新川墓地公園周辺 	・白比川・新川流域には、アルカリ土壌の森が広がり、希少になりつつある沖縄本島中部地域の原風景が残されている。

4. 産業系

観光施設	北谷町海業振興センター うみんちゅワーフ 	・ダイビング等のマリンレジャー船を収容する施設、マリンアクティビティや体験学習など、海業と産業の融合をテーマにしたマリンアクティビティの新しい総合窓口。地元・観光客の誰にでも利用でき楽しめる海業振興施設となっている。
	浜川漁港 	・西海岸に位置する漁港。毎朝 10 時から(日曜日以外)セリが行われている。
	北谷町観光情報センター 	・本町の観光情報の提供及び発信により、町民と本町に訪れる皆様との交流を促進し、地域活性化と観光振興に資する拠点として観光案内をはじめ観光情報の発信を行っている。
	うちなぁ家 	・うちなぁ家は、旧目取真家、高倉、フール、ヒンプン等を移築・修復した沖縄の伝統的な屋敷と建物を再現した施設である。 ・平成 24 年 2 月、旧目取真家主屋及び旧崎原家フールが「国登録有形文化財」となった。
商業	美浜公共駐車場 	・美浜アメリカンビレッジ地区内に設置されている 1500 台収容可能な無料駐車場。
	北谷町フィッシャリーナ地区 	・水産業と観光・レクリエーション等のマリン産業が融合した交流拠点として、リゾートホテルやリゾートライフを満喫させる商業施設などが集積している。 ・将来を見据えた街づくりを進め、住む人、訪れる人が街に溶け込める環境を整備し、新たなマリンリゾートを提案する場として注目を集めている。
	美浜アメリカンビレッジ地区 	・ショッピング、ライブ、グルメなどが一度に楽しめる観光スポット。異国情緒あふれる街並が特徴的で、遊ぶ・観る・食べるの三拍子揃った、至れり尽くせりのエンターテインメントなスポット。

5. スポーツ・健康系

スポーツ・健康	北谷公園 	・楽園のロケーションと国際色あふれる美浜区に位置する。 ・当該公園は町民がスポーツ・海洋レクリエーションを気軽に親しめるゾーンとして利用されている。 ・公園内には温水利用型健康運動施設『ちゅら～ゆ』や健康トレーニングセンター等があり、県外からの観光客にも利用されている。 ・北谷公園野球場をはじめとした公園内の施設は中日ドラゴンズのキャンプ地としても利用されている。 «施設内容» 陸上競技場、ソフトボール場、庭球場、野球場、野球サブグラウンド、屋内運動場、水泳プール、サンセットビーチ、温水利用型健康運動施設『ちゅら～ゆ』、北谷町健康トレーニングセンター
	上勢屋外運動場 	・字上勢頭に位置する誰もが気軽にスポーツができる身近な運動施設として利用でき、スポーツの推進と健康の増進を図ることを目的とした町営施設である。 «施設内容（付属施設）» トイレ、倉庫、フェンス、ナイター照明設備、防球ネット、バックネット
	栄口屋外運動場 	・字吉原に位置する誰もが気軽にスポーツができる身近な運動施設として利用でき、スポーツの推進と健康の増進を図ることを目的とした町営施設である。 «施設内容（付属施設）» トイレ、フェンス、ナイター照明設備
	北前屋外運動場 	・字北前に位置する誰もが気軽にスポーツができる身近な運動施設として利用でき、スポーツの推進と健康の増進を図ることを目的とした町営施設である。 «施設内容（付属施設）» トイレ、倉庫、フェンス、ナイター照明設備、バックネット
	宮城屋外運動場 	・字宮城に位置する誰もが気軽にスポーツができる身近な運動施設として利用でき、スポーツの推進と健康の増進を図ることを目的とした町営施設である。 «施設内容（付属施設）» トイレ、倉庫、フェンス、ナイター照明設備、防球ネット、東屋、ダンス広場、駐車場

スポーツ・健康	桑江総合運動場 	・字桑江に位置する誰もが気軽にスポーツができる身近な運動施設として利用でき、スポーツの推進と健康の増進を図ることを目的とした町営施設である。 ≪施設内容（付属施設）≫ トイレ、ナイター照明設備、スプリンクラー、防球ネット、棚、駐車場、クラブハウス（倉庫及び放送室）
	砂辺馬場公園 	・字砂辺に位置する緑のある都市空間の確保と地域住民の憩いの場の提供、さらにはレクリエーションの場としてスポーツの推進と健康の増進を図ることを目的とした町営施設である。 ≪施設内容（付属施設）≫ トイレ、コンビネーション遊具、バスケットコート、スケート広場、健康遊具、展望台、ボードウォーク、ソフトボール場

6. 特産品

ちゃたんブランド推奨認定品	北谷長老長期熟成古酒 25 度 	・製造元である北谷長老酒造工場株式会社は、嘉永元年 1848 年琉球王朝時代に首里赤田町で創業し、1910 年に本町桑江に移転し、先の大戦後 1940 年代に操業を再開致した。2006 年に社名を、「玉那覇酒造工場」から「北谷長老酒造工場」に変更し、2012 年に「北谷長老酒造工場株式会社」となり現在に至る。 ・北谷長老は、町民の認知度も高く、まろやかな味わいで県内外にもファンが多くいる。 ・工場の規模が小さいため、大量生産ができないが、出荷数を定め、お客様に安心していただける良い酒造りを続けている。
	北谷の塩 	・沖縄北谷の塩は、北谷町沖の海水を原料としている。沖縄県企業局の海水淡水センターが、海水から淡水を作る過程で生まれる「濃縮海水」を 100 パーセントを使用して製造される塩である。低温 65 度の製法で煮詰めることで、うまみ成分が強く、美味しさと塩辛さのバランスが取れており、すべての食材への使用に適している。
	サンニンの詩 	・沖縄ではサンニンと呼ばれる、月桃が、昔から家の畑や周辺に大切に植えられ、春先にはどこの家庭でも葉に餅をつつみ、蒸して食べる風習があり、サンニンには薬用の効果もあることから、沖縄の長寿に大きく貢献しているとも言われている。 ・平成 5 年度に、北谷町商工会「地域資源調査事業むらおこし事業」により、サンニン製品の開発を行い、「ニッポン全国むらおこし展」で好評を得たほか、第 22 回全国菓子博覧会の金賞を受賞した実績も持っている。
	OKICHU／沖忠 	・OKICHU（おきちゅう）オリジナル島ぞうりは、国産の原料を使用した島ぞうりである。 ・町内で製造加工及び販売を行っており、その優れた品質とデザイン性により、現在、ディズニージャパン、スターウォーズのオリジナルグッズとして受注を受けるなどの実績を有している。 ・200 を超えるカラーバリエーションとレーザー彫刻により、世界に一つしかない、オリジナルの島ぞうりを作ることも可能である。
	チャタンビール 	・北谷町フィッシャリーナ地区において、平成 28 年 3 月「チャタンハーバーブルワリー＆レストラン」を開業。 ・店舗内に工場を併設して、厳選した「麦芽」「ホップ」「酵母」を使い、「メイド・イン・チャタン」として独自のクラフトビールを醸造し、製造販売を行っている。 ・アジア・ビアカップ及びインターナショナル・ビアカップにおいて、銀賞及び銅賞を受賞した実績もある。
	石川種麹店黒麹菌 	・1956 年に創業。与那国島の酒造所の土壌より、黒麹菌を採取し、培養に成功した。沖縄の地酒である「泡盛」の大事な原料となる「種麹」を供給する専門店として、現在では県内泡盛メーカー46 社中、38 社に種麹を供給している。併せて、黒麹菌を使った商品を研究・開発も進めており、「黒麹玄米ドリンク」といった新しい商品も生まれている。

ちゃたんブランド推奨認定品	TIMELESS CHOCOLATE 	・2014 年 8 月、沖縄発となる“Bean to Bar”（スタイルの）チョコレート専門店として誕生。産地によって異なる味わいを持つカカオ豆を自家焙煎し、多良間島産純黒糖や島ザラメといった特徴の異なるサトウキビと合わせる事で、ここ沖縄でしか表現できない手作りのチョコレートを北谷の工房にて日々作っている。 ・一般的な大量生産のチョコレートにはない手仕事ならではの風味を大切にしている。
	BLANC JUJU オリジナル「紅型」デザイン 	・沖縄県の老舗紅型工房で 12 年間の修行を行い、着物から小物まで制作過程の全工程を習得した代表によるオリジナルブランド。 ・オリジナルの紅型デザインを基に、希少性が高い、高価な手染めの紅型をデジタルプリント加工を行い、商品化。 ・着物をはじめ、名刺入れやポーチなど幅広く商品展開している。

第 5 章　北谷町における観光動向

本町における観光の現状や課題を多角的に把握し、今後の観光振興施策の検討に資する基礎資料とするため、来訪者、観光事業者、地域住民を対象としたアンケート調査を実施しました。

来訪者アンケートでは、来訪目的や滞在形態、満足度、再訪意向等を把握することで、北谷町の観光資源や観光サービスに対する評価を整理するとともに、今後の観光振興に向けた課題の抽出を行っています。

調査概要

項目	内容
調査目的	北谷町における観光動向および観光に関わる意識・課題を把握し、観光振興計画策定の基礎資料とするため
調査時期	2024 年 12 月～2025 年 1 月
調査対象	来訪者：国内在住者で北谷町への来訪経験者 事業者：北谷町内の事業者 地域住民：北谷町在住者または北谷町への通勤通学者
回答数	来訪者：県外北谷来訪あり(日帰り)：394 件 県外北谷来訪あり(宿泊)：141 件 県内北谷来訪あり：392 件 観光事業者：40 件 地域住民：214 件
調査方法	インターネット調査
募集方法	来訪者：調査会社を通じた募集 観光事業者・地域住民：町内告知および QR コード読み取りによる回答

1．沖縄県内の観光スポット、自治体名認知度

県内の主要観光スポットおよび北谷町内の「美浜アメリカンビレッジ」「北谷公園サンセットビーチ」について、認知度を「詳しく知っている」「どんな観光地か知っている」「名前を聞いたことがある」「知らない」の 4 段階で把握しました。

その結果、県外在住者における北谷町内の観光スポットの認知度は、古宇利大橋や斎場御嶽と同程度の水準にあり、沖縄県を代表する主要観光スポットの一つとして一定の認知を得ていることがうかがえます。

県内の主要観光スポット認知度

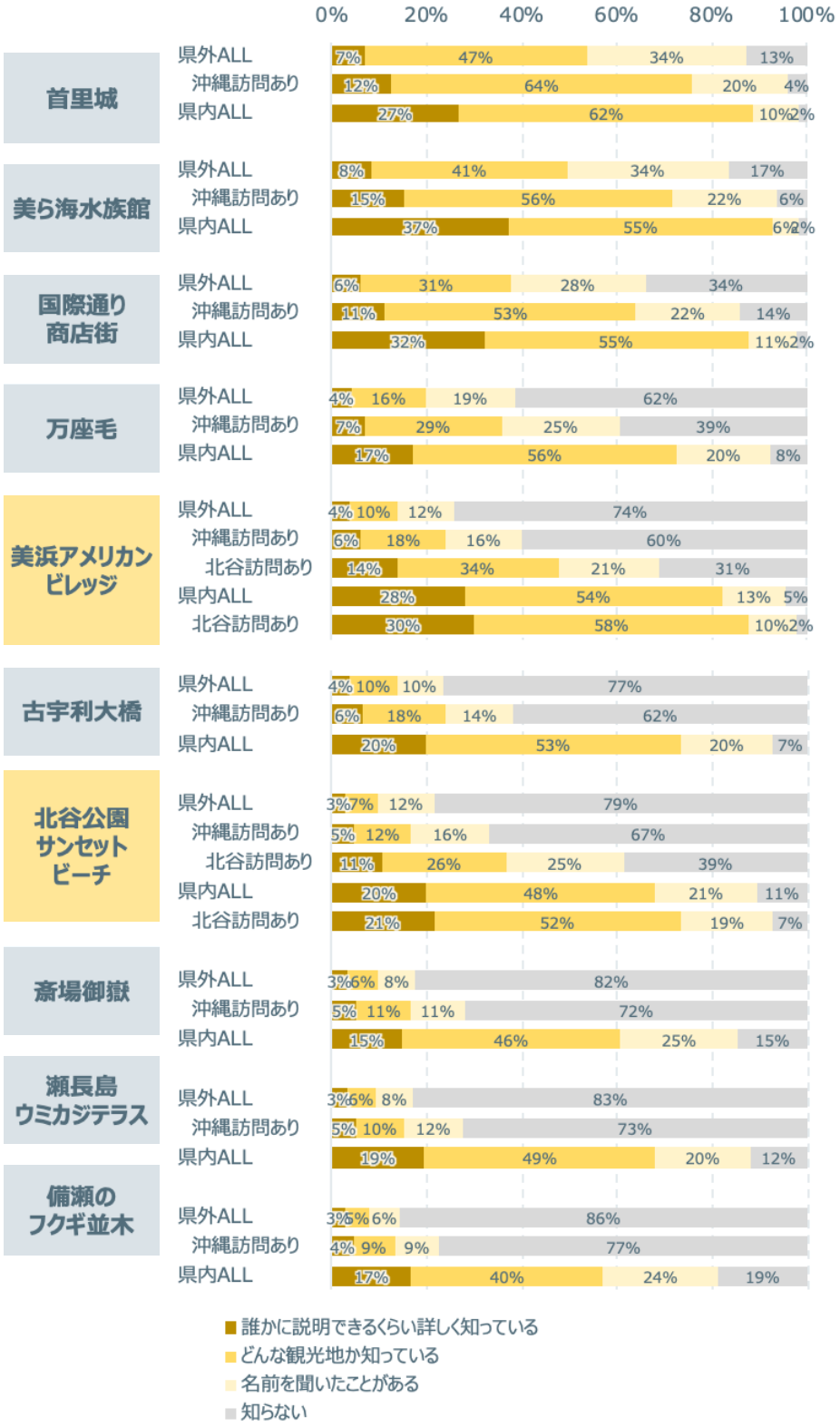

【設問】 あなたは、以下の沖縄県の観光地について知っていますか？当てはまるものをそれぞれ選択してください。
【サンプル数】
県外 ALL：6,000　沖縄訪問あり：2,973　北谷訪問あり：1,193　　(県外スクリーニング調査)
県内 ALL：1,000　北谷訪問あり：884　　(県内スクリーニング調査)

一方、県内主要市町村および北谷町について同様に認知度を把握したところ、北谷町は観光スポットとしての認知度は県内で中位に位置するものの、市町村名としての認知度は相対的に低い傾向が見られました。

このことから、北谷町は個別の観光スポットの認知に比べ、自治体名と観光イメージとの結び付きが十分に浸透していない可能性が示唆されます。

県内の主要市町村認知度

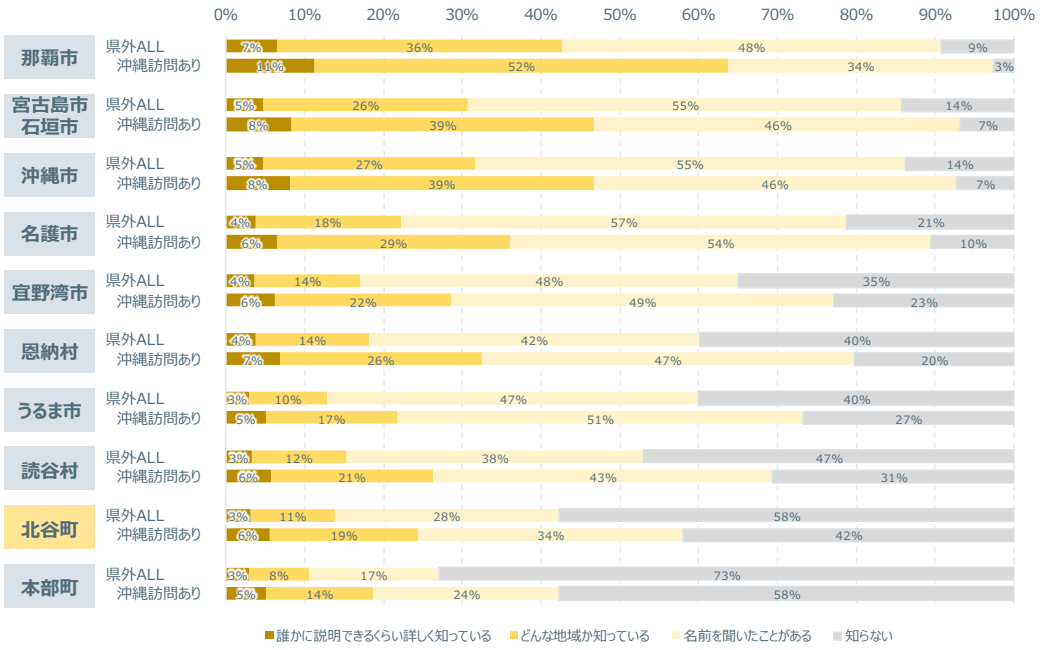

【設問】 あなたは、以下の沖縄県の市町村について知っていますか？当てはまるものをそれぞれ選択してください。
【サンプル数】 県外 ALL：6,000　沖縄訪問あり：2,973　(県外スクリーニング調査)

2. 来訪者の北谷町観光の満足度

北谷町での観光に対する満足度について、「とても満足」から「とても不満」までの 7 段階に「利用していない」を加えた 8 択で把握しました。

その結果、北谷観光全体の平均満足度は 5.05 点となり、概ね良好な評価が得られています。

項目別に見ると、「景観」「グルメ」「買い物」など、北谷町の魅力を構成する要素については満足度が高い傾向が見られました。一方で、「観光案内所などでの情報提供」「標識等の観光案内」「文化財」に関する満足度は相対的に低く、観光客が情報を得る環境や、文化資源の見せ方に課題があることがうかがえます。

これらの結果は、今後の観光振興において、既存の強みを維持・向上させるとともに、情報提供体制や観光案内の充実を図る必要性を示しています。

北谷観光の満足度

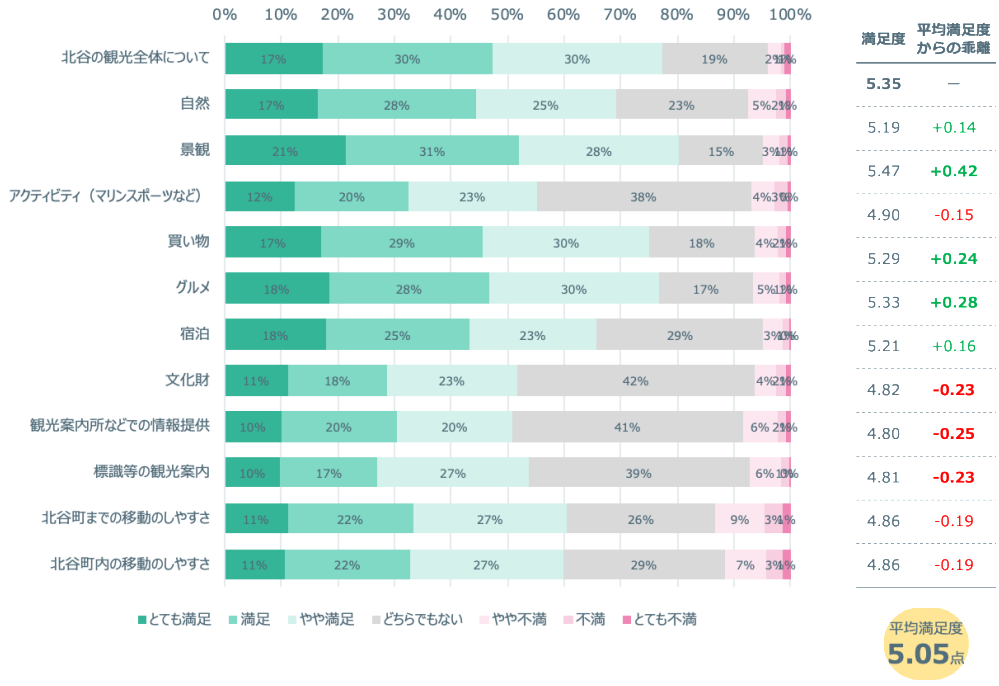

満足度	平均満足度からの乖離
5.35	—
5.19	+0.14
5.47	+0.42
4.90	-0.15
5.29	+0.24
5.33	+0.28
5.21	+0.16
4.82	-0.23
4.80	-0.25
4.81	-0.23
4.86	-0.19
4.86	-0.19

平均満足度 5.05点

【設問】
北谷町での観光について、総合的な満足度を教えてください。
北谷町での観光について、以下の各要素についての満足度を教えてください。
【計算方法】
県外_北谷来訪者(日帰り)、県外_北谷来訪者(宿泊)、県内_北谷来訪者の 3 セグメントの単純平均
※宿泊については県外_北谷来訪者(日帰り)を除く
満足度：「利用していない」を除外して、とても不満(1 点)～とても満足(7 点)として算出
【サンプル数】
県外_北谷来訪者(日帰り)：394　県外_北谷来訪者(宿泊)：141　県内_北谷来訪者：393

次に、北谷町での観光における満足点および不満点について、自由記述により意見を把握した結果を示します。

満足点としては、「景観」「買い物」「グルメ」といった観光資源そのものに加え、店舗スタッフや地域住民の人柄、接客姿勢など、人的なホスピタリティに対する評価が多く見られ、北谷

町の観光体験の質を高める重要な要素となっていることがうかがえます。

一方、不満点としては、交通の利便性や駐車場不足、夜間環境への不安、情報提供の不足など、観光行動を支える基盤面に関する指摘が多く見られました。

また、グルメに関しては「満足」と「不満」の双方の意見が見られ、来訪者の嗜好や期待の違いによって評価が分かれる傾向が確認されました。これらの結果から、一律的な情報発信ではなく、来訪者のニーズや属性に応じたきめ細かな情報提供や訴求が求められていることが示唆されます。

主な満足点/不満足点の抜粋

#	対象	満足点
1	県外_日帰り	**駐車場も無料**で夜に行ったがイルミネーションが綺麗で食事や夕食を楽しめた。
2	県外_日帰り	過去にも何度か訪れていますが、**また来たくなるような場所**です。 自然、観光、食事、お土産、**お店や現地の温かいお人柄**など。
3	県外_日帰り	普段は食べないハンバーガーだが、現地でたまたま入ったお店のハンバーガーが**子どもが気に入って食べていた**。今でも**家族の思い出話に上がっている**。
4	県外_日帰り	アメリカンビレッジはとてもオシャレで雑貨やカフェなど様々な楽しみ方がある。また、アメリカンな建物に魅了される。サンセットビーチは広々として**散歩や子連れ**で遊びに来るのにも適していると思う。
5	県外_日帰り	**ホエールウォッチング**が主で行ったのですが、目的が達成出来て大満足でした
6	県外_日帰り	**外国の方と交流できた**
7	県外_宿泊	**ドラゴンズ沖縄キャンプ**がメインだったので とても楽しく、食事場所も感じ良く過ごせました
8	県外_宿泊	**美しい景観と食べ物**がとても美味しく**地元の人も温かいと感じた**
9	県内	美浜地区はきらびやかでオシャレで雰囲気が魅力的。その一方で、**海から離れた場所も沖縄の雰囲気があり違った魅力**があっていい。
10	県内	いろんな国のグルメがあったり、**美味しいレストランが豊富**なので何度行っても楽しめる **海外に行ったような景観**が好き。**頻繁に新しい施設が誕生**するので行くたびに楽しめる
11	県内	色んなオブジェがあり、**異世界みたいで楽しいし映える。グルメも買い物も沢山楽しめる**場所があり楽しい。

#	対象	不満点
1	県外_日帰り	**郷土料理が少ない**
2	県外_日帰り	**交通の便が悪すぎる**こと、**路線バスでICが使えない**こと
3	県外_日帰り	**アメリカンビレッジの観覧車**がなくなってしまったのは残念。あと、**公式サイトの情報がいまいち分かりにくい**
4	県外_日帰り	アメリカンビレッジは、ホテルが出来たり、**景観が更にガチャガチャしてきて、落ち着かない**
5	県外_日帰り	**ホテル宿泊代**が何年か前より跳ね上がっている。今は浦添や豊見城あたりで宿を取るようにしている。コンドミニアム利用。
6	県外_宿泊	**食事がバラエティが少ない**
7	県内	週末などは、**駐車場が混雑**。イルミネーションがきれいで子どもと行くが、**治安が不安**に思うこともある
8	県内	**夜の暴走族の騒音** 大問題だと思います。 北谷町の質をものすごく残念です 宿泊した方たちからも、かなり残念だと聞きます 北谷町は、そのまま放置するのでしょうか？
9	県内	観光客のための街であって、**県民がお出かけとして利用する街ではない**。地元民は北谷でやることはない。たまに食事をするが、**チェーン展開しているお店以外、相場が高い印象**で、利用しずらい。
10	県内	とにかく**駐車場が足りない**…。特にドラゴンズの春季キャンプ時は全くと言っていい程止められないで、本当にとても困っています…。
11	県内	夕方になると**車の渋滞**が起きる。 住民との車と、観光のレンタカー。

【設問】 北谷町での観光について、良かった点、改善点などについて教えてください 。 良かった点　期待外れだった点・改善点
【サンプル数】 県外_北谷来訪者(日帰り)：394　県外_北谷来訪者(宿泊)：141　県内_北谷来訪者：393

次に、北谷観光の総合満足度が、どのような要素によって左右されているのかを把握するため、各項目の満足度と総合満足度の関係性を分析した結果を示します。

具体的には、総合満足度を結果として捉え、それに対して「景観」「グルメ」「移動のしやすさ」などの各項目の評価が、どの程度影響しているかを統計的に整理しています。

この分析では、単純な平均や相関を見るのではなく、「他の要因が同じ場合に、ある項目の評価が変わると総合満足度がどのように変化するのか」という視点で、影響の大きさを可視化しています。

これにより、満足度が低い項目であっても総合満足度への影響が小さいものや、逆に一部の評価が下がるだけで総合満足度に大きく影響する項目を区別することが可能となります。

総合満足度-各種満足度 影響度分析

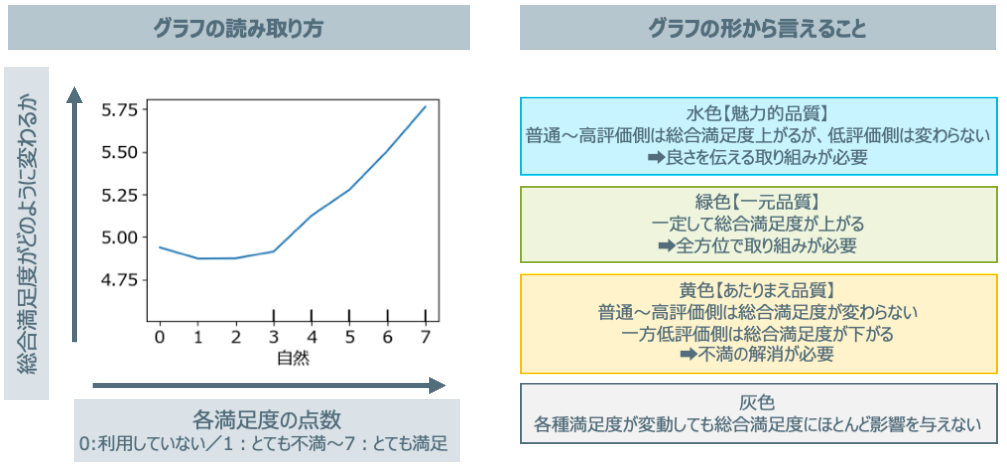

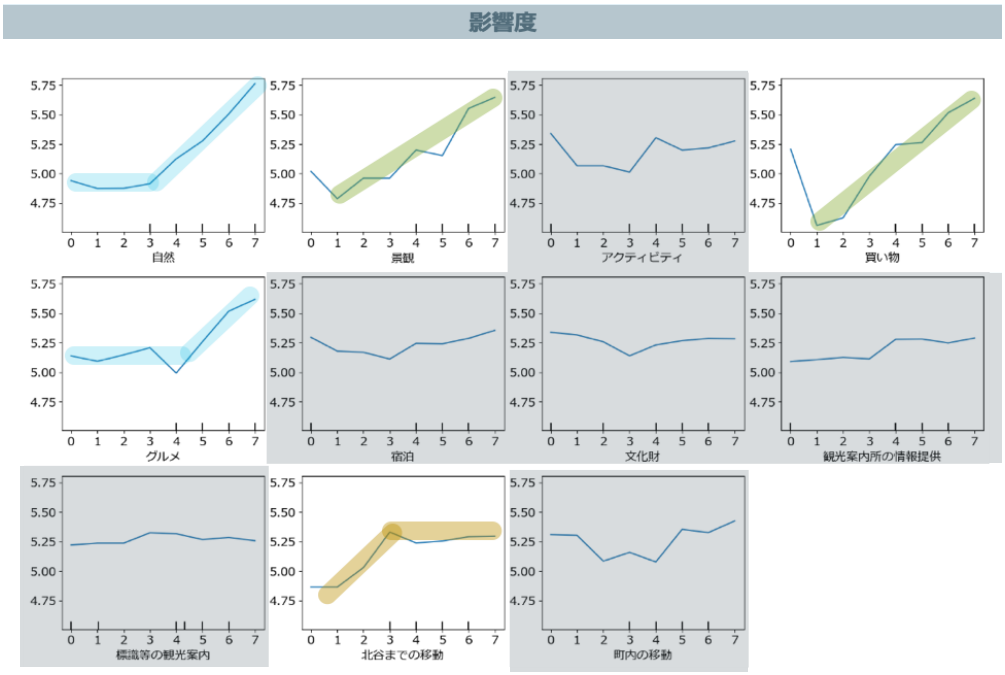

分析の結果、「観光案内所での情報提供」「標識等の観光案内」「文化財」「アクティビティ」「町内での移動」については、満足度自体は相対的に低いものの、総合満足度への影響度は小さく、短期的な対応の優先度は高くないことが示されました。

一方、「北谷町までの移動のしやすさ」については、上記項目と比較して総合満足度への影響度が大きく、満足度をさらに高める施策よりも、不満を感じている層の評価を改善する取組が、総合満足度の向上により効果的であることが示唆されます。

これらの結果から、各施策の検討にあたっては、満足度の水準だけでなく、総合満足度への影響度を踏まえた優先順位付けが重要であると考えられます。

3. 北谷町が目指すべき観光地像

今後の北谷町における観光の方向性を検討するため、来訪者には「沖縄旅行における訪問先選定時に重視する要素」を、地域住民および観光関連事業者には「今後北谷町が目指すべき観光像」について、それぞれ意向を把握しました。

今後北谷町の目指すべき観光像調査結果（１）

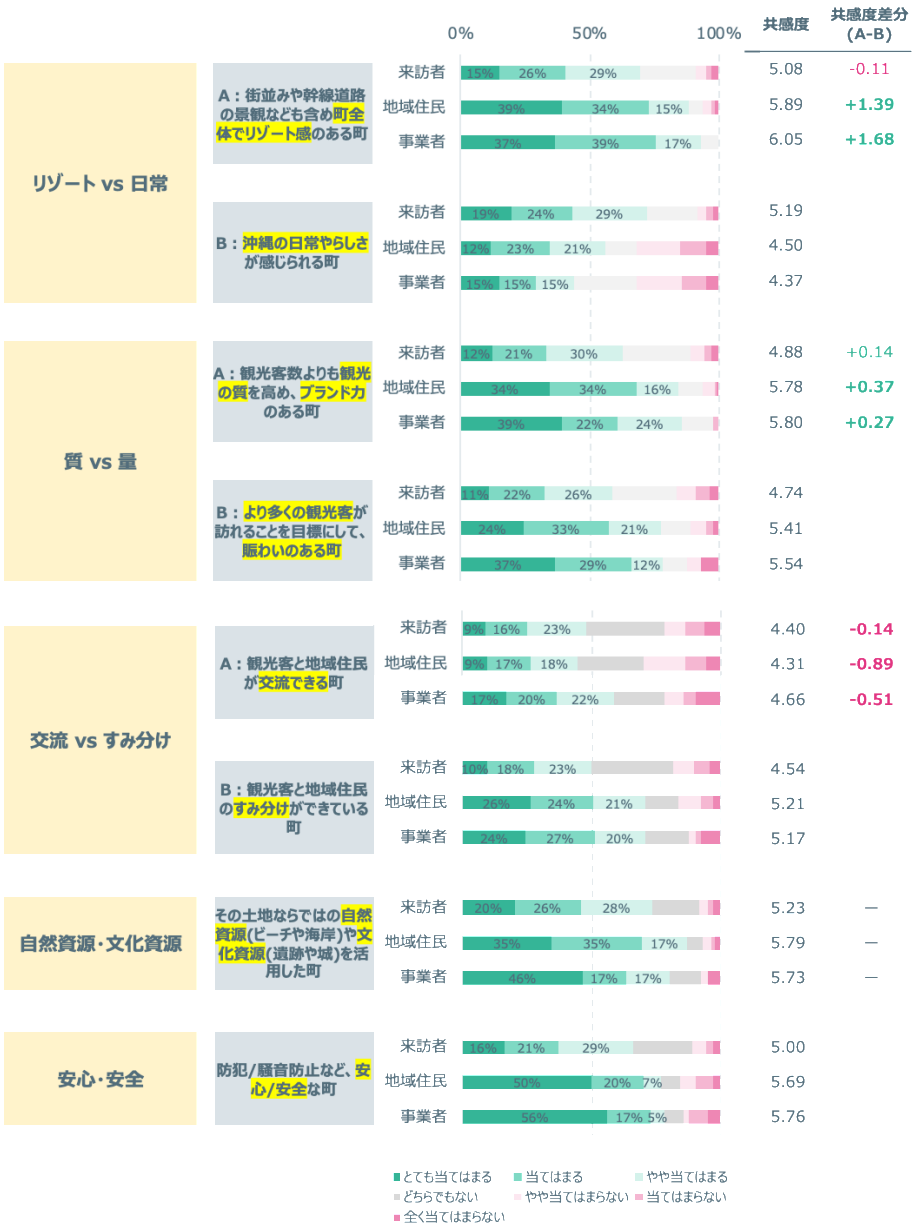

【設問】
来訪者：沖縄旅行で訪問先を選定するにあたり、以下の要素をどの程度重視しているかを教えてください。
地域住民/事業者：今後北谷町はどのような観光地として発展していくべきだと思いますか？
【計算方法】
来訪者：県外_北谷来訪者(日帰り)、県外_北谷来訪者(宿泊)、県内_北谷来訪者の 3 セグメントの単純平均
共感度：とても不満(1 点)～とても満足(7 点)として算出
【サンプル数】
県外_北谷来訪者(日帰り)：394　県外_北谷来訪者(宿泊)：141　県内_北谷来訪者：393
地域住民：214　事業者：41

調査結果を読み解くと、リゾートと日常については、アメリカンビレッジなどに代表されるリゾート感のある街並みについては、地域住民および事業者を中心に高く評価されており、従来のリゾートイメージを維持・継続していくことへの共感が確認できています。一方、来訪者は沖縄らしさや非日常性も重視しており、リゾート性と地域性のバランスが求められているといえます。

観光客数の増加よりも観光の質を高める方向性については、来訪者・地域住民・事業者のいずれにおいても共通した意向が見られ、特に地域住民および事業者でその傾向が強く表れています。

交「観光客と地域住民が交流できる町」については、来訪者・地域住民・事業者のいずれにおいても共感度が相対的に低く、むしろ「すみ分けができている町」への評価が高い結果となりました。このことから、交流そのものを目的とするのではなく、生活環境への配慮や安心・安全の確保を前提とした観光のあり方が求められていることが示唆されます。

自然資源や歴史・文化資源の活用、ならびに防犯・騒音対策を含む安心・安全な観光地づくりについては、3 者共通で高いニーズが確認され、特に地域住民および事業者において強い意向が見られました。

これらの結果から、北谷町が目指すべき観光像としては、従来のリゾートイメージを基盤としつつ、観光の「量」よりも「質」を重視し、地域の生活環境や安心・安全に配慮した持続可能な観光地づくりを進めていくことが重要であると考えられます。

第 6 章　第 1 次北谷町観光振興計画の振り返り

第 1 次北谷町観光振興計画では、北谷町の特性を生かした観光振興を通じて、地域経済の活性化と魅力ある観光地づくりを目指し、各種施策に取り組んできました。

本章では、計画期間中の主な取組実績など整理し、本計画策定に向けた検討の基礎の概要を示します。

1. 施策の進捗状況

計画として見立てていた事業のうち、実行に至っている事業（完了／実施中）はおよそ半数に上っています。一方で未着手のものは約 36%に上っており、観光課と各種事業の所管課等とのこれまで以上のコミュニケーションや市場変化等に合わせた事業の見直しの必要性が見受けられます。

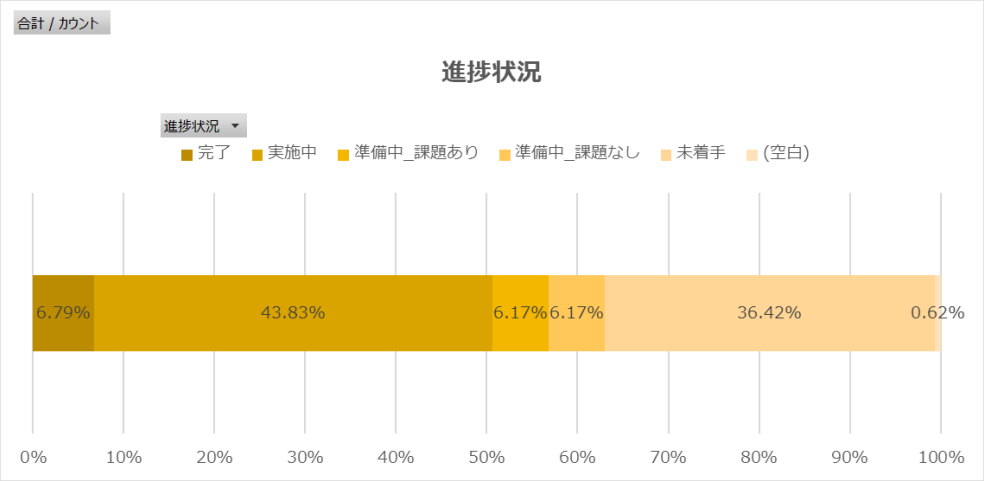

基本施策ごとの取り組み数については、安全対策への配慮や町民参加、観光関連団体等の拡充・連携の数が少なく、これらの取り組みの注力が求められます。

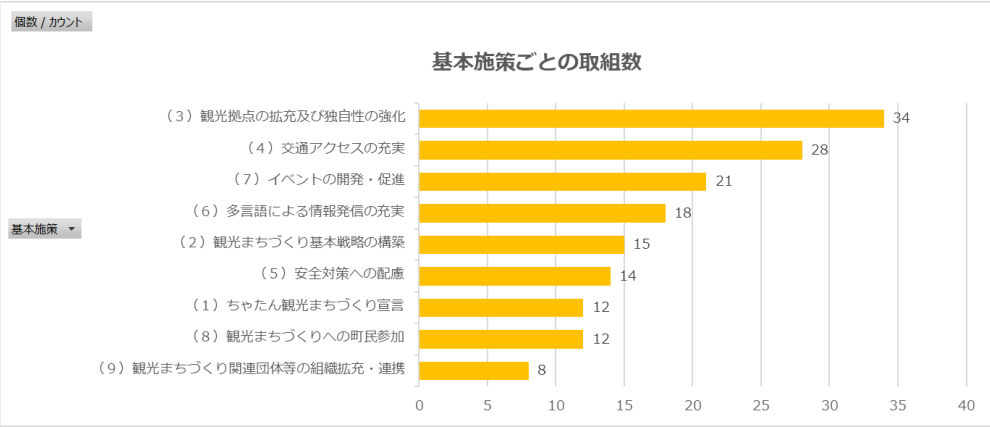

2. 第 1 次北谷町観光振興計画の総括と課題整理

第 1 次北谷町観光振興計画では、観光振興に向けた基本的な方向性を示し、各種施策に取り組んできました。一方で、計画全体の構造や目標設定、施策間の関係性、推進体制の在り方などについては、運用面においていくつかの課題が明らかとなっています。

具体的には、計画は「使う・使える」ものとなってはじめて実効性を発揮するものであり、そのためには、下表に示すような「シンプル」「コラボ」「ロジカル」の考え方が重要になります。これらの観点で第 1 次観光振興計画を振り返り、計画そのもののあり方の課題を導出し、第 2 次観光振興計画のあるべき姿と策定における注意点を設定しました。

「使える」計画にするためのポイント		第 1 次観光振興計画の状況	第 2 次観光振興計画に向けた取組の方向性
シンプル 簡素・明快	**構造を簡素化する**	基本理念・観光振興ビジョン・将来イメージ・基本方針・基本施策がそれぞれ記載されているが、そのつながりを明示するとよりわかりやすい。	総合計画や県の計画を踏まえたうえで、シンプルな階層構造にする。
	目標を明確にする	基本方針・基本施策・施策メニューのいずれかにおける指標が設定されておらず、成果を確認しにくい。	目指す姿（状態）とその時期、状況を可視化する定量的・定性的な指標を設定し、年次で評価と内容の見直し等を行なっていくこととする。
	メリハリをつける	重点施策を示しているが、どのような注力を行うのかまでが示せていない。重点施策は「他施策への波及効果が高い」ことを選定基準としているが、抽出理由は他の要素も検討することが望ましい。	効果（新しい価値の創出や現状問題点の本質的原因の解消など）が大きいものや、総合計画や地方版総合戦略、市民意識調査結果等を踏まえた要素による抽出も検討し、取捨選択した施策を設定する。
コラボ 策定段階からの協働	**首長や主管課トップ・委員会の参画**	施策・事業について、取組主体・指標・責任の明確化が必要である。	策定段階から、関係所管・会議体およびそれらに対する進め方、責任の所在、役割分担を定義し、事前合意のもと進めていく（施策実施における役割・責任の考え方も含め）。
	観光事業者等との協働	域内のステークホルダーが、足並みを揃えて取り組みを進められる状況づくりが必要である。	各ステークホルダーの目的、利害、得意分野、他組織との関係性、影響力等を整理し、推進体制の最適化を行う。また、その体制における策定段階からの会議体参画も実施する。
	地域住民との協働	地域住民が計画策定や評価において参画する機会を拡大する必要がある。また、国道 58 号線を境界に海側・山側の住民の観光に対する意識が異なっていることも踏まえた協働の検討が必要である。	策定の時点から、海側・山側の住民に対し観光振興の必要性や一次計画の評価結果を説明し、一定の共通理解を醸成する。そのうえで住民参画型コンテンツの検討にも触れていく。
ロジカル 裏付けと成果に至るまでの論理体系	**裏付けの明確化**	解消すべき課題と基本施策・施策メニューの関係性をより明確にし、「何のために何をするのか」をわかりやすくする必要がある。	現状の課題を整理し、「何のために」を明確にしたうえで施策を検討していくアプローチを検討する。
	論理体系の明確化	各施策メニューやその下の事業について、アウトカム/アウトプット指標が設定されていないため、「この事業は何のために実施し、結果どのように貢献したのか」が見えにくい。	必要に応じて、目指す姿を起点としたロジックモデルを策定する。

第 7 章　計画策定に向けたヒアリング結果

1. 住民向けヒアリング

住民向けヒアリングは、観光振興に対して「ポジティブ班」と「ネガティブ班」、「観光事業者」と対象を分けて実施しています。以下に主な意見を示します。

＜ポジティブ班から出た主なコメント＞

- アメリカンビレッジの街並みやサンセットビーチといった海と街が一体化していることが北谷町の良い所だと認識している。
- 県外の友人から北谷町に住んでいることに対して「夢のような生活をしている」と言われている。生活の中で、異国情緒を感じることができるのも北谷の良さである。
- 観光客が増えたことで交通渋滞がひどくなっていると感じている。保育園の迎えに影響が出ている。
- インバウンド観光客の一部には、モラルが無い人がいると感じる。そういった方々が増えることでオーバーツーリズムとなることを危惧している。
- 富裕層をはじめとする、一般的にモラルが高い方を呼び込んでいくべきではないか。
- 将来にわたって文化的なお祭りの発展や継承に取り組めると地域住民への還元になるのではないかと考える。また、地域の子どもたちが楽しめる施設があれば良い。
- 地域住民もスポーツを通した交流もできると考える。北谷の良さを知ってもらいリピーターになってもらうきっかけにもなると思われる。

＜ネガティブ班から出た主なコメント＞

- 土地が空くとすぐ宿泊施設が建つなどホテルやゲストハウスが増えている。ホテルばかり建てるとつまらない街になるのではないか。
- 移住者が増えて北谷町の全体が地価高騰していると感じる。経済活性化が図られている一方で、固定資産税への影響等もあり年々住みにくくなっていると感じる。
- 固定資産税が上がっていく中で、自分の息子や孫への負担を考慮し家を手放すことを検討している。このままでは土地を手放して北谷町から離れてしまう方も増えてくるのではないか。
- 半分も人がいないマンションがあると聞いている。これは民泊での利用であるが、マンションの管理会社も認知していない状況のため摘発されていない現状にある。
- モラルやマナーに欠けているインバウンドの観光客が保育園付近を歩いているのは非常に不安を感じる。
- 近年は路上駐車が目立つようになってきた。カラーコーンを置くなどの対策を行っているものの、それを避けて駐車しており一向に改善されない状況にある。
- 住民への還元という観点では、英語での交流会や家族で参加できる体験イベント等があれば嬉しい。観光客と地元の方が利用できる伝統工芸等の体験はあっても良いのではないか。

＜観光事業者から出た主な意見＞

- 「駐車場があるから北谷に行く」という方も多いと思うため、今後も駐車場の確保は重要になる。
- プロ野球チームのキャンプ等によって観光客の季節による平準化に取り組んでいると認識している。また平日と休日の差、シーズナリティの差はあるが他のエリアに比べると進んでいる。その一方で、地域間の格差も生じていると認識しており、アメリカンビレッジ以外のエリアへの波及も考えていければ町全体の価値も上ってくると思う。
- 住む場所と商業地域の境が無くなってきている。ハワイのように分かれていれば住民の生活への負荷がかからないのではないか。
- 禁煙エリアにもかかわらず、多くの方が無視して喫煙している。注意をしても変わらないため喫煙所を増やすなとの選択肢も考えておく必要があると思われる。
- 美浜は街として整備されているが個別な仕掛けが乏しい。意外と知られていないが、年配の方から見た北谷は文化・芸能というイメージが強い。この特性を活かして観光客との交流が出来れば良いのではないか。
- 宿泊税の活用について、市内を循環するバスを運行させてほしい。
- ダークツーリズムが普及していく中で、北谷町としても戦後から復興までのストーリー性を持たせ、情報発信ができれば北谷の歴史に触れることができるのではないか。

2. 自治会ヒアリング

自治会向けに合計 3 回のヒアリングを実施しています。以下に主な意見を示します。

＜第１回ヒアリングで出た主な意見＞

- 観光振興においてはプラスの側面も最終的にネガティブな要素を持っている。例えばエイサーを例にみても、取り組み自体はポジティブであったとしても夜に開催することへの懸念が出てくる。そのため、観光には両側面があると認識している。
- 北谷は仏異文化と新しい文化が融合して今が形成されており、単純な観光都市ではないと認識している。前から住んでいる方や若年層も楽しめるといった観点をもって観光振興に取り組むべきだと考える。
- 観光客の中でも地域住民と交流したいと思う人が増えてきているのではないか。実際に、観光客が公民館を訪ねてくることもある。
- 博物館が出来たため観光振興にも活かしていただきたい。三線や踊りができる方も多くいるため、協力しながら体験コンテンツを提供できるのではないか。
- 北谷は観光客だけでなく移住者も多い。「なんでも揃っている街」「歩いて行ける街」という印象が強いのではないか。また、西海岸のボードウォークは、おしゃれな生活を求める方には何物にも代えがたいのではないか。
- 駐車場は外部から来る方のために設置したと認識しているが、従業員が利用しているといった話もある。駐車場の利用者をどう技術的にコントロールしていくか町に検討いただきたい。

＜第２回ヒアリングで出た主な意見＞

- 観光立町を謳っているが、町内でも格差が拡がっている。特に美浜は観光客価格で物価が高く、さらに地価も上っている。自身も北谷町民だが美浜でご飯を食べる機会は少なくなってきた。
- 美浜を中心に発展しているのは良いが、最近は砂辺や宮城にも人が流れてきており、騒音や禁止エリアでのバーベキュー等が散見される。トラブルに繋がっているケースも出てきており、治安悪化を懸念している。
- 違法民泊を行っている建物が増えたと感じる。また、宮城地区は飲食店が増えたために路上駐車が増えており、観光振興による弊害が出てきた。先ずは観光よりも地域住民の生活をよくするために動いていただきたい。
- 新しいものを作るのも良いが、今あるものを活用することも大事だと認識している。謝苅には平和之塔があるため観光資源としての活用も検討してほしい。

＜第３回ヒアリングで出た主な意見＞

- （北谷町における観光推奨度に対し）北前区と砂辺区のスコアが低いのは不思議である。海が見られる遊歩道などがあるため住民も良い印象を持っていると認識していた。
- 推奨度調査を見ると、東側の方が比較的スコアが良いと読み取れる。これは交通渋滞やごみ問題、路上駐車といった問題に直面する機会が少ないと思われる。
- 東側について、西側と同様の観光開発は不要だと認識しており、恩恵の受け方も違ってくると考えている。具体的には文化コンテンツの活用により、関心を持つ観光客が地域に訪れることで、文化的な催事が継続されることや場所の整備にもつながると思われる。
- 砂辺の浜について、米軍基地に従事する方々のプライベートビーチ化しており観光客等が遊びにくくなっている印象を受ける。それによって魅力も低下しているのではないかと懸念している。
- 観光客は多いものの、どれだけ消費活動がされているかが分からない。また、職以外で楽しんでもらえるものが少ないため、文化的なコンテンツは重要になるのではないか。

3. 観光関連団体ヒアリング・意見交換

観光関連団体向けに合計２回のヒアリングを実施しています。以下に主な意見を示します。

＜第１回目ヒアリング・意見交換＞

- 第１次観光振興計画は、「誰が、何を、いつまでに行うのか」が示されていないため、２次計画では動かせる計画にしてほしい。
- スウェーデンでは来訪者の満足度向上にお金の使い方を変えたと聞いている。理想像を明確にし、そこに１点突破した方が良いのではないか。
- 町営駐車場の立体化や信号機の点灯時間などに取り組む必要があるのではないか。また、ビーチへの集客、公衆トイレの設置、落書きへの対応なども必要になる。
- 事業者の意見交換会は頻繁に実施して頂きたい。事業者間の連携や情報共有がはかりゃすい街に出来ると良いのではないか。
- 北谷町のポテンシャルは高い。スポーツや MICE も開催できるエリアである。また、来訪者の満足度を高めることで誘客を図る必要がある。また、増えた税収を地域住民に還元すること、次世代を育成することが住民理解に繋がると考える。還元を見える化することが重要と認識する。
- 歩きタバコなどが散見される。条例の制定によって制限を掛けることができないか。
- エリアのトイレを有料化することや警備員を立て、ごみのポイ捨て等も考えられる。
- 具体的な施策については、駐車場の立体化が必要である。ソフト整備ではなくハード整備による働きやすさが必要ではないか。
- 災害時の食料備蓄品や観光客、従業員の安全確保に取り組む必要がある。また、災害時のリアルタイムでの情報の取得も重要である。
- データの活用について、種類というよりもリアルタイムで生きたデータが必要である。それがあれば対策が考えられる。
- 町独自のデータ以外にもオープン化されているデータもあるため、施策を実施するための需要予測など、未来に向けて活用できるデータがあればよい。
- 住民満足度を図るためのデータや住民の幸福度も取得できるのであれば検討いただきたい。

＜第２回目ヒアリング・意見交換＞

- 計画に記載されている施策は全部行うのか。
- 7 年計画となっているが、やることが多すぎるのではないか。民間であれば優先順位を付けて事業に取り組むが、その優先順位はあるか。
- 行政の事業実施のプロセス上、計画に記載されていることが事業予算化の根拠となっているため、抜け漏れのないよう策定している状況にある。
- 駐車場問題の解決を優先してほしい。
- 行政のプロセスを考慮すると、計画に広く掲載されていることは良いと考えている。ただ、もっと具体的にやりたいことが見えると良いのではないか。
- 計画素案について、もっと北谷町のオリジナリティのある計画にしていただきたい。
- 町民や県民ファーストで考え、そこから観光客にも波及していくような考え方も良いのではないか。
- エイサーの保存や継承については行政としてもしっかりと取り組んでほしい。
- 海外を含めた先進地しさつはぜひ役場職員にも行っていただきたい。先進的な取組を実際に見て体験することで、よりクリアにやるべきことが見えてくるのではないか。

第 8 章　北谷町観光振興計画策定経緯

本計画の策定にあたっては、庁内関係部局の役職者で構成する「北谷町観光振興計画策定委員会」において計画全体の方向性や基本的な考え方について協議を行うとともに、具体的な施策や事業内容については「作業部会」において検討を重ねました。

また、庁外の有識者等で構成する「北谷町観光振興計画審議会」を開催し、専門的・客観的な立場からの意見をいただくとともに、町民や自治会長、観光関連団体等へのヒアリングを実施し、幅広い意見の反映に努めました。

これらの会議体およびヒアリングの開催経緯は、次のとおりです。

開催日時	会議名
R7(2025 年) 6 月 25 日	第 1 回 北谷町観光振興計画策定委員会
R7(2025 年) 7 月 4 日、5 日	町民ヒアリング
R7(2025 年) 7 月 7 日	第 1 回 北谷町観光振興計画審議会
R7(2025 年) 7 月 28 日	自治会長ヒアリング
R7(2025 年) 7 月 29 日	観光関連団体ヒアリング
R7(2025 年) 8 月 12 日	自治会長ヒアリング
R7(2025 年) 8 月 18 日	自治会長ヒアリング
R7(2025 年) 8 月 29 日	第 1 回 北谷町観光振興計画 作業部会
R7(2025 年) 10 月 2 日	第 2 回 北谷町観光振興計画策定委員会
R7(2025 年) 10 月 3 日	第 3 回 北谷町観光振興計画策定委員会
R7(2025 年) 10 月 29 日	第 2 回 北谷町観光振興計画 作業部会
R7(2025 年) 11 月 7 日	第 4 回 北谷町観光振興計画策定委員会
R7(2025 年) 11 月 18 日	第 5 回 北谷町観光振興計画策定委員会
R7(2025 年) 11 月 28 日	観光関連団体ヒアリング
R7(2025 年) 12 月 1 日	第 2 回 北谷町観光振興計画審議会
R8(2026 年) 2 月 6 日	第 6 回 北谷町観光振興計画策定委員会
R8(2026 年) 2 月 16 日	第 3 回 北谷町観光振興計画審議会

第 9 章　北谷町観光振興計画審議会

1. 設置規則

○北谷町観光振興計画審議会規則

令和元年９月２４日
規則第２６号

（趣旨）
第１条　この規則は、北谷町附属機関設置条例（平成２０年北谷町条例第２２号）第３条の規定に基づき、北谷町観光振興計画審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。
（所掌事務）
第２条　審議会は、町長の諮問に応じ、北谷町観光振興計画に関する事項について調査審議し、その結果を答申するものとする。
（組織）
第３条　審議会は、委員１５人以内で組織する。
２　委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。
(1) 学識経験者
(2) 観光関連事業者
(3) 町内観光関連団体
(4) 町民
(5) その他町長が適当と認める者
（任期）
第４条　委員の任期は、２年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
（会長及び副会長）
第５条　審議会に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選により定める。
２　会長は、審議会の会務を総理し、審議会を代表する。
３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
（会議）
第６条　審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。
２　審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
３　審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
（意見の聴取等）
第７条　会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めてその意見又は説明を聴くことができる。
（秘密の保持）
第８条　委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。
（報酬及び費用弁償）
第９条　委員の報酬及び費用弁償は、北谷町特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例（平成２０年北谷町条例第１７号）の定めるところによる。
（庶務）
第１０条　審議会の庶務は、建設経済部観光課において処理する。
（補則）
第１１条　この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。
附　則
この規則は、公布の日から施行する。
附　則（令和２年規則第５号）
この規則は、令和２年４月１日から施行する。

2. 審議会委員

No	分類	所属	氏名
1	第１号委員（学識経験者）	公益財団法人日本交通公社 観光政策研究部長	山田　雄一
2	第２号委員（観光関連事業者）	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー 事務局長	金城　孝
3	第２号委員（観光関連事業者）	ヒルトン沖縄北谷リゾート 統括総支配人	宍倉　裕
4	第２号委員（観光関連事業者）	ザ・ビーチタワー沖縄 支配人	渡邊　直貴
5	第３号委員（町内観光関連団体）	一般社団法人北谷町観光協会 会長	仲本　台起
6	第３号委員（町内観光関連団体）	北谷町商工会 会長	米須 義明
7	第３号委員（町内観光関連団体）	一般社団法人北谷ツーリズムデザインラボ 代表取締役	久高　唯明
8	第３号委員（町内観光関連団体）	美浜アメリカンビレッジ事業者会 会長	時任　純孝
9	第３号委員（町内観光関連団体）	北谷町フィッシャリーナまちづくり協議会 会長	飯塚　秀樹
10	第３号委員（町内観光関連団体）	一般社団法人デポアイランド通り会 会長	奥原　悟
11	第３号委員（町内観光関連団体）	北谷町飲食業組合 組合長	兼城　和彦
12	第４号委員（町民）	北谷町自治会長連絡協議会 会長	仲宗根　仁志
13	第４号委員（町民）	北谷町美浜区自治会 自治会長	岡村　悦子
14	第５号委員 （その他町長が適当と認める者）	沖縄振興開発金融公庫 中部支店長	平良　公

第 10 章　北谷町観光振興計画策定委員会

1. 設置規則

○北谷町観光振興計画策定委員会設置要綱

令和元年７月３１日
訓令第１６号

（設置）
第１条　北谷町観光振興計画の策定事務を円滑に推進するため、北谷町観光振興計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。
（所掌事務）
第２条　委員会の所掌事務は、次のとおりとする。
(1)　北谷町観光振興計画の策定及び見直しに関すること。
(2)　その他北谷町観光振興計画の推進に関すること。
（組織）
第３条　委員会は、別表に掲げる職にある者をもって組織する。
（委員長及び副委員長）
第４条　委員会に委員長及び副委員長を置く。
２　委員長は副町長をもって充て、副委員長は建設経済部長をもって充てる。
３　委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。
４　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
（意見の聴取等）
第５条　委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。
（作業部会）
第６条　委員会の審議事項又は委員長から求められた事項について調査、検討及び調整をするため、委員会に作業部会（以下「部会」という。）を置くことができる。
２　部会員は、町職員の中から委員長が選任する。
３　部会に部会長及び副部会長を置き、部会員の互選によりこれを定める。
４　部会長は、部会を招集し、会議の議長となる。
（庶務）
第７条　委員会及び部会の庶務は、建設経済部観光課において処理する。
（その他）
第８条　この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。
附　則
この訓令は、令和元年８月１日から施行する。
附　則（令和２年訓令第５号）
この訓令は、令和２年４月１日から施行する。

別表（第３条関係）

役職名
副町長
総務部長
住民福祉部長
建設経済部長
教育委員会教育部長
上下水道部長
町長室長
総務課長
企画財政課長
住民課長
保健衛生課長
都市計画課長
土木課長
経済振興課長
教育委員会社会教育課長
教育委員会文化課長

第 11 章　諮問文

北観７第２４０２号
令和７年７月７日

北谷町観光振興計画審議会
会長　山田　雄一　様

北谷町長　渡久地　政志

「第２次北谷町観光振興計画案の策定」について（諮問）

北谷町観光振興計画審議会規則（令和元年北谷町規則第２６号）第２条の規定に基づき、下記に掲げる事項について北谷町観光振興計画審議会の意見を求めます。

記

１　意見を求める事項
　北谷町観光振興計画に関する事項について

第 12 章　答申文

令和８年２月１６日

北谷町長　渡久地　政志　様

北谷町観光振興計画審議会
会長　山田　雄一

「第２次北谷町観光振興計画案の策定」について（答申）

令和７年７月７日付、北観７第２４０２号にて諮問されました内容について慎重に審議した結果、下記のとおり答申いたします。

記

１　答申する事項
　第２次北谷町観光振興計画案の策定について

２　答申内容
　別添「答申書」のとおり

３　添付書類
（１）答申書
（２）第２次北谷町観光振興計画案（概要版等含む）

以上

答申書

北谷町観光振興の実現に向けた町の努力に心から敬意を表します。

さて、北谷町観光振興計画審議会では、令和７年７月７日付、渡久地政志町長より「第２次北谷町観光振興計画案の策定」について諮問を受け、町、北谷町観光協会、町内観光関連団体、観光事業者及び町民が協働で観光振興の実現に向け今後７年間のどのような取り組みが必要か、どのような取り組みが求められているかという視点から議論を進めてきました。

その結果私たち北谷町観光振興計画審議会では、答申に当たり、提案された「第２次北谷町観光振興計画案」について、北谷町における観光振興の取り組みを積極的に推進していくことを期待し、以下のとおり所見を附して答申といたします。

【北谷町観光振興計画審議会の所見】

1972 年の本土復帰以降、半世紀以上、沖縄県は観光を地域振興の柱の一つに据え、取り組んできた。1990 年代以降、国内観光は低迷し、多くの観光地が厳しい状況に置かれた時も、沖縄観光は堅調に推移し、1000 万人の入域観光客数を得るまでに成長した。

北谷町は、那覇市にも近く、サン・セットを望める西海岸に位置するものの、その多くを米軍基地に占められ観光とは距離のある地域であった。しかしながら、公有水面の埋め立てによって臨海部に新たな土地を生み出し、計画的な商業開発に成功したことにより、県内でも経済力のある地域として成長し、観光客だけでなく県民も集う地域となってきている。

現代社会において、観光サービスが生み出す付加価値を得ることは、地域振興の大きな原動力であり、北谷町は、それに成功した特異な地域と言えるだろう。しかしながら、日本の地方自治システムは法制度も税制も、住民を基軸に置いてデザインされており、観光客などの訪問者も含めた「観光地域づくり」を想定したされたものではない。北谷町は、県内では財政が豊か（＝税収が多い）自治体であるが、それでも、基準財政需要額を超える財政規模とはならない。基準財政需要額は、住民に対する公共サービスを提供するために必要な費用として計算されたものであり、そこに観光客へ対応する政策原資は含まれない。すなわち、北谷町が一般的な商業振興を超えて、観光政策を展開するには、住民向け政策の原資の一部を振り分けることが必要となる。

それでもこれまでやってこられたのは、これまでは、国内客が主たる対象であり、かつ、他の国内自治体も同じ財政構造であったということだ。つまり、同じ条件で、同じ市場に対してきたことになる。しかしながら、これからの対象は海

外に拡がり、強豪相手は、国内から海外へと拡がる。これは、新しい競争環境に移行することを示している。

加えて、今日の観光を取り巻く環境は、高度に複雑なものとなっており、地域間の競争も激しい。北谷町が、将来的にも魅力的な地域として人々を魅了し、その消費や投資を地域振興の糧としていくためには、新しい時代に対応した観光地マネジメントを展開していくことが必要となっていく。

新しい競争環境下で、従来のレベルを超え、観光も加えた政策を展開していくためには、従来とは異なる原資を確保することが必要となる。それが、観光客にも一定の税負担をしてもらう「宿泊税」である。

宿泊税は、国内各地で導入が進められている新税（法定外目的税）であるが、北谷町は、海外でも広く用いられている「定率」型の宿泊税を導入することで、地域の付加価値向上と税収が連動していくというアドバンテージを有している。これによって、北谷町は海外諸都市と同様の財務力を持つことになり、自治体としてのステージを一段あげることになる。導入までの合意形成、県や総務省など外部関係機関との調整、税制の設計などに関わった皆様の尽力に敬意を評したい。

一方で、留意すべきこともある。宿泊税は、打ち出の小槌ではないということだ。

宿泊税は、北谷町自身で、その使途を定め、執行していくことが出来るものであり、地域振興のレベルを上げることに繋がる。これは、宿泊税の高い自由度を示すものであるが、政策展開の結果が問われるという側面を持つ。適切な政策を展開することで税収を増やすことが出来るが、不適であれば先細っていくことになるからだ。

言い方を変えれば、宿泊税というのは、単なる仕組みでしかない。導入するだけで、結果が保証されるものではない。仕組みを活かすことが出来るかどうかは、制度導入以降の行動にかかっている。宿泊税を原資に、地域を「育てていく」ことが重要である。

そのためには、宿泊税という政策原資を、今後、どのような領域に、どのように投下していくのかを、自ら考え、実行していくことが求められる。前述したように、日本の統治システムは「観光客」を取り込んだデザインとはなっていない。自治体が「常識」として、これまで取り組んできた政策フレームと、観光客を取り込んだフレームとは、違いがある。北谷町として、この違いを認識し、成功への筋道を構築していくことが必要だろう。

これは、先の見えない正解のない領域であり、多様な関係者との協働を通じ、トライ＆エラーを繰り返しながら、ノウハウを地域に積み上げていくことが求められる。

宿泊税の導入は、「次の挑戦」に対するスタートラインに立ったに過ぎないということを認識し、これをチャンスとして進んでいって欲しい。

第２次北谷町観光振興計画

令和８(2026)年４月
発行者：　北谷町 建設経済部 観光課
〒904-0192
沖縄県中頭郡北谷町桑江一丁目１番１号
電話：098-982-7714